令和3年度

商工労働行政の概要

高 知 県

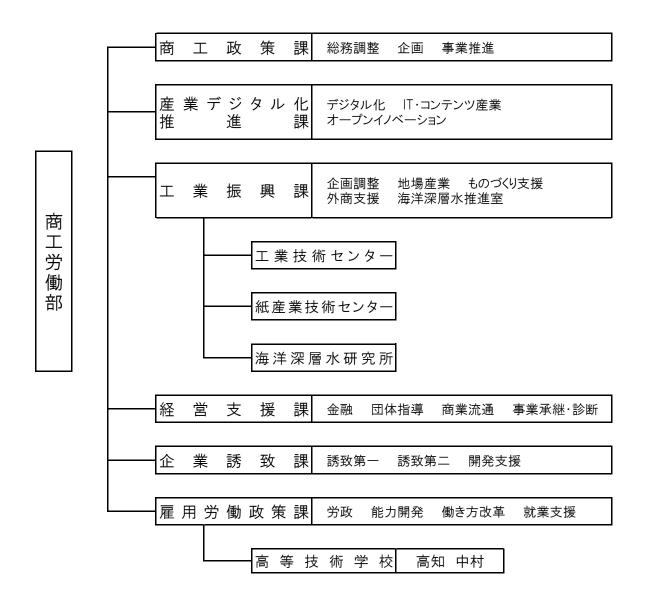
目 次

組	且織	•	分编	掌																															
	商	匚党	動音	邻関	係機	養構 [図		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	商	工;	労 賃	動 剖	7 機	構え	表		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	事		務		分	Ą	掌		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
萨	有工	労	働阝	退保	主	要事	퇃業	纟概	要	į																									
	第4	4 期	産業	業振	興計	画((商	工業	纟分	計	FO.	展	誤開	一	· メ	: <u> </u>	ーシ	ジ)		•	•	• •			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	令和	₹ 3	年月	度商	i工労	分働部	部邡	拖策	体	系	表		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	主	要	事	業	のす	既 🗄	要		•	•		•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	主	要事	事業	の7	ポイ	ン	۲		•			•	•	•	•					•													•		16
	新型	뒏그	ロフ	ナウ	イル	ノス原	感導	た症	に	関	す	る	経	済	影	響	^	の	主	な	支	援	策		覧			•	•	•					31
	新型	뒏그	ロフ	ナウ	イル	ノス[感導	た症	に	関	す	る	経	済	影	響	^	の	主	な	支	援	策	の	概	要			•	•	•	•			33
名	子課	別	事美	色の	概	要																													
	商		Г.	政	策	Ī	課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		38
	産氵	巻 テ	ジク	タル	化推	進	課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		44
	エ	当	É	振	興	. =	課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		47
	経	臣	営	支	援	Ī	課		•			•	•	•	•			•		•				•	•		•	•	•				•		61
	企	ヺ	É	誘	致	. 1	課			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		73
	雇	用	労	働	政负	策	課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		78
	補	助	事	F 3	É –	<u>-</u> •	覧		•	•		•	•	•	•	•		•		•				•	•		•	•	•		•	•	•		90
	融	咨	生	[F	生 _	F	蒈																												99

出先機関及び関係団体

出先機関等一覧表	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	94
市町村一覧表・・・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	95
商工労働各課関係団体	一舅	覧															•	•	•	•			•			•	96

商工労働部関係機構図



商工労働部機構表

- 商工政策課 (9名+派遣9名)

令和3年4月1日

課長 平井 和久 - チーフ(総務調整担当)(担当4名) 課長補佐 田村 知之 中川 友歌 商工労働部(計181名)--フ(企画担当) 戸梶 竜太 ーフ(事業推進担当) (産業振興センター) 副参事 山本 千香子 副参事 山﨑 稔 部長 松岡 孝和理 事 栗山 典久 川島 妙 (産業振興センター理事長) 副参事 高橋 潤 「派遣」 ・産業振興センター(担当6名) 副部長(総括) 岡田 忠明 副部長 池澤 博史 参 事 久保 寛人 -産業デジタル化推進課 (14名) 課長 濱田 憲司 課長補佐 別府 慶一 課長補佐 谷内 康洋 (産業振興センター専務理事兼 チーフ(デジタル化担当)(担当8名) 経営支援部長) 田上 恵理 チーフ (IT・コンテンツ産業担当) 飯田 聖子 チーフ (オープンイノベーション担当) 荻田 英治 ・部長・副部長等 5名 84名 本課 -工業振興課 (17名) ・出先 83名 課長 寺村 禎人 課長補佐 宮脇 秀誠 課長補佐兼海洋深層水推進室長 派遣 10名 兼務 1名 チーフ(企画調整担当) (担当11名) 茅野 優子 チーフ(地場産業担当) • 計 181名 田村 和彦 (兼) 田村 和彦 (チーフ(地場産業担当)兼務) チーフ(ものづくり支援担当) 竹内 宏太郎 チーフ (外商支援担当) 門田 朋子 工業技術センター(39名)兼1人」 「兼1人」 所長 川北 浩久 ・紙産業技術センター(12名) 所長 刈谷 学 ·海洋深層水研究所(4名) 所長 河野 敏夫 - 経営支援課 (15名+派遣1名) 課長 山本 倫嗣 - チーフ (金融担当) (担当8名) 課長補佐 吉良 善邦 古田 雅己 西岡 輝幸 チーフ (団体指導担当) 課長補佐 森田 英樹 -フ (商業流通担当) 塚本 裕司 ーフ(事業承継・診断担当) 大西 正隆 「派遣」 • 高知県商工会連合会(担当1名) 企業誘致課 (15名) 課長 岡本 昌幸 - チーフ(誘致第一担当) (担当9名) 課長補佐 小川 真紀雄 課長補佐 西森 昭彦 深瀬 昭 ・フ(誘致第二担当) 千田 美穂 -フ(開発支援担当) 岡 和生 -雇用労働政策課 (14名) 課長 中山 明 チーフ (労政担当) (担当7名) 課長補佐 甲藤 美江 濵渦 佐央里 チーフ (能力開発担当) 大前 拓也 課長補佐 濵田 文晴 - チーフ (働き方改革担当) 西岡 幸恵 - チーフ (就業支援担当) 田所 のあ ・高知高等技術学校(20名) +短時間1名 校長 澤田 隆延

・中村高等技術学校(7名) 校長 野並 英雄

事 務 分 掌

商工政策課

総務調整担当

- 1. 部内の事務の総合調整に関すること。
- 2. 部内の事務事業全般の見直しに関すること。
- 3. 高知県産業振興センターに関すること(他の課の主管に属する事項を除く。)。
- 4. 産業技術功労表彰に関すること。
- 5. 県の知的財産に関すること(他の課の主管に属する事項を除く。)。
- 6. 職員の職務発明に関すること(他の課の主管に属する事項を除く。)。
- 7. 部内の他の課の主管に属しないこと。

企画担当

- 1. 部の政策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2. 部内の予算、組織及び定数に関すること。
- 3. 産業振興計画(商工業分野)のとりまとめに関すること。
- 4. 中小企業・小規模企業振興条例に関すること。

事業推進担当

- 1. 大学生等の就職支援に関すること。
- 2. U・Iターン企業就職等に関すること。
- 3. 高校生の就職支援に関すること。
- 4. 事業者地震防災対策に関すること。

産業デジタル化推進課

デジタル化担当

- 1. 県内企業のデジタル技術活用促進に関すること。
- 2. IT・コンテンツ産業の人材育成に関すること。

IT・コンテンツ産業担当

- 1. 課の予算決算、庶務経理、議会対応に関すること。
- 2. IT・コンテンツ企業の誘致に関すること。
- 3. 高知県 I T・コンテンツビジネス起業研究会に関すること。
- 4. 首都圏等人材・企業ネットワークの構築に関すること。
- 5. シェアオフィス推進事業に関すること。

オープンイノベーション担当

- 1. オープンイノベーションプラットフォームの運営に関すること。
- 2. IoT推進業務に関すること。
- 3. 課題解決型産業創出に関すること。

工業振興課

企画調整担当

- 1. 課の予算決算、庶務経理、議会対応に関すること。
- 2. 工業技術センターに関すること。
- 3. 紙産業技術センターに関すること。

地場産業担当

- 1. 伝統工芸品産業の振興に関すること。
- 2. 鉱業の振興に関すること
- 3. 採石法に関すること。
- 4. 土佐和紙総合戦略に関すること。

ものづくり支援担当

- 1. 防災関連産業の振興に関すること。
- 2. ものづくり企業の生産性向上支援に関すること。
- 3. 経営革新計画に関すること。
- 4. 紙産業の振興に関すること(土佐和紙総合戦略に関する事項は除く)。

外商支援担当

- 1. ものづくり企業の外商支援に関すること。
- 2. 産業振興センター事業に関すること。
- 3. 海外展開支援に関すること(他の課の主管に属する事項を除く)。
- 4. ODA関連事業に関すること。

海洋深層水推進室

- 1. 海洋深層水の有効利用の促進及び関連産業の振興に関すること。
- 2. 海洋深層水研究所に関すること。

経営支援課

金融担当

- 1. 県制度融資に関すること。
- 2. 信用保証協会に関すること。
- 3. 金融機関との連絡調整に関すること。
- 4. 融資動向の調査に関すること。
- 5. 高度化資金に関すること。
- 6. 旧設備貸与事業に関すること。
- 7. 特別会計の経理に関すること。
- 8. 債権の管理及び回収に関すること。
- 9. 貸金業の指導監督に関すること。

団体指導担当

- 1. 小規模事業経営支援事業に関すること。
- 2. 商工会議所、商工会及び商工会連合会及び中小企業団体中央会の指導育成に関すること。
- 3. 小規模企業共済事業、倒産防止相談事業の普及啓発に関すること。

- 4. 中小企業組織化の推進に関すること。
- 5. 中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律による組合等の支援に関すること。
- 6. 中小企業の官公需に関すること。
- 7. ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青年会議所等に関すること。

商業流通担当

- 1. 商店街等振興計画に関すること。
- 2. チャレンジショップに関すること。
- 3. 空き店舗対策事業に関すること。
- 4. 商店街等活性化事業に関すること。
- 5. 中山間地域等商業振興事業に関すること。
- 6. 商店街振興組合指導事業に関すること。
- 7. 中小小売商業振興法に関すること。
- 8. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(商業関係)に関すること。
- 9. 中心市街地活性化法に関すること。
- 10. 大規模小売店舗立地法の運用に関すること。

事業承継・診断担当

- 1. 経営の診断に関すること。
- 2. 経営に関する相談と支援に関すること。
- 3. 中小企業診断士に関すること。
- 4. 高知流通情報サービス (KDIS) に関すること。
- 5. 事業承継に関すること。

企業誘致課

誘致担当

- 1. 企業立地に関すること。
- 2. 流通団地の分譲に関すること。
- 3. 高知テクノパークの分譲に関すること。
- 4. 香南工業団地に関すること。
- 5. 高知中央産業団地に関すること。
- 6. 川谷刈谷工場用地に関すること。
- 7. 高知西南中核工業団地に関すること。
- 8. 企業立地促進要綱(企業誘致関連)に関すること。
- 9. 高知テクノパーク、なんごく・高知みなみ流通団地の管理に関すること。
- 10. 南国オフィスパークセンターの運営に関すること。
- 11. 工場立地法に関すること。
- 12. 地域未来投資促進法に関すること。
- 13. 地方拠点強化税制に関すること。

開発支援担当

1. 工業団地開発に関すること。

2. 企業立地促進要綱(団地開発関連)に関すること。

雇用労働政策課

労 政 担 当

- 1. 勤労者福祉に関すること。
- 2. 労働知識の啓発・普及に関すること。
- 3. 労政調査計画事業等に関すること。
- 4. 労働委員会に関すること。
- 5. 中小企業労働力確保法及び介護労働者法の改善計画の認定等に関すること。
- 6. 公益通報者保護法に関すること。
- 7. シルバー人材センターに関すること。
- 8. 広報に関すること。

能力開発担当

- 1. 高等技術学校に関すること。
- 2. 職業能力開発審議会に関すること。
- 3. 公共職業訓練に関すること。
- 4. 認定職業訓練に関すること。
- 5. 職業訓練指導員に関すること。
- 6. 地域職業訓練センターに関すること。
- 7. ものづくり名人派遣事業に関すること。
- 8. 土佐の匠に関すること。
- 9. 技能検定に関すること。
- 10. 技能競技大会に関すること。
- 11. 外国人材の受入れ及び共生に関すること。

働き方改革担当

- 1. 働き方改革推進に関すること。
- 2. ワークライフバランス推進(企業認証制度)に関すること。
- 3. 地域活性化雇用創造プロジェクト事業に関すること。

就業支援担当

- 1. 雇用対策本部に関すること。
- 2. 高知県雇用対策協定に関すること。
- 3. 就職支援相談センター事業(ジョブカフェこうち)に関すること。
- 4. 就職氷河期世代の就職支援に関すること。
- 5. 中高年齢者等の雇用促進に関すること(シルバー人材センターに関することを除く。)。
- 6. 地域雇用開発促進法に関すること。
- 7. 在籍型出向に関すること。

商工業分野の施策の展開 ~生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現~

分野を代表する目標

<mark>製造品出荷額等</mark> 出発点(H 30)5,945億円 ⇒ 現状(R 元)5,853億円 ⇒ R 3 6,200億円以上 ⇒ 4 年後(R5)6,500億円以上 ⇒ 10年後(R11)7,300億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

- 1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化
- 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援
- 2 生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進
- 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 生産性向上推進アドバイザー等による支援
- 牛産性を高める設備投資の推進(補助事業+融資制度)

3 SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 価値提案型の防災関連製品の開発促進
- 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等)

4 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保



(仮称) 南国日章工業団地

顧客データを

蓄積·分析

外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 産業振興センターと連携した販路拡大

- 外商サポート強化による販路拡大
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 防災関連製品の販路開拓



2 海外展開の促進

- 海外戦略の策定支援
- 国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援
- JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA(政府開発援助) 案件化の促進

3 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

★ 産業振興センターの外商機能の強化による関西圏での販路開拓促進





商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

- 1 関係機関との連携による地域の商業者の 経営力強化
- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策 定と実行への支援

2 地域商業の活性化

- 商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計 画の策定・実行支援等)
- 事業者の育成と新規創業への支援
- 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援





成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

1 産業集積の加速化

- IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・引 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
- IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化

2 課題解決型産業創出の加速化

- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- Society5.0関連の製品やサービスの開発

3 県内企業のデジタル化の促進

📻 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援







柱5 事業承継・人材確保の推進

1 円滑な事業承継の推進

事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

2 人材の育成・確保の推進

- 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
- 移住施策と一体となった中核人材の確保 外国人材の受入環境の整備
- 拡 就職氷河期世代の就職支援
- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成

働き方改革の推進

- 極 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援 (ワークライフバランス推進認証企業の拡大等)
- 新規高卒就職者の離職防止





令和3年度 商工労働部 施策体系表

産業振興計画の推進

1. 絶え間ないものづくりへの挑戦

- -・事業戦略の実現に向けた実行支援の強化
- ―・生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進
- ─・SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進
- 一・高知県の特長を生かした企業誘致の推進

2. 外商の加速化と海外展開の促進

- -・産業振興センターと連携した販路拡大
- -・海外展開の促進
- -・関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

3. 商業サービスの活性化

- -・関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化
- -・地域商業の活性化

4. デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

- -・産業集積の加速化
- -・課題解決型産業創出の加速化
- -・県内企業のデジタル化の促進

||5.事業承継・人材確保の推進

- -・円滑な事業承継の推進
- -・人材の育成・確保の推進
- 一・働き方改革の推進

6. 危機管理体制の充実

- -・企業ニーズに応える震災に強い基盤づくりに向けた工業団地の開発
- ─・事業者の防災対策の推進
- 一・防災関連産業の振興
- 一・商店街施設地震対策の推進

令和3年度

高知県商工労働部の主な取り組み

1. 絶え間ないものづくりへの挑戦

<生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進>

〇中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費) 730,816千円 事業戦略に掲げる経営課題全般に対応できる総合補助金により、事業戦略の実行を支援します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

〇工業技術振興事業費 26,193千円

ものづくり分野や食品分野における高付加価値な製品・技術開発を支援するとともに、生産現場における省力化・効率化を推進することにより、製造業のさらなる振興を図ります。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111

〇ものづくり事業戦略推進事業費(ものづくり産業振興費) 16,437千円

生産性向上推進アドバイザーと産業振興センター生産技術・機械設計コーディネータとの連携強化や生産性向上支援会議の設置による伴走支援の強化により、県内ものづくり企業の生産性の向上を図ります。

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

〇中小企業制度金融貸付事業費(中小企業金融対策事業費) 4.559.455千円

中小企業者等に対し、事業活動に必要な資金を長期かつ低利・低保証料で供給することにより、経営の安定と経営体質の改善・合理化を支援します。融資枠:325億円

問い合わせ先:経営支援課金融担当 088-823-9695

<SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進>

〇産業技術人材育成事業費 5.161千円

県内企業におけるプラスチック代替素材の利用促進に関する分科会において、環境適合性の高い素材に関するセミナーを開催するとともに、技術指導を実施し、新たな製品の試作開発を促進します。

問い合わせ先:工業技術センター 088-846-1111



〇紙産業技術試験研究費 3.988千円

新たに現行の製品等の生分解性評価を行うとともに、生分解性素材や代替素材を活用した製品開発を 促進します。

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220

〇防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費) 27,705千円

テーマ別の防災製品開発ワーキンググループの開催や防災関連産業振興アドバイザーの企業面談等により、価値提案型の製品開発を促進するとともに、防災関連産業に参画する企業の掘り起こしの強化により、製品開発を促進することで、防災関連産業のさらなる振興を図ります。

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

〇紙産業技術振興促進費 27.428千円

土佐和紙のPRとブランド力強化を行うため、他産地との差別化を図る評価研究等を行うとともに、県内 手すき和紙業界に対する技術相談や指導、後継者育成等を行います。また、依頼試験を通じて県内紙 関連企業の新製品開発、販売促進、品質管理等の支援を行います。

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220



〇紙産業育成事業費 16,395千円

セルロースナノファイバー(CNF)等を活用した高機能シートやフィルターの開発促進を強化します。また、初期の開発案件の実現性検討を行うとともに、外部の専門家による研修や指導などにより、企業技術者やセンター職員の技術開発力のレベルアップを図ります。

問い合わせ先:紙産業技術センター 088-892-2220

〇伝統産業振興事業費(工業振興対策費) 15,782千円

本県の伝統的な工芸品や特産品の振興を図るため、これらの産品の製造に取り組もうとする者の発掘や、技術・ノウハウの継承を行うなど、後継者の育成を図るとともに、産品の紹介や販路開拓に向けた取り組みへの支援を行います。また、土佐和紙の振興を図るため、土佐和紙総合戦略に基づき、原料の確保や後継者育成、土佐和紙の情報発信などの取り組みを行います。

問い合わせ先:工業振興課地場産業担当 088-823-9720



<高知県の特長を生かした企業誘致の推進>

〇企業誘致活動デジタル化推進事業費(企業誘致活動推進事業費) 8.352千円

企業誘致活動のデジタル化及び誘致企業の発掘チャネルの拡大により、社会構造の変化に対応した企業誘致活動への変革を図るとともに、企業誘致案件の掘り起こしを推進します。

問い合わせ先:企業誘致課誘致第一担当 088-823-9881

2.外商の加速化と海外展開の促進



<産業振興センターと連携した販路拡大>

〇中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費) 【再掲】

730.816千円

県外見本市への出展や商談会の開催に加えて、オンライン商談会への出展や製品・技術等に関する動画作成などを支援する補助金の拡充により、ウィズコロナ時代に対応した外商支援活動を強化し、さらなる外商拡大を目指します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

〇防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費) 【再掲】 27,705千円

南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を推進するため、引き続き、防災関連産業振興アドバイザーと連携しながら、価値提案型の営業活動を強化します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

<海外展開の促進>

〇海外展開支援事業費(ものづくり産業振興費) 8,287千円

四国地方産業競争力協議会の中の四国企業販路開拓マッチングプロジェクトとして、四国4県が連携して行っている、海外における効果的な商談機会を四国内企業に提供する取り組みを進めることなどにより、 県内製造業(防災関連産業を除く)の海外展開を支援します。

〇中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】

730.816千円

海外戦略の策定支援や貿易商社とのマッチングに加え、海外バイヤーの招聘を実施し、県内企業の海外展開を支援するとともに、新たな市場開拓に向け、欧州での市場調査を実施します。

〇防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費) 【再掲】 27,705千円

県内防災製品・技術の海外での販路拡大に向けて、海外見本市への出展により商談機会を確保するとともに、国際協力機構・日本貿易振興機構などと連携したサポートチームにより、ODA (政府開発援助)の案件化も含めた県内企業の海外展開を支援します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

拡充

<関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化>

〇中小企業経営資源強化対策事業費(産業振興センター総合支援事業費)【再掲】

730,816千円

産業振興センター大阪事務所の体制を強化し、関西圏の商社や包括協定企業との連携を深めることにより、関西圏におけるさらなる外商の拡大を目指します。

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

3. 商業サービスの活性化

<地域商業の活性化>

〇商店街等振興計画推進事業費(商業振興事業費) 35,989千円

地域において官民協働で策定した、具体的な「商店街等振興計画」の取り組みを確実に実行する商工団体等を積極的に支援することにより、地域住民の利便性の確保、地産地消・外商を促進し地域商業の活性化に繋げます。

問い合わせ先:経営支援課商業流通担当 088-823-9679

〇商店街施設地震対策推進事業費(商業振興事業費) 17.525千円

老朽化の進む商店街施設(アーケード・街路灯等)の耐震化等を市町村と連携して進めるため、施設の耐震化や改修工事、撤去等に掛かる費用を補助することで、安心安全に買い物できる商店街づくりに繋げます。

問い合わせ先:経営支援課商業流通担当 088-823-9679

4. デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進



<産業集積の加速化>

中山間定着型

〇企業誘致促進業務委託料(IT・コンテンツ産業振興費) 13,146千円

新型コロナウイルス感染症を契機として生まれた「都会から地方へ」という企業や人の流れのうち、ビジネスニーズでの移動を呼び込むため、人材や企業の誘致、移住やワーケーション等に関連する取組について総合的な情報発信を行います。

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課IT・コンテンツ産業担当 088-823-9643

OIT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金(IT・コンテンツ産業振興費) 72.613千円

IT・コンテンツ企業の立地経費に対し助成することにより企業の立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ります。

IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金

対象者	アニメ、ゲーム、アプリ、ソフトウェア、インターネット付随サービス等の企画・制作等を行う IT・コンテンツ関連企業
補助額限度等	2億5,000万円 最長3年間
補助対象経費 (補助率等)	建物賃借料、通信費、設備のリース費、研修費、人材募集費、事務所の改修費(1/2以内) 設備の取得費(20%) 雇用奨励金(正規職員1名につき120万円 等)

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課IT・コンテンツ産業担当 088-823-9643

短期滞在型



〇シェアオフィス利用推進事業費補助金(IT・コンテンツ産業振興費) 24.220千円

シェアオフィス等を活用する企業等に対し、経費を助成することにより、シェアオフィス拠点施設へ「人や企業」を呼び込むことに加え、県内に広く「人や企業の流れ」を普及させます。

2段階立地型

シェアオフィス利用推進事業費補助金

	1 国间是省主	C4X1日 工 > 0 工	一种
対象者	シェアオフィス運営者から入居 を許可された民間事業者	2年以内に高知県での本格立地を検討 している民間事業者	プロジェクト等の実施のため、シェ アオフィス等を活用し、高知に滞在 する民間事業者
対象事業	オフィス賃借料、通信回線使用料、 事務機器等リース料、人材確保・ 能力開発費、事業所開設経費、 雇用奨励金(1/2以内。ただし、 償却資産取得費:1/5)	オフィス賃借料、通信回線使用料、 事務機器等リース料、人材確保・ 能力開発費、雇用奨励金 (1/2以内)	シェアオフィス賃借料、宿泊費、 交通費(1/2以内)
補助限度額等	1,500万円/最大3年間	500万円/最大2年間	20万円/月、100万円/年



〇デジタルカレッジ※開催事業費(IT・コンテンツ産業振興費) ※IT・コンテンツアカテミーから改称 56.732千円

県内IT系企業等への就職や転職を目指す「即戦力人材」の育成に加え、県内企業のデジタル化を促進するため、企業内IT人材を育成する講座を新設します。

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課デジタル化担当 088-823-9750



〇首都圏等人材確保事業費(IT・コンテンツ産業振興費) 23,010千円

首都圏等在住のIT・コンテンツ業界への就職を目指す人材や、デジタルカレッジ受講生などを対象に、 県内企業等の情報発信や交流会の開催、県内企業への就職・転職などに向けた個別サポートを実施するとともに、地域との関わりを持ちたい人材の受入れに向けた取り組みを推進します。また、令和3年度からは、新たな人や企業の流れから生まれる「副業・兼業」人材に企業や地域を紹介する仕組みづくりに取り組みます。

問い合わせ先:産業デジタル化推進課IT・コンテンツ産業担当 088-823-9643

<課題解決型産業創出の加速化>

〇オープンイノベーションプラットフォーム推進事業費(loT推進事業費) 126,143千円

県内各分野から抽出した課題の精査、製品・サービス開発プロジェクトの組成、製品開発に対する伴走 支援等を実施することにより、課題解決型の産業創出を推進します。

問い合わせ先:産業デジタル化推進課オープンイノベーション担当 088-823-9751

loT推進事業費補助金

地産地消•外商型

オープンイノベーション推進型

対象者	県内IT事業者等	県内IT事業者等を含む3者以上の構成員 が連携して事業を実施するコンソーシア ム
対象事業	①<市場調査支援> loT等による新たな製品開発に向けた市 場調査を行う事業 ②<試作開発・検証支援> loT等による新たな製品開発に向けた試 作品の開発及び技術検証を行う事業 ③<製品開発支援> loT等による新たな製品開発を行う事業	loT等による公益的な課題解決と社会実装 につながる実証実験又は製品開発を行う 事業
補助限度額等	①②50万円(下限額:なし) 最長3カ月 ③ 1,000万円(下限額:50万円) 最長2年	2,500万円(下限額:250万円) 最長2年
補助率	①②1/2以内 ③ 2/3以内	2/3以内
対象経費	直接人件費、原材料費、外注費、謝金、旅費等	直接人件費、原材料費、外注費、謝金、 旅費等



<県内企業のデジタル化の促進>

〇中小企業等デジタル化促進事業費補助金(IoT推進事業費) 26,698千円

ウィズコロナ・アフターコロナ時代に求められる社会構造の変化を見据え、産業振興センターに中小企業のデジタル化を支援する専門部署を新設し、企業からの相談対応や、デジタル技術を活用した生産性や付加価値の向上など、経営課題解決に向けた取り組みに対する伴走支援を実施することにより、県内中小企業のデジタル化を促進します。

問い合わせ先: 産業デジタル化推進課デジタル化担当 088-823-9751

5. 事業承継・人材確保の推進



<円滑な事業承継の推進>

〇事業承継等推進事業費補助金等(事業承継支援事業費) 24,331千円

経営者の高齢化や後継者不在等による事業者の休廃業を防ぐため、事業承継・引継ぎ支援センターの構成機関や専門家等との連携のもと、県内事業者の円滑な事業承継を促進し、事業の存続と雇用の維持確保を図ります。また、令和3年度からは、小規模事業者向けに補助率を引き上げ事業承継を促進します。

問い合わせ先:経営支援課事業承継・診断担当 088-823-9697

NEW

<人材の育成・確保の推進>

〇県内企業と学生とのオンライン交流会開催委託料、大学生等就職支援事業費補助金、 中小企業求人情報発信支援事業費補助金等(大学生等就職支援事業費) 26,918千円

オンラインを活用した県内企業の魅力を伝える場を創出するとともに、学生の県内インターシップ等への参加にかかる経費への補助及び就職支援コーディネーターによる伴走型支援、企業の就職情報サイト掲載費用への補助により、新規大卒者等の県内就職の促進を図ります。

大学生等就職支援事業費補助金 6.960千円

補助対象者	県内での就職を希望する県外在住の学生又は卒業後3年以内の者
補助対象経費	県内で就職活動等(※)を行う際に、県外の住所地から県内の目的地までの移動等に要する交通費及び宿泊費 ※ ①県が主催又は協力する就職活動関連イベント ②県内企業が県内で実施するインターンシップ又は個別企業説明会、採用面接等
補 助 率	定額
補助限度額	①交通費:都道府県毎に定める(3千円〜66千円) ②宿泊費:5千円/泊

中小企業求人情報発信支援事業費補助金 6,000千円

補助対象事業者	県内に本社のある中小企業等
補助対象経費	①就職情報サイトへの掲載料 ②WEB上で行う企業説明会の開催経費 ※大学生等への就職情報提供を目的とするもの
補助率、補助限度額	1/2以内、40万円

問い合わせ先: 商工政策課事業推進担当 088-823-9692

拡充

〇高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金(人材確保支援事業費) 97,332千円

企業におけるプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、新たに副業・兼業人材活用専門家派遣による個別支援等を通じた副業・兼業人材のマッチング強化を図るなど、高知県移住促進・人材確保センターが実施する移住施策と一体となった中核人材の確保の取り組みを支援し、U・Iターン就職の促進を図ります。

問い合わせ先: 商工政策課事業推進担当 088-823-9692



〇外国人受入環境整備事業費 24.843千円

外国人の生活・就労等に関する情報提供・相談を行う一元的な窓口である「外国人生活相談センター」 を運営することにより、外国人との共生社会の実現を目指します。

また、新たに県内事業者向けのガイドブックの作成や制度説明会を開催することにより、外国人材の県内就労・定着を図ります。

問い合わせ先:雇用労働政策課能力開発担当 088-823-9765

拡充

〇就職氷河期世代活躍支援事業費(就業支援事業費) 29.449千円

就職氷河期世代の方々が活躍できるよう、相談から就職、職場定着までの切れ目ない支援を行い、正規雇用等につなげていきます。また、新たに当該世代の方の就職支援に向けた取り組みを行う市町村を支援します。

問い合わせ先:雇用労働政策課就業支援担当 088-823-9766

拡充

〇伝統産業振興事業費(工業振興対策費)【再掲】 15,782千円

後継者を育成する研修現場での様々なニーズに対応し、より持続的で効果的な後継者育成を図るため、研修受講者及び指導者の負担軽減を図ります。令和3年度には、新たな品目での後継者の育成を予定しております。また、学校形式による研修などに対して支援を行います。

問い合わせ先:工業振興課地場産業担当 088-823-9720

6. 危機管理体制の充実

拡充

〇商工業事業継続計画策定支援事業委託料(事業者地震等対策促進事業費) 9.027千円

講座の開催により商工業者の自然災害に対応したBCPの策定及びBCMを引き続き促進します。また、新たに新型感染症に対応したBCPの策定手引き・ひな形を作成するとともに、それらを活用したセミナーを開催することとし、商工業者のBCPの策定を促進します。

〇中小企業耐震診断等支援事業費補助金(事業者地震等対策促進事業費) 7,666千円

震災後の早期復旧のために大きな役割を期待されるものづくり企業に対し、耐震診断・設計に要する費用を助成することで、従業員の命を守るとともに、早期復旧が可能となる体制づくりを図ります。

補助対象事業者	県内で製造業を営む中小企業者であって、BCP(事業継続計画)を策定しているもの
補助対象経費	耐震診断・耐震改修設計等に要する経費
補助率	①耐震診断 2/3以内 ②耐震改修設計·建替設計 2/3以内
補助限度額	①133万3千円 ②200万円
補助要件	製造業を営むための事務所、工場等であること 昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること等

〇民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金(事業者地震等対策促進事業費) 5,000千円

民間事業者が市町村との協定に基づき、南海トラフ地震等による津波から地域住民の命を守る津波避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を市町村を通して助成することで、津波避難施設の増加を図ります。

問い合わせ先: 商工政策課事業推進担当 088-823-9692

〇防災関連産業振興事業費(ものづくり産業振興費) 【再掲】 27,705千円

問い合わせ先:工業振興課外商支援担当 088-823-9022

問い合わせ先:工業振興課ものづくり支援担当 088-823-9724

- ①H30よりインターンシップコーディネーターを配置し、インターンシップ実施企業の開拓や 実施内容の磨き上げ、大学訪問等を通じた学生への情報提供を行ってきた
- ・インターンシッフ°実施企業 H30.8:78社/226社(35%) →R2.3:131社/211社(62%) ※全国平均69%(リクルート) ·「高知求人ネット」学生サイトの充実 R1:10,974PV→R2:86,373PV
- ⇒これまでの問い合わせ主体から、より積極的に学生に関わっていく必要がある
- ②新型コロナ感染症により社会経済活動が非接触型に移行する中、 インターンシップや採用面接等でもオンライン化が加速し、地方企業で あっても全国の学生との接触や情報発信が可能となった
- ⇒これを人材確保の好機と捉え、オンラインを活用した取組を強化する必要がある

WEB広告やWEBセミナーでの情報提供や県内企業とのオンライン交流会 により、県内就職に関心を持つ学生を掘り起こし

(1)オンラインを活用した全国の学生との接点づくり

(2)県内就職に興味を示す学生の囲い込み

県内就職に関心を示した学生に対し事前登録を促し、実際に県内インタ ーンシップ等に参加するよう移動手段にかかる交通費等を助成

(3)インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援

就職支援コーディネーターが学生に寄り添いながら伴走型支援を実施

【KPI】県内出身の県外大学生の県内就職率 13.6%(H24)→16.4%(H27)→18.6%(R1)→目標35%(R5)

オンラインを活用した 全国の学生との接点づくり

県内就職に興味を示す学生の囲い込み

対応

取

組

インターンシップから 県内就職までのきめ細やかな支援

社会構造の変化

新型コロナ感染症により対面型イベントへの 制約が生じ、企業のインターンシップ・採用 活動のオンライン化が加速

例)オンラインインターンシップ、SNSでの広報、WEB説明会

新

継続した情報

提供・フォロー

登

録

促

進

につなげる

大学生等就職支援 事業費補助金

助成

県内就職に関心がある県外在住の学生、第2新卒者(既卒3年以内)

補助率:定額(1/2相当額) ※同一年度内に3回まで

・対象経費:県内インターンシップ・採用面接、県内就職関連イベント参加にかかる交通費・宿泊費



対面での接点が 難しかった全国学生 にもアプローチが可能

高知での就職に

SNS·WEB広告 WEBセミナー

関心がある学生

7~9月 インターンシップ

インターンシップ参加

企業情報

提供

業界,企業研究 く大学2~3年生>

助成

(地元就職ガイダンス)

11月~ 年末年始 ~2月

3月~ エントリー開始

状況確認

6月~ 採用選考開始 10月 内定

面接

提 企業情

県

内

企

業 の

新

規

学

卒

者

等

മ

材 確

<大学4年生、既卒者(3年以内)>

助成

助成 助成 企業訪問 面接

就職ガイダンス参加 1Day仕事体験参加

助成

の提供 企業情報 の提供 代替情報

就職支援コーディネーター(1名/商工政策課内)

県内企業

拡

学生向け就職支援事業者

オンライン交流会

事業 県内企業の経営課題解決や、事業革新・新商品開発などの取組に積極的にチャレンジする「攻めの経営」への転身を促進するため、企業におけるプロ 目的 フェッショナル人材のニーズを掘り起こし、都市部企業や民間人材ビジネス事業者等と連携して人材マッチングを図り、企業の成長戦略の実現を支援する。

(1) プロフェッショナル人材活用セミナーの実施(10月開催) 参加実績 29社48名 <u>⇒ **経営者の気付きを促進**</u>

- (2) 人材マッチング(10月末時点)
 - ・企業訪問 323件(うち新規訪問先 100件)
 - ・人材マッチング実績 5件(このほかマッチング見込み4件有)
 - ⇒ 人材ニーズの掘り起こし、マッチング支援
- (3) 副業・兼業人材活用における旅費助成制度の創設
 - ⇒ 副業・兼業プロ人材の活用を促進



題

・地方での就業に意欲的な人材は多数存在 するものの、**高知県への移住はハードルが高い。**

・常勤だけではなく、**副業・兼業や短期出向型など** 多様な選択肢が欲しい。



- ・外部人材の常勤雇用は、**給与面や地理面での** ハードルが高い。
- ・副業・兼業人材に担ってもらう業務を自社で 切り出すことが困難。

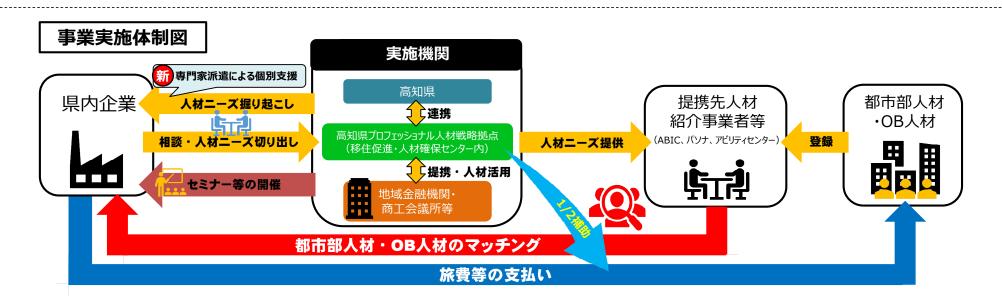
土壌が整っていない県内企業の受け入れ人材が多数存在するが都市部には副業・兼業

令和3年度の拡充内容

副業・兼業人材活用専門家派遣による個別支援

県内企業に直接専門家を派遣し、経営課題等を抽出して副業・兼業人材に担ってもらう業務の切り出しを支援

⇒ 副業・兼業人材におけるマッチング件数の増加を図る。



現状と課題

- ・ 県内企業がウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会構造の変化に対応するためには、デジタル技術を活用した業務の改善による生産性の向上や事業構造の変革に取り組むことが必要。
- ・現状では、意欲があっても社内の人材不足(わかる人材がいない)、社外の支援不足(信頼して意見を聞ける人がいない)のため、デジタル化に踏み込めていない実態がある。

R3の取り組み内容

中小企業等に対するデジタル化支援体制の強化

- ・中小企業等のデジタル化の取り組みを促進するために、(公財)高知県産業振興センター内に中小企業等のデジタル化を専門的に支援する「デジタル化推進部」を新設
- ・専門的な人材を配置し、支援体制を強化
- デジタル化に関する専門的知見・スキルを有するデジタル化推進監とデジタル化推進コーディネーターの2名を新たに配置。
- 商工会議所など関係機関と連携しながら、中小企業等のデジタル化の支援を実施。

< 目標 > 伴走支援 R3:15社

(R3~5累計 75社)

デジタル化推進部

₩

県内中小企業等のデジタル化の取り組みを強力に後押し!

- 企業の掘り起こし
 セミナー開催、企業訪問等)
- ② 相談受付
- | |③ 「事業戦略」「経営計画」策定・実行支援に伴走したデジタル化支援 **<伴走支援>**|

県内IT企業とのマッチング支援

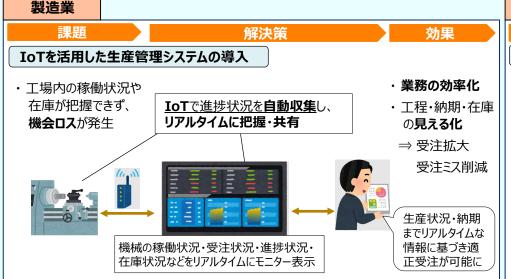
<デジタル技術の地産地消>

⑤ 企業支援機関職員のITスキル・知識の習得支援

生産性・付加 価値等の向上



<デジタル化の取り組みイメージ>



飲食業

題

紙のポイントカードの電子化による販売促進

- ・広告費の負担
- ・天候・時期によって来店客数に波
- ・食品ロスの発生
- ・手間・経費が発生 (スタンプ押印・再発行)



フ**=**₩プ1

ステップ 1 顧客の属性・嗜好等 (こ合わせた効率的・ 効果的・タイムリーな 販売促進

スマホアプリ

ステップ2

ステップ°3

+ 来店予約機能

活用

解決策

顧客データを蓄積・分析

属性(年齢/性別/誕生日)

/注文メニュー/嗜好) など

来店実績(頻度/人数/用途

+ 決済機能

効果 ・来店客数増

- ・売上げアップ
- ・リピート率アップ
- 顧客単価アップ
- 供日十四ノノノ

・廃棄ロス低減

(例)

- ・ 雨の日クーポン配信
- タイムセール通知
- ポイント有効期限のお知らせ
 - ・集客率向上
 - · 利便性向上

デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

取組みの背景

これまで「IT・コンテンツ関連産業の集積」に向けた、 IT関連の企業誘致、人材育成・誘致の取り組みや、「課題 解決型の産業創出」に向けた取り組みを行ってきた。

新型コロナウィルス感染症の影響により

- ○企業のデジタル化への対応の必要性の高まり
- ○場所や仕事によらない「新たな人や企業の流れ」が促進

県内の現状と課題

【企業のデジタル化の促進】

- 県内においては、<u>デジタル化に取り組めていない企業も少なくない</u>。
 - →(課題) 社内のリソースの不足。また I T ベンダーによる情報提供や企画 提案の機会も少ないことから、<u>自ら取り組みを進めるには限界がある</u>。

【新たな人や企業の流れ】

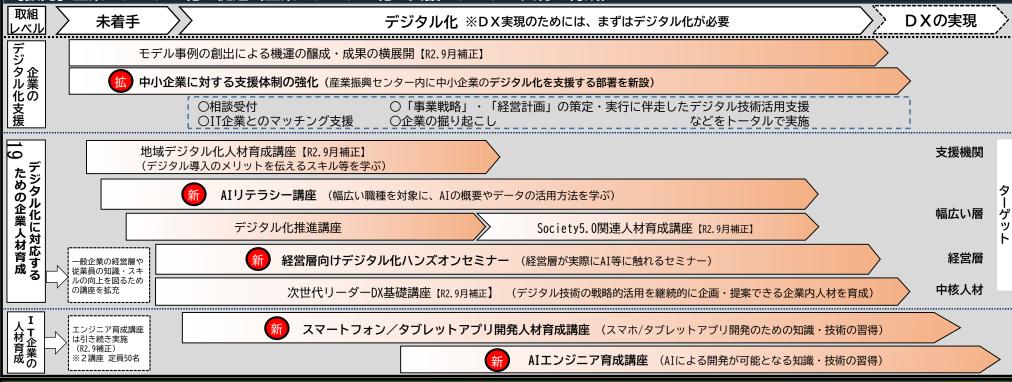
- 9月補正で、高知市中心部に拠点シェアオフィスの開設を予算化。
 - → (課題)施設利用促進や誘致への<u>効果的なPR</u>や、県内企業やプロジェクト を通じて<u>高知と関わりたい</u>というニーズに応える仕組みができていない。

取り組み強化のポイント

これまでの、課題解決型産業創出やIT・コンテンツ企業の誘致等の取り組みに加え、「企業のデジタル化の促進」、「新たな人や企業の流れ」に向けた取り組みを強化

- ①企業のデジタル化に向けた支援体制の強化
- ②デジタル化対応のための企業IT人材の育成
- ③都会から人や企業を呼び込むための仕組みづくり

【拡充】企業のデジタル化の促進(企業のデジタル化の支援+デジタル人材の育成)



【拡充】新たな人や企業の流れ(人や企業へのアプローチ+受入れの仕組みづくり)

新【人や企業へのアプローチ:企業誘致促進業務】

●シェアオフィスの利用促進や「人や企業」の受入れに向けてwith/afterコロナに適応するため、Web等を活用した戦略的なアプローチで誘致対象企業の掘り起こしを行う。

テレワーク・在宅勤務の普及で困難に

<これまでのアプローチ> アンケート送付→訪問

戦略的なPR

誘導総合的情報

確度の高い問い合わせを呼び込む

誘導
Web広告

🏻 🚻 【高知県と関わりを持ちたい人を受入れるための仕組みづくり】

H29年度から取り組んできたIT・コンテンツネットワークの取り組みに、新たに「高知県と何らかの関わりを持ちたい」と考えているIT人材を、<u>副業や兼業といった形で受け入れるため</u>の仕組みづくりを行う。※新たに整備するシェアオフィス拠点施設と連携

新たな取り組み

県内企業の副業 ニーズ掘り起こし + 魅力あるプロジェク + 副業・ トの掘り起こし + 掘り

| |十 | 副業・兼業希望者 | 掘り起こし

R 3年度の取組

伝統産品の組合や事業

者、市町村との連携及び

・補助金を活用した長期

伝統産業研修生の試作

品発表の場づくり(ものづく り総合技術展等)

情報共有

研修への支援

事業の背景・目的

高知県の地理的条件や歴史的背景から発展してきた伝統的産業は、職人の高齢化や後継者不足により担い手不足に悩み、売上げの拡大が進まず、さらに後継者のなり手が 不足する負のスパイラルに陥っている。この状況を打開するため、H26年度からは後継者育成の取組みを始め、H27年度からは国内外での販路開拓を強化。

伝統的産業に興味のある人材の発掘・確保

発 掘

Ⅱ. 伝統的産業を支える担い手の育成

育成

R 3年度の取組

- 移住促進・人材確保セン ターとの連携
- HP、SNS、高知求人ネッ ト、高知家ゆる県民倶楽 部等を活用した人材の発
- ・短期研修事業を活用し た人材の確保
- ・発掘した人材への情報 発信

伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金

- (1)短期研修事業
- ・伝統的工芸品や伝統的特産品の製造へ従事することを検討 している方を対象にした短期体験研修の開催支援
- (2)研修環境整備事業
 - ・研修場所の整備費、研修用道具の購入又はリース料・修繕費
- (3)研修者受入事業
- ・伝統的工芸品や伝統的特産品の技能や技術を修得するため に実施する長期研修への支援
- 研修者の滞在経費や教材費等への支援
- ・研修指導者確保への支援

【補助事業者】 市町村(間接補助)

伝統的工芸品・伝統的特産品の指定を受けた団体又は 【補助対象者】 事業者(土佐備長炭は除く)

- 【補肋内容】
- (1)短期研修
- (2)研修環境整備(3)研修者受入
- ① P R や短期研修の開催に必要な経費
- : ①研修環境の整備に関する経費: ①研修時道具代・図書代・生活費等 ②研修指導者への謝金
- ③学校形式による育成施設の管理に関する費用
- 【補助率(上限額)】
- (1)短期研修 2)研修環境整備 3)研修者受入
- (①県2/3 市町村1/3 (1研修30万円) :①県2/3 市町村1/3 (1事業者30万円) :①県2/3 (10万円/月)、市町村1/3 (5万円/月)

 - ②県10/10 (5万円まで/月) +県2/3、市町村1/3 (5万円~12.5万円の部分/月) ③県1/3 市町村2/3
- 研修生交流会の開催

伝統的工芸品産業支援事業費補助金

(1)後継者育成事業

- 伝統的工芸品の技能や技術を修得するために実施する。 長期研修への支援
- 研修指導者への謝金や旅費等への支援

【補助対象者】 高知県土佐刃物連合協同組合

【補助内容】 後継者育成事業(若年層等後継者創出育成)

【補助率(上限額)】 国2/3(上限2,000万円) 県1/6、市町村1/6

地域に根差した伝統的産業を持続可能なものとして未来へつなぐ

Ⅲ. 時代に合った商品開発や販路開拓

販売

R 3年度の取組

- ・東京オリンピック関連イベント出展によるPR
- ・産業振興センター、れんけいこうち等との連携による販路拡大・PR
- ・伝統的工芸品等に関する先進事例講演会の開催
- ・高知市との連携したでの販売や、オーテピアでの伝統産業展示
- ・「土佐和紙総合戦略」の実行による販売力の強化
- ・手すき和紙協同組合が主体として実施する「土佐和紙展 」の出展支援

《参考:活用可能な補助金》

- ●伝統的工芸品産業支援事業費補助金(再掲)
- 【補助対象者】 高知県手すき和紙協同組合、高知県土佐刃物連合協同組合 【補肋内容】 需要開拓事業、意匠開発事業等
- 【補助率(上限額)】 国2/3(上限2,000万円) 県1/6、市町村1/6
- JAPANブランド育成支援等事業費補助金

【補助対象者】中小企業者等

【補助内容】 市場調査、試作品開発、展示会出展費等

【補助率(上限額)】 国2/3以内 (上限:500万円 ※共同申請の場合 2,000万円)

●伝統産業推進事業費補助金(れんけいこうち)

【補助対象者】 伝統工芸品又は伝統的特産品の指定を受けた中小企業者、組合 【補助内容】 展示会出展費

【補助率(上限額)】 市町村1/2以内、(上限:組合20万円、中小企業者10万円)

研修牛の推移

R2年度

•長期研修生:5名 (継続5名)

→修了牛2名

R3年度(予定)

·短期研修 : 2名

·長期研修生:8名 (内新規5名、

継続3名) →修了予定3名 2

原料や用具の調達難、後継者不足、需要の減少などにより本県の伝統産業である土佐和紙の存続が危機的状況にある。

課題

原材料や用具の確保、後継者の育成、製品開発や販路の開拓、文化の伝承に取り組み、土佐和紙の伝統産業としての振興を図る。

土佐和紙総合戦略

川上から川下まで 一貫支援

基本方針①

土佐和紙の原料確保

こうぞ農家と土佐和紙生産者の意見交換会の開催

こうぞ生産・加工グループの組織化・活動の強化等(紙すき職人やボランティアの参画等)

補助金等による助成

農地等の情報収集・斡旋





基本方針②

用具の確保と土佐和紙生産者 の後継者育成

いの町所有の簀桁の修繕と貸出(新規後継者等への起業支援)

用 用具製作技術者の育成 (研修事業の継続)

用具製作技術研修者への技術支援(用具データの提供)

後継者の掘り起こしと長期研修の促進 継 者 後継者制作物の県や学

後継者制作物の県や学校での活用

基本方針③

土佐和紙のPR・販売促進・ 製品開発

土佐和紙の優位性の分析 とPRへの活用

P 土佐こうぞ使用の土佐和 紙認証制度の創設

> 土佐和紙の良さをイベント やホームページ等で P R

見本市出展や小売店で のフェア開催等

博物館等のショップでの販売

開 新商品開発(新用途開発 発)の技術支援

基本方針④

土佐和紙文化の発信と無形 文化遺産登録

紙とあそぼう作品展や国際版画トリエンナーレ展の開催、県文化施設等でのPR

教育現場での啓発活動 (副読本での紹介や施設 での体験学習等)

土佐和紙保存会の活動 支援

技術保持団体設立に向けた関係者との調整





土佐和紙振興対策推進会議

商工労働部

工業振興課紙産業技術センター

農業振興部

環境農業推進課

産業振興推進部

仁淀川地域本部

教育委員会 文化財課

経営支援課 地産地消·外商課 中山間地域対策課 文化振興課

製紙業界

高知県手すき和紙協同組合 高知県製紙工業会

実行

流通関係

小津和紙(東京日本橋) **大学等有識者**

高知大学地域協働学部

支援機関

ユネ

ス

土佐市 いの町 高知県中小企業団体中央会 高知県産業振興センター

生産性

現状

- ○企業の経営ビジョンを実現していくためのベースとなる事業戦略の策定支援により策定した戦略の実行支援を実施
 - ⇒事業戦略の策定状況(R3年3月末現在)
 - 着手:203社 うち完成:202社
- ○四半期ごとに売上高や営業利益の目標達成状況を進捗管理し、目標達成に向けたフォローを実施
- ⇒策定後1~3年を経過した企業の売上高の目標達成率(R3年3月末現在)

1年経過:40.0%、2年経過:42.6%、3年経過:48.5%

課品

- ○企業が目標達成に向けて自社で継続的にPDCAを実施できる体制の構築が必要
- ・効果的な実行支援による売上目標、営業利益目標の達成
- ・実行支援を通じて、企業による自律的なPDCAの実施体制を確立

公益財団法人 高知県産業振興センター

徹

底

U

た

P

D

C

A

の実施

編成·助言

支援状況の

フィードバック

<企業ごとの専任担当者・戦略支援統括等による伴走支援>

- ①企業への定期的な個別訪問による戦略の実行状況の把握
- ②目標達成に向けて効果的な支援ツール(補助金等)の紹介・活用支援
- ③新たな経営課題等の把握と戦略への反映(戦略の磨き上げ)
- ④専門性の高い課題については、専門家派遣によるアドバイスを実施

- ⑤生産技術・機械設計コーディネーターが生産効率化についてアドバイス
- ⑥四半期ごとに目標の達成状況(財務状況や活動状況)をチェック・分析
 - ⇒目標達成 : 次期四半期に向けた取組の方向性を確認
 - ⇒目標未達成:要因を分析して対応策を検討
- ⑦進捗の芳しくない企業に対しては訪問・対策を強化
- ⑧各企業が自社でPDCAを回して目標達成を目指せるようアドバイス

<地産外商に向けトータルサポート>

- ○戦略支援統括と外部専門家が全国に通じる製品・会社づくりをサポート
- ○海外支援コーディネーターを中心に製品・技術の海外展開をサポート
- ○外商コーディネーター(東京・大阪・名古屋)が大都市圏等での外商をサポート ○地産や外商を補助制度によりサポート

報告

助言

事業戦略支援会議(月1回開催)

- 事業戦略アドバイザー会議(年2回開催)
- ①専任担当者より個別企業の事業戦略の進捗状況や経営課題を報告
- ②構成メンバー及びアドバイザーによる様々な視点からの課題の共有
- ③支援策の強化(具体的なアドバイス内容等)について検討
- ④個別課題及び支援策に応じた「事業戦略支援チーム」の編成
- ⑤専任担当者による伴走支援と並行して組織横断的なフォローアップ

<メンバー>

- ○委員
- ・県、産業振興センター(働き方改革推進支援センター含む)、中小企業診断士
- ○アドバイザー
- ・金融機関、大学、公設試験研究機関、移住促進・人材確保センター、 産学官民連携センター、事業承継ネットワーク事務局、信用保証協会等

関係機関との連携による個別サポート

・関係機関と支援企業の状況を適宜共有・連携し、効果的な支援を実施

戦略支援統括

専任担当者

関係機関

公設試験研究機関、金融機関、移住促進・人材確保センター、 事業引継ぎ支援センター、働き方改革推進支援センター(産業振興セン

ター内) 等

設備投資や業務見直し

高付加価値製品の 開発・改良

販路開拓

人材育成・キャリアアップ

人材確保

事業承継(M&A)

支援内容に応じてチームを編成

BCP対策

働き方改革

(経営者の意識改革)

向上(高付加価値化

戦略

の実現

今後の目指すべき姿(方向性)

・関西圏での外商の強化

万博

R 関連

関西圏で

の外商

の強化

・万博、IR関連施設等の整備に伴う外商の強化 (機械設備、工法、防災関連製品等)

数値目標

○産業振興センターの外商支援による関西圏での成約金額(年間)

直近値(R元): 13.9億円 ⇒ 目標値(R5): 23.2億円



WGの設置

- 新 関係課及び関係機関※が 連携するワーキンググループ の設置
 - ※工業振興課、地産地消·外商 課、木材産業振興課、大阪事 務所、産業振興センターほか
 - <想定される製品・技術>
 - ○建設工事での工法・ 技術等
 - ○施設の設備や部材
 - ○施設に整備する 防災製品
 - ○オフィシャルグッズ・ ノベルティ

企業による製品開発

への支援補助事業の加点

 \bigcirc SDGsをはじめとした 万博のテーマに対応した 製品開発の支援

企業による製品開発 への支援

- ・製品開発に関する補助や セミナー
- ・防災製品開発ワーキンググ ループによる製品開発の促 谁
- 製品企画書の策定支援

企業や関係機関等への 営業活動

関係機関や団体へのアプロー チ強化

企業による販路開拓等 への支援 新型コロナ特別枠

- 値 情報発信に関する補助

(値) 大規模見本市への出展 出展企業15⇒38社

- (加) 外商 C o による営業活動 訪問件数1,500⇒2,000件
 - ・商社との連携強化
 - ・企業の営業活動へ同行

企業による販路開拓等 への支援

・ 販路開拓、情報発信に関 する補助やセミナー

包括協定企業との連携

・見本市への共同出展

商談の実施

アドバイザーやコーディネ ーターのネットワークを活 用した商談の実施

商談会の開催

- ・見本市で開拓した 有望企業との商談会
- ・企業を県内に招へい する工場視察商談会

県内での展示商談会の 開催

・ものづくり総合技術展に バイヤーを招へいし商談 会を開催

⑩ 産業振興センター大阪事務所の体制強化 外商Co 3⇒4名

現状

1. 統計データ 出典:令和元年工業統計(平成30年実績)

		高知								
従業者4人以上の業種別事業所 数・製造品出荷額等・付加価値額	事業所数		構成比	一人あたり 付加価値額	全国 一人あたり 付加価値額					
X. 经信息日间的数分。13%间间的		(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)					
食料品製造業	293	105,004	17.7%	6.72	8.86					
窯業·土石製品製造業	97	60,080	10.1%	15.40	13.58					
機械金属製造業全般(※)	320	237,229	39.9%	7.55	13.64					
パルプ・紙・紙加工品製造業	61	68,824	11.6%	9.24	12.11					
その他製造業	354	123,386	20.8%	7.04	14.92					
合計	1,125	594,523	100%	8.13	13.41					

※ 鉄鋼業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械 器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業及び輸送用機械 器具製造業の合計(非鉄金属製造業は、「その他製造業」に計上した。)

2. 本県ものづくり企業の状況

(1) 本県製造業で大きな成果を出しているのは、大企業が参入していない分野で独自技術を活かして高い市場シェアを誇る製品を有する企業が中心

油圧式杭圧入引抜機、コンデンサ用セパレータ、ろ過膜支持体など

(2) 生産性向上のため注力したい取り組みとしては、設備投資や人材の育成・確保を挙げる企業が多い

<県内受注企業への実態調査アンケート(工業振興課R元.8実施)> 100社回答

○生産性を向上させるために今後注力したい取り組み

人材育成:58社、生産設備・機器等の購入:43社、

中核的な技術人材の確保:29社、工場の増設・規模拡大:25社

(3) その他に以下の状況が見られる

- ①財務状況の把握や収益構造の見直しが行えていない企業がある。
- ②現場改善、新製品の企画・開発を行える人材が少ない。
- ③設備の老朽化が進んでいる。
- ④工場の新設・増設のための工場用地が少ない。
- ⑤人手不足が深刻化している。

課題

力

ロ の

が

見

込 ま

ħ

る

¿

な

る

生

産

性

ത

向

が

- ■事業戦略の実行支援等による経営の見える化の徹底と経営資源の有効活用
- ■大企業が参入していないニッチな分野における高付加価値な製品・技術開発
- 丁場新設・規模拡大を含む設備投資の促進
- ■さらなる販路の拡大と好条件な受注の拡大
- ■現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保

対策 1 事業戦略の実行支援等の強化

- PDCAの徹底による経営課題・収益構造等の見える化と 課題解決等への支援の強化(経営資源の効率的な活用等)
- 拡 生産性向上支援会議の設置による伴走支援の強化

対策 2 高付加価値な製品・技術の開発支援

- ■市場調査への支援
- ■公設試による技術支援
- ■公設試の最新設備の活用
- 拡デジタル化支援体制の強化

- ■公設試との共同研究
- ■製品企画の作成支援
- ■製品開発への補助

対策3 設備投資の促進

- ■設備資金融資への利子補給
- ■生産性向上に資する設備投資の際の 設計やコンサル費への補助
- ■丁業団地の整備
- 拡デジタル化に対応するための 企業IT人材育成セミナー等の開催

対策 4 販路の拡大

- 拡産業振興センター外商コーディネーターの体制強化
- ■見本市出展・商談会開催によるマッチング
- ■県外バイヤーの招へいによる県内企業とのマッチング
- ■技術の外商サポートによる受注拡大
- ■海外展開への支援(海外戦略策定、商社等のマッチング・商談会等)

対策 5 人材の育成・確保

- ■公設試での技術者養成講座、分科会活動、技術支援等による人材育成
- ■移住促進・人材確保センターと連携した中核人材の確保
- ■人材育成・確保への補助(拡)外国人材の受入促進を含む。)



課題

M & A 全体 H27:47→R元:116→R2:198【累計】539

「内、売り手 H27:19→R元:88→R2:154【累計】368

内、買い手 H27:28→R元: 28→R2: 44【累計】171

その他H27:60→R元:81→R2:109【累計】383

【M&A支援実績】金融機関等へ32.9%(47件)センター支援67.1% (96件)

【事業承継全体】

相談累計:922件

成約累計: 97件 継続中:481件 ・特にM&A売り手相談が増加。

・窓口相談対応中の140件のうち、将来的な相談を除いた約3割に対応が必要。

・小規模事業者は、M&Aをスムーズに進めるために必要な企業評価等の経費

(30~50万円)の負担を躊躇するケースが多く、M&Aを進める上でのネックとなっている。

事業引継ぎ支援センターで窓口相談対応中

-高齢等による譲渡相談:約3割

| 将来についての相談:約7割

(M&A支援に進む前の売り手):140件(H29~R2)

取組のポイント

【M&A (売り手)への対応】

- ・補助金メニューの追加
- ・市町村、商工会・商工会議所、金融機関と連携した 掘り起こし

【M&A(買い手)への対応】

- ・国の令和2年度第3次補正の支援メニューを活用
- ・市町村、移住促進・人材確保センターと連携した掘り起こし
- ・商工会・商工会議所、ココプラ等による伴走型支援

KPI

事業承継 に係る マッチング 件数

> 年間 60件

買い手

M&Aで事業拡大を目指す事業者

~ 掘り起こし

金融機関 士業専門家 商工会·商工会議所

継業を検討する個人

移住希望者

25

地域おこし協力隊員

金属り起こし

掘り起こし 市町村

移住促進・人材確保センター

商工会 による伴走型支援

事業承継・引継ぎ支援センター《国委託》

※事業引継ぎ支援センター及び事業承継ネットワークが統合し、令和 3年4月に発足する。(M&Aに対応できる職員4名→8名)

金融機関

・金融支援、経営支援、売り手、買い手の掘り起こし

商工会·商工会議所

・売り手、買い手の掘り起こし、経営支援

日本M&Aセンター

・M&Aマッチング

移住促進・人材確保センター

・高知求人ネット、買い手の掘り起こし

士業専門家

・事業承継にかかる法務、税務、資産評価、経営支援

売り手

売却を検討する事業者



掘り起こし

市町村

商工会 商工会議所

金融機関



廃業を検討する事業者

買い手への支援

《国補助金》令和2年度第3次補正予算

「事業承継・引継ぎ補助金」の活用

事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな 取組や、事業引継ぎ等の十業専門家の活用費用への補助 (補助上限額4,000千円~8,000千円、補助率2/3)

仲介者のレベルアップ

【県】事業承継アドバイザー制度 1,331千円 O J Tにより、事業承継のマッチングにかかる実 務を担う士業専門家の育成、レベルアップをサ ポート

売り手への支援

【県】事業承継等推進事業費補助金 23,000千円 事業承継計画の策定・M&Aマッチングにかかる初期費用などに 対する補助(補助上限額1,000千円、補助率1/2)

【小規模枠】M&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係 る費用に対する補助(補助上限額300千円、補助率2/3)

県の取り組み:買い手の掘り起こしから売り手とのマッチング、引き継ぎ後のスタートアップ等、様々なステージで伴走型支援を実施

高知県の特長を生かした企業誘致の推進

該当ページ: P73~74

◆現状

コロナ禍の影響のなかでも企業立地は順調に進んでおり、特に事務系企業に関しては、働き方やオフィスの在り方などの価値観の変化により地方拠点開設の機運が高まっている。また、製造 業等の立地の受け皿となる工業団地の開発も進捗している。

◆課題

- ①次期開発候補地の確保及び計画的な団地開発の実施
- 長期間を要する団地開発にかかる事業の計画的かつ効率的な実施
- ②社会構造の変化に対応した誘致活動の変革
- 都市部から地方への移転を検討する企業の動きへの対応
- ・ウイズ/アフターコロナに適応する誘致手法の検討

◆取り組みの方向性

- ①候補地選定調査等の実施及び工業団地の計画的な確保
- 市町村と連携して開発候補地を確保し、計画的に工業団地開発を推進
- ②地方移転を検討する企業へのアプローチの強化及び新たな誘致手法の確立
- 従来の事務系企業に加えて、本社機能の移転を検討する企業等へのアプローチの強化
- インターネットやデジタル技術を活用した非接触型の誘致手法の確立

企業立地の受け皿の開発

取組①

工業団地を計画的に確保していくため、市町村が行う候補地選定調査及び適地調査 (条件調査) を費用・技術の両面からサポート

開発候補地

の確保

丁場用地整備事業費補助金

できる限り 多くの 候補地選定調査 適地調査 (条件調査) 🖒 候補地を確保

- ◆候補地選定調査・・・・航空写真等により複数の候補地を抽出し、比較検討
- ◆適地調査 ・・・・団地開発に向けた地質・用地等の調査及び概略設計

安全・安心な工業団地の計画的な開発

• (仮称) 南国日章工業団地

【概要】分譲面積:約11.5ha R3年度工事完成予定 事業内容: 本体造成工事、確定測量等

• (仮称) 高知布師田団地

【概要】分譲面積:約7.5ha R4年度工事完成予定 事業内容: 本体造成丁事、関連施設丁事等

工業団地 の分譲

工業団地

の開発

●(仮称)南国日章工業団地:R3年度分譲開始予定



企業立地の推進

取組②

条件の確係

様々な機会を捉えたアプローチによる立地見込み案件の確保

- •本県の立地環境等の魅力をダイレクトメールにより情報発信
- ●経営者向けの大手見本市等に出展し、本県の操業環境や進出のメリット等をPR
- 新誘致企業発掘チャネル拡大推進事業

デジタルマーケティングを活用し、誘致対象に戦略的にアプローチ

本県の強み(※)を活かした誘致活動の展開

- ◆分譲を開始する(仮称)南国日章工業団地への誘致活動を重点的に実施
- 新企業誘致活動基盤強化推進事業

企業誘致に特化したデジタルコンテンツを活用し、本県の強みを映像等でわかりやすく提案 ※災害に強い操業環境や県と市町村が一体となったサポート体制等

本県への 立地

全国トップクラスの優遇制度等により工場等の新増設を行う企業を支援

- ・企業立地促進事業費補助金(製造業向け)
- ●コールセンター等立地促進事業費補助金(事務系企業向け)

きめ細かな アフター フォロー

立地企業の安定的な操業環境の確保及び更なる事業拡大の促進

◆人材の確保・定着や立地後に生じる諸課題の解決を支援

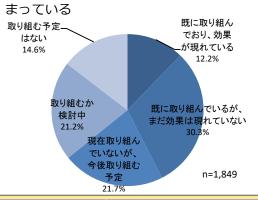
県内企業等の働き方改革の推進

働き方改革についての県内の現状 - 令和元年高知県労働環境等実態調査報告書 令和元年10月 雇用労働政策課 - 従業員5人以上の5,000社を対象 1,968社から回収 回収率39.4%

経営者の意識 ・働き方改革の意義について「あると思う」の割合は78.1%となっている ないと思うしたがらない 16.1% かしは あると思う 28.8% 少しは あると思う 49.3%

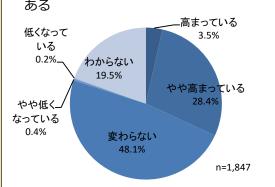
② 取組に関する経営者の意向

・働き方改革に「既に取り組んでおり、効果が現れている」割合は12.2%にとどまっている



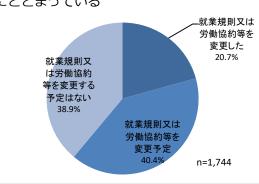
❸ 働き方改革に関する労働者の意識

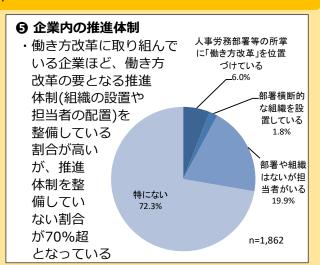
・働き方改革に関する労働者の意識が「変わらない」割合は48.1%と高い状況である



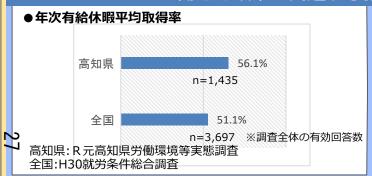
◆ 働き方改革関連法の改正に対する対応

・働き方改革関連法の改正に対応して「就業規 則又は労働協約を変更した」割合は20.7% にとどまっている





働き方改革に関連する指標(全国と県の現状)



n=1,881



⊙ 「働き方改革の取り組み状況」と「働き方改革の取り組みによる生産性向上」との関連性

・働き方改革に取り 組んでいる企業ほど、生産性の向上につながっている割合が高くなる傾向が見られるが、 一方、生産性向しいるが高くなるがになるがにないままだまだまだまだまだまた。

上段:実数 下段:割合	調査数	高まってい る	やや高まっ ている	2007 20 10 11 1	やや低く なっている	低くなってい る	わからない
全体	1825	28	277	1036	55	46	383
	100.0	1.5	15.2	56.8	3.0	2.5	21.0
 A企業:働き方改革実施企業(効果あり)	221	19	95	82	6	3	16
八正宋: 谢己乃战平天池正宋(劝宋的外	100.0	8.6	43.0	37.1	2.7	1.4	7.2
B企業:働き方改革実施企業(効果まだ)	552	5	109	320	30	20	68
口止未・倒さり以半天心止未(効木よた)	100.0	0.9	19.7	58.0	5.4	3.6	12.3
 C企業:働き方改革未実施企業	757	4	62	469	16	16	190
し止未:側さり以半木夫心止未	100.0	0.5	8.2	62.0	2.1	2.1	25.1
D企業:働き方改革未認知企業	245	-	9	131	3	6	96
ひ止未・測さり以半不認知止未	100.0	-	3.7	53.5	1.2	2.4	39.2

見えてきた課題

1働き方改革を進めるための意識醸成

・経営者や従業員の意識醸成 (現状❶~❸)

2企業の体制づくり、人づくりに 向けた支援

- ・労働関係法令の普及・啓発支援 (現状**④**)
- ・企業の課題解決を進める人材の 育成への支援(現状**⑤**)
- ・企業内の働き方改革を推進する 組織づくりへの支援(現状**⑤**)

3企業の生産性向上に向けた支援

・生産性向上に向けた働き方改革 の支援(現状**256**)

4ロールモデルの横展開

・優良事例のノウハウを共有 (現状 ①~⑥)

課題解決のための取り組みのポイントとR3年度施策

1 働き方改革を進めるための意識醸成

<官民による高知県全体としての取り組み>

- ◆高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーン の実施(男性のプレ育休(育児のための休暇)取得促進)
- <経営戦略としての働き方改革への理解>
- ◆働き方改革トップセミナーの開催
- ⋒◆働き方改革取組優良事例集の作成、配布

3 企業の生産性向上に向けた支援

- ◆WLB実践支援事業によるコンサルティング [再掲]
- ◆労働環境等実態調査
- ◆経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 (産業振興センター、商工会議所、商工会)
- ◆高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化
- ◆デジタル化に対応するIT人材の育成
- ◆首都圏・関西圏からのIT人材の確保
- ◆生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化
- ◆工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 (工業技術センター)
- ◆設備投資の実行に向けた支援(国の補助金・助成金、民間融資の活用)

2 企業の体制づくり、人づくりに向けた支援

- ◆働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
- ◆WLB推進企業認証制度の普及拡大 (高知家健康宣言企業、育休宣言企業、一般事業主行動計画策定企業へ アプローチ)
- ◆WLB推進アドバイザーによる支援強化 (努力義務である規模の企業の次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援)
- ◆企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーを養成 (集合型・連続3回講座)
- ◆WLB実践支援事業による、企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた働き方改革の専門家によるコンサルティング(4社×8ヶ月程度の継続支援)

4 ロールモデルの横展開

- ◆働き方改革取組優良事例集の作成、配布[再掲]
- ◆モデル優良事例の紹介 (県の広報番組やホームページ、業界団体等の広報媒体を活用)

5 ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進

- ◆働き方改革トップセミナー[再掲]
- ◆WLB実践支援事業[再掲]◆シェアオフィス整備等への支援
- ◆働き方改革推進職場リーダー養成[再掲]
- ◆テレワーク導入に関する情報提供

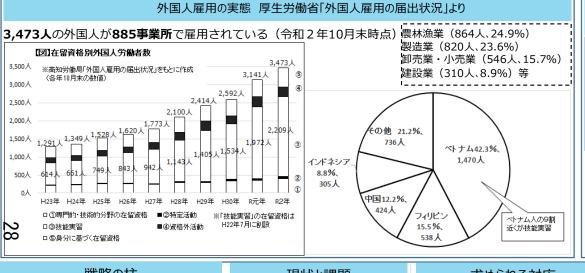
R5年度KPI

- ①ワークライフ バランス推進 延べ認証企業数 570社・団体 (R3.3.1: 441社・団体)
- ②年次有給休暇の 取得率 67.2% (R元:56.1%)
- ③男性の育児休業 取得率 25.6% (R元: 7.6%)

該当ページ: P80

背景と取組の 方向性

- ・各産業分野で深刻化する人手不足を補う形で外国人労働者数は年々増加
- ・平成31年4月に新たな在留資格「特定技能」が創設され、国全体で外国人材受入の加速化が想定
- ・本県では外国人雇用実態調査(令和2年実施)等を踏まえ「**高知県外国人材確保・活躍戦略**」を策定
 - →外国人材は本県産業の継続・発展を支える貴重な人材であり、外国人材確保・活躍のための対策を戦略的に講じていく



県内企業のニーズ「高知県外国人雇用実態調査」より (令和2年8月実施 県内3,000事業所対象 回収率55.1%)

雇用状況 n=1,653

- ①現在雇用している 12.0%
- ②今後雇用を検討している、 あるいは興味がある 12.1%
- 3雇用しておらず、今後も雇用は 考えていない 67.7%
- 事業所の将来計画における 外国人雇用(n=399) 盛り込まれている 41.4%
- コロナ前からの雇用希望数の変化 (n=399) 変わらない 70.7% 減少した 9.5%

雇用し始めた理由・雇用したい理由(n=399)

- ・日本人だけでは人材確保が困難 80.7%
- ・能力・人柄(勤勉さ・真面目さ)が優れている 25.1%

雇用している外国人に対する評価(n=199) 「満足 あるいは「やや満足 の回答割合

- ○仕事に対する姿勢 79.9%
- ○技能向上の速度 68.4%
- ○社内での協調性 72.9%

雇用していない理由(n=1,319)

- ・日本人で必要な人員を充足できている 45.1%
- ・社内の体制が整っていない 27.7%
- ・言語などコミュニケーション面での不安 26.4%

戦略の柱

海外から優秀な人材を 柱 確保

柱

柱

(送出国側との連携強化による長 期的・安定的な人材受入れ)

現状と課題

- ・本県との縁を手がかりとした 送出し国側とのパイプ作り
- ・長期的、安定的な人材確保の ためには、選ばれる県に向けた 情報発信や、新たなパートナー 探しが必要

求められる対応

- ・行政レベルでの送出し国側との 連携強化
- ・Win-Winの関係構築
- ・本県の特色や産業、就労環境の 魅力を伝えるPR

令和3年度の対策

- ・送り出し有望国(ベトナム、インド等)との関係強化 【雇用労働政策課2,350千円】
- ・高知県中小企業団体中央会による国内外での経済交流・人材交流の 推進及びPR動画の追加作成(R2:ベトナム語版3業種を新規作成
 - →R3:ベトナム語版2業種と他国語版1業種を追加)【経営支援課7,743千円】
- ・ベトナム人国際交流員(CIR)の新規配置【国際交流課】
- ・制度理解の促進(外国人雇用に向けたガイドブックの作成や 制度説明会など) 【雇用労働政策課 1,813千円】
- ・高知県中小企業団体中央会において技能実習生の日本語学習 (R2当初:5箇所→R3:7箇所)及び地域交流(R3~新規)を支援
- 【経営支援課 3,408千円】 新・外国人向け在職者訓練の実施【雇用労働政策課 680千円】
 - ・各産業分野(農業・漁業・製造業・介護・建設など)ごとの 取組【各産業分野所管部】
 - ・高知県外国人生活相談センターの運営 【雇用労働政策課 20,000千円】
 - ・外国人が入居できる住宅の確保【住宅課ほか】
 - ・県内各地域での日本語教育の実施【国際交流課】

県内における就労・相談 体制の充実

(外国人労働者・雇用主への支援 による県内就労・定着の促進)

- ・県内事業者の制度理解が進んで・外国人雇用に関する制度や事例 いない
- ・日本語でのコミュニケーション・職場での日本語教育に関する支援 が取りづらい
- ・外国人労働者と地域との関わり が少ない
- ・外国人を対象とした訓練等の 機会が県内に少ない
- の提供
- ・外国人労働者と地域との関わり
- ・外国人を対象とした訓練等の 県内実施
- ・産業分野に応じた取組

地域の一員としての受入れ 態勢の充実 (生活者としての外国人への支援

による共生社会の実現)

- ・外国人が安心して生活できる 生活環境整備が必要
- ・日本語教育を受けられる機会が 限られている
- ・外国人に対する生活相談を多言語 で行うワンストップ型の相談窓口
- 外国人の住居確保 ・地域での日本語教育に関する支援



旨 趣

就職氷河期世代の方の中には、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った結果、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に 就いたり、無職の状態にあるなど、様々な課題(希望する仕事とのギャップ、実社会での経験不足等)に直面している方がいる。

また、本県では、全国に先駆けて人口減少や高齢化が進行し、企業等の人手不足が深刻化している中で、県経済をさらに活性化させるために は、担い手の確保が重要な課題となっている。

こうしたことから、県では、このような就職氷河期世代の方々が、希望に応じて、意欲や能力を生かし、活躍できるよう、当該世代の方々の 実情を踏まえ、対象者の掘り起こし・窓口誘導にはじまり、相談から就職、そして職場定着まで切れ目のない支援を行うことにより、正規雇用 等につなげることとする(*当該事業は、「Ⅰ 就職氷河期世代サポート事業」と「Ⅱ 就職氷河期世代実態調査事業」で構成)。

こうち就職氷河期世代 活躍支援プラットフォーム

〈概要〉

就職氷河期世代の方への官民 ▶ 一体となった切れ目のない支 援を実施(令和2年6月30日設置)

助言

協力

報告

共有

評価

<構成団体>

- · 高知県商丁会議所連合会
- · 高知県商丁会連合会
- · 高知県中小企業団体中央会
- · 高知県経営者協会
- 高知県工業会
- · 社会福祉法人経営者協議会
- · 日本労働組合高知県連合会
- · 高知公共職業安定所
- · 高齢障害求職者雇用支援機構
- 高知県社会福祉協議会
- 南国市社会福祉協議会
- 高知県市長会
- · 高知県町村会
- ・四国経済産業局(地域経済部)
- ・高知労働局(職業安定部)
- ・高知県(商工労働部・地域福祉部)
- · 高知県教育委員会(生涯学習課)

就職氷河期世代サポート事業(委託:ジョブカフェこうち) <今和2年度~4年度>

- (1) 支援対象者の掘り起こし・窓口誘導
 - ①就職氷河期世代の方や家族等への周知・相談窓口への誘導(支援メニューの積極的なPR)
 - ②出張相談会(就職氷河期世代の求職者の家族等を対象)



- (2) 求職者のレベルに応じた支援
 - ①質の高いキャリアコンサルティングの実施
 - ・キャリアコンサルティングの質的向上(スーパーバイザーによるキャリアコンサルタントの育成)
 - ②キャリア形成の支援
 - ・少人数セミナー(自己理解やスキルアップなど) → 職場体験講習(正規雇用を目指したもの)
 - ・グループワーク(自尊心の形成等) → ジョブチャレンジ(小さな達成感の積み重ねのトレーニング : 正規雇用に向けたワンステップ)
 - ③就職氷河期世代チャレンジ応援団のネットワークづくり
 - ・交流会(座談会・講話)など
- (3) フォローアップ(正規雇用転換・職場定着支援)
 - ①就職氷河期世代向けセミナー(集合型)

目標

(R4到達)

- ●職場体験受講者の就職率 70%
- **4**ジョブチャレンジ受講者の就職率 30%
- 参加企業数 125社

該当ページ:P88~89

フォローアップ

支援対象者の掘り起こし・窓口誘導

求職者のレベルに応じた支援

出口一体型の伴走支援 R3年度 支援対象者の年齢はR3.4.1現在 支援対象 <キャリア教育支援> <職場定着支援> <就職相談> 学校出前講座 高等学校卒業予定の就職内定者 ○県内の中学・高校・大学・短大等から校内での講座開催依頼を受け、 就 向けセミナー 出張形式でキャリア教育や就職活動に必要な就職支援 職支援相 ○社会人としての基本姿勢やスキル等 の習得に加え、交流を通じた地域同 ジョブキッズ キャリア 歳以下 期づくりを目指したセミナー ○小学生が自分の未来を肯定的に感じ、早期に様々な職業を知るきっか コンサルティング けづくりとするため、自己分析・仕事研究ワークを開催 新社会人向けセミナー (対面・オンライン・ ○コミュニケーションカ・仕事力の向上、 談 セルフマネジメント力等の習得に加え、 電話・メールによる の求職者 セ 異業種交流を通じた地域同期づくり 個別相談) くキャリア形成支援> を目指したセミナー タ 対象層への 県内中小企業向けセミナー 少人数セミナー 職場体験講習 ○経営者や上司等を対象に、新入社 職場体験講習前 積極的な広報 ○自己理解やステップアッ ○就職へのステップアップ、あるい ○キャリアコンサルタント 事 員への接し方や人材育成の方法な 出張相談会 の が担当制で、一貫し プ、スキルアップなど求職 は雇用のミスマッチ解消のため どの習得による離職防止等を目指し 正 者の課題に対応したセミ 企業の職場内での仕事体験 て求職者支援 たヤミナー 規 ○顕在的な求職者への (6人程度の少人数制) 期間:最長5日間(8時間/日) タ ○初回インテーク相談 必要な情報提供と、 ○求職者をジョブに誘 新 若年者職場定着支援事業 辈 において、相談者 対象:未就職者または有期雇 潜在的な求職者の掘 ○求職者の課題やニーズ 導し、支援メニューの 30 り起こし (求職者) の状況に セミナ 用の労働者のうち、正社 フ 新入社員ステップアップセミナー 利用につなげるため、 に合わせて、業種・業界 応じてタイプの見立て 員就職を希望する者 規 ォ の理解促進を目的とする ○他社の新入社員と入社後を振り返 ハローワークや商業 ○就職までに遠い若者 り、2年目に向けた職場コミュニケー セミナーやツアー(業界 施設など求職者が にも、ジョブへの誘導の ションカ・ストレスマネジメント・モチ 研究会:企業見学会) 35 集まりやすい場所へ 積極的な展開 ○必要な支援のステッ ベーションの向上等の習得を目指し 出向き、出張相談 プの見極め たセミナー 会を開催 就職 ○WEB広告(リスティ 50 ○センター事業の「新社会人向けセミ ジョブチャレンジ グループワーク ○必要に応じて、臨床 ング広告、ディスプレイ 歳 ナー」との連続開催により、新入社 ○就職氷河期世代 広告など) を活用した 心理士の個別カウン ○継続的に就業されていない ○自己理解の促進や自 員の定着支援を図る 氷河期世代サ の求職者のいる家 (就職氷河期世代 セリング 潜在層の掘り起こし 求職者が、適性に合う職場を 己肯定感の醸成、自尊 族等も対象とした出 交流イベント 見つけることができるよう、小さ 心の形成など、求職者 張相談会を関係機 ○他社の新入社員とともにゆるく集える の課題に対応したグルー な達成感の積み重ねとなる仕 関等との連携のもと イベント・交流の場づくり 事体験 プワーク 開催 期間:最長3日間(6時間/日) 就職氷河期世代向けセミナー シク 対象:未就職者または有期雇 ○入社3年以内の新入社員及び採用 用の労働者 ポ 「地域就職氷河期 企業または採用の意向がある企業 を対象に、職場定着を図るセミナー 世代支援加速化 の求職者 交付金 | の活用 キャリアコンサルティングの質的向上 「就職氷河期世代チャレンジ応援団」のネットワークによるサポート 事業 ○定期的な追跡により (補助率3/4) 判明した離職者等 ○キャリアコンサルティングの質的向上のため、 ○就職氷河期世代の雇用・育成に積極的な県内企業を開拓して企業ネットワークを形成、 【令和2~4年度】 に対して、ジョブへの **複数の事業所(応援団参加企業)でのジョブチャレンジ**を通じた自己理解・仕事理解を図る スーパーバイザーによるキャリアコンサルタントの育成

○座談会や講話を通じた交流会を開催

(仕事理解・組織理解に資する内容・講師は中小企業経営者を想定)

1

こうち就職氷河期世代活躍支援

プラットフォーム (R2.6.30設置)

助言・協力

¬ <1

<取組>

- ・就職氷河期世代の活躍支援のための気運醸成及び各種支援策の周知
- ・官民一体となった切れ目ない支援
- ・各種支援策を掲示した「こうち就職氷河期世代活躍支援プラン」の進捗管理(R2.11.27策定)

<構成団体>

·経済団体 ·業界団体 ·労働団体 ·支援機関

誘導を行う

報告·共有

·市町村 ·行政機関 (18団体)

新型コロナウイルス感染症に関する経済影響への主な支援策一覧

R3.5.31時点

	区分			制度名	概要	支援額	R3.5.31時点 担当課		
			R2 2月 補正	新型コロナウイルス感染症対 策融資 (県単独制度)	新型コロナウイルス感染症に起因して、最近 1 月間の売上 が減少している事業者に対する融資制度(保証料全額補給 +利子補給(一定の要件あり)) <申請受付期間:R2.3.13~R2.4.22>	【貸付限度額】1億円 【資金使途】運転 【償還期限】12年以内(うち据置期間4年以内) 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】据置期間中	経営支援課		
		貸	R2	新型コロナウイルス感染症対 策短期融資	直近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比で5%以上減少するなど業績悪化をきたしている事業者に対する全国統一制度開始までの短期融資(保証料1/2又は全額補給+利子補給(一定の要件あり)) 〈申請受付期間: R2.4.23~R2.4.30>	【貸付限度額】3,000万円 【資金使途】運転 【償還期限】1か月 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】貸付期間中	経営支援課		
		付	4月 専決	新型コロナウイルス感染症対 応融資 (全国統一制度)	直近1ヶ月の売上が前年又は前々年同期比で5%以上減少するなど業績悪化をきたしている事業者に対する融資制度 (保証料1/2又は全額補給+利子補給(一定の要件あり)) <申請受付期間:R2.5.1~R3.3.31>	【貸付限度額】6,000万円 【資金使途】運転・設備 【償還期限】10年以内(うち据置期間5年以内) 【保証料補給】貸付期間中 【利子補給】当初3年	お近くの民間金融機関		
	事		R2 5月 補正	新型コロナウイルス感染症対 策雇用維持促進特別融資	用している事業者(100名以上を雇用していることが条 【信還期限】10年以内(うち据賞期間3年以内				
事業主	事業継続支援			新型コロナウイルス感染症対 策経営健全化特別支援金	新型コロナウイルス感染症にかかる県制度融資を利用中の事業者が「高知県新型コロナウイルス感染症対応資金」への借換え等を行った場合に給付 〈申請受付期間:R2.7.22~R3.5.31〉	当該借換額等の3%(上限120万円)	経営支援課		
		給付	R2 6月 補正	新型コロナウイルス感染症対 策雇用維持特別支援給付金		<要件> ①国の持続化給付金を受けた事業者 ②連続する3ヶ月の売上合計が前年(又は前々年)同期比 50%以上減少 ③対象期間の社会保険料を納付又は猶予を受けている ④高知県税を滞納していない(又は徴収猶予を受けている) <算定方法> (社会保険料事業主負担3ヶ月分	経営支援課		
			R3 1月 専決	高知県営業時間短縮要請対応 臨時給付金	飲食店等に対する営業時間の短縮要請(R2.12.16~ R3.1.11)や、県の対応ステージの「特別警戒」への引き 上げ(R2.12.9~R3.1.21)により事業活動に大きな影響 を受けた事業者を幅広く支援するため、県独自の給付金を 支給 <申請受付期間:R3.2.10~R3.6.30>	<要件> ①令和2年12月の事業収入(売上)が、前年同月比で30%以上減少 ②令和3年1月の事業収入(売上)が、前年同月比で30%以上減少 ③営業時間短縮の要請の対象事業者ではない <給付額> 法人 40万円以内(売上減少額以内) ※2か月で最大80万円 個人事業主 20万円以内(売上減少額以内 ※2か月で最大70万円	経営支援課		

新型コロナウイルス感染症に関する経済影響への主な支援策一覧

R3.5.31時点

	区分			制度名	概 要	支援額	R3.5.31時点 担当課
	事業継続支援	給	R3 2月 補正	新型コロナウイルス感染症対 策雇用維持臨時支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、 事業活動に大きな影響を受けている事業者に対し、事業規模(従業者数)と影響度合いに応じた新たな給付金を支給 〈申請受付期間:R3.3.31~R3.6.30〉	<要件> ①令和2年1月から12月までの売上高が対前年比で15%以上減少 ②令和2年12月から令和3年3月までの任意で連続する2か月の売上高合計が前年(又は前々年)同期比で30%以上減少 ③対象期間の社会保険料を納付又は猶予を受けている ④高知県税を滞納していない(又は徴収猶予を受けている) <算定方法> ((A×B/C-D)×E/50)×2/3 A:対象期間の社会保険料(事業主負担)納付額の合計 B:県内従業員数 C:全従業員数 D:既に受給した高知県営業時間短縮要請協力金及び高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金の総額 E:対象期間の売上減少幅(単位:%)。ただし、30%から50%までの数値とし、上限は50%とする。 <給付上限額> なし	経営支援課
		付	R2 4月 専決	高知県休業等要請協力金	休業や営業時間の短縮を要請する期間中(R2.4.24~ R2.5.6)にご協力いただいた飲食店等の事業者に対して協力金を支給 <申請受付期間:R2.5.1~R2.6.15>	1事業者30万円(県20万円 市町村10万円)	商工政策課
事業主	その他			高知県営業時間短縮要請協力金	営業時間の短縮を要請する期間中 (R2.12.16~R3.1.11) に、営業時間の短縮若しくは休業にご協力いただいた飲食店等の事業者に対して協力金を支給 <申請受付期間: R2.12.21~R3.2.12>	1事業所あたり最大108万円(1日あたり4万円)	経営支援課
			5月	高知県営業時間短縮要請協力 金 ※5月追加	高知市及び四万十市において、営業時間の短縮を要請する 期間中 (R3.5.26~R3.6.8) に、営業時間の短縮若しくは 休業にご協力いただいた飲食店等の事業者に対して協力金 を支給 <申請受付期間:R3.5.31~R3.8.2>	1店舗(事業所)あたり最大35万円~105万円 (ただし、大企業等の場合は、最大280万円まで可能) ※中小企業は売上高に応じて、1日あたり2.5万円~7.5万円 (前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3) ※大企業等は1日あたりの売上高減少額×0.4で算定。ただ し、1日あたりの上限額は、①20万円又は②前年度若しく は前々年度の1日あたりの売上高×0.3 のいずれか低い額	経営支援課
	感染症	助成・	R2 5月 補正	地域商業再起支援事業費補助 金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商業者グループ(5者以上)及び商工団体等が取り組む「新しい生活様式」に対応した「感染症対策事業」(必須)や「販促・新サービス展開等事業」に対して費用を補助 <申請受付期間:R2.6.17~R3.2.26>	【補助基準額(上限)】 ・商業者グループ:150万円(下限25万円) ・商工団体:300万円(下限50万円) 【補助率】3/4以内 【補助対象経費】感染症対策、販促・新サービス展開、専門家による指導・助言、プロモーション、キャッシュレス化等に係る経費	経営支援課
	対策	補助	R2 6月 補正	中小企業新型コロナウイルス 感染症対策事業費補助金	業種別の感染症拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を実施する中小企業者に対して対策費用の一部を補助 <申請受付期間: R2.7.14~R2.8.26>	【補助基準額(上限)】300万円(下限50万円) 【補助率】3/4以内 【補助対象経費】備品購入費、工事請負費、役務費、消耗品 費など(ただし役務費及び消耗品費は補助上限額50万円)	工業振興課 (高知県中小企業団体 中央会)

目的

県単独融資制度(新型コロナウイルス感染症対策融資)を利用した事業者に対し、全国統一制度(新型コロナウイルス感染症対応資金)への借換えによる資金繰りの見直しや、先行きの不透明感から当面の手元資金確保のため必要以上に借り入れた資金の繰上償還による負債の縮減を促すことで、事業者の経営の健全化を図る。

特別支援金の概要

対象事業者

県単独融資制度を利用した者: 2,271者、79,757百万円 うち、当支援金で主に対象とするもの: 1,865者、38,113百万円(A)

※全国統一制度に借換えても利子補給の対象となる事業者(売上△5%以上の小規模個人事業者、△15%以上の中小事業者)への4千万円以内の融資額

O県単独融資制度の融資状況

上段:対象者数下段:金額(百万円)

112. EX (1)313			
	融資額のうち		
	4千万円 以下の部分	4千万円〜 1億円の部分	合計
融資限度額以外の要件が全国統一	(1,865)	(514)	(1,865)
制度(実質無利子)に合致	(A) 38,113	21,052	59,165
上記以外	(406)	(198)	(406)
	11,886	8,706	20,592
合計	(2,271)	(712)	(2,271)
	49,999	29,758	79,757

支援金の額

借換え等の額の3%(上限120万円)

予算額

①当支援金を活用した借換等の見込み

38,113百万円(A) × 80% = 30,490百万円

②支援金額

30,490百万円 × 3% = **915百万円**

効果

県負担の削減額(B):最大 3,526百万円

(利子補給1,427百万円、保証料補給

2,099百万円)

支援金の額(C): 最大 915百万円 **効果(B-C): 最大 2,611百万円**

借換等の促進策

- ①県から対象者にダイレクトメールを送り、制度の詳細を周知 (7月、11月の2回実施)
- ②商工会・商工会議所の経営指導員による訪問、会報等による周知(随時)
- ③金融機関への協力依頼(7月)

借換の メリット

- ①据置期間最大4年間が、最大5年間まで延長。
- ②残りの実質無利子期間が3年未満の場合、3年間にリセット。据置期間にかかわらず、3年間の利子補給が可能。
- ③最大2.27%の金利が1.90%以下まで引き下げ。
- ④追加で借入する際に一本化することが可能に。
- ⑤借換額の3% (最大120万円)の支援を受けられる。

○営業時間の短縮要請(12/16~1/11)や、県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げ (12/9~1/21)により大きな影響を受けた事業者をさらに支援するため県独自の給付金を拡充

①営業時間の短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があったこと マは ②営業時間の短縮要請や県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げに伴う外出・移動の自粛に より直接・間接的な影響を受けたこと により、昨年12月の売上高が対前年比で30%以上減少した事業者 対象者 く追加> 飲食店等との取引以外であっても、 外出・移動の自粛に伴う様々な ・1月の売上高が対前年比で30%以上減少した事業者 影響を受けた事業者を幅広に支援 ※営業時間短縮要請の対象者は除く。 法人 40万円以内/月(売上減少額以内) <支給スケジュール等> ①電話相談窓口の設置 2月1日 12月・1月合計で最大80万円 【TEL:088-823-9875 受付時間:9:00~17:00】 ②申請受付開始 金額 2月10日

個人事業者 20万円以内/月(売上減少額以内)

12月・1月合計で最大40万円

※拡充に伴う所要額:7.15億円(既計上予算対応)

③給付金支給開始

2月下旬から

4申請受付終了

6月30日まで延長

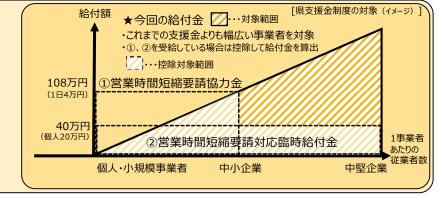
(5月31日から延長済)

新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金

○新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、事業活動に大きな 影響を受けている事業者に対し、事業規模(従業者数)と影響度合いに 応じた新たな給付金を支給する

〈参考:年末(12月)の影響を踏まえたこれまでの県の支援策〉

- ①「営業時間短縮要請協力金」・・・・営業時間短縮要請期間(12/16~1/11)に協力した飲食店 等の事業者に対して協力金を支給 (1店舗あたり最大108万円)
- ②「営業時間短縮要請対応臨時給付金」・・・時短要請や外出自粛の影響により昨年12月の売上高 が前年比▲30%以上の事業者に対して給付金を支給 (上限:法人40万円、個人20万円)



1. 給付金の概要

事業者

社会保険料※

日本年金機構 など

※健康保険料、介護保険料、 厚生年金保険料、子ども子育 て拠出金をいう。

新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金

- (1) 対象者
- 以下の要件を満たす県内事業所を有する中堅・中小法人、個人事業者
- ①昨年1月~12月の売上高が対前年比で▲15%以上減少
- ②令和2年12月~令和3年3月までの間で連続する2ヶ月の売上高 合計が前年(又は前々年)同期比▲30%以上減少
- (2) 給付金の算定方法
 - (社会保険料事業主負担2ヶ月分 既に受給した協力金等※)
 - × 売上高減少幅((30%~50%)/50%) × 2/3 (補助率)
 - ※「営業時間短縮要請協力金」、「営業時間短縮要請対応臨時給付金」を既に受給
 - している場合は算定から控除する (参考) 社会保険料負担に着目した前回制度との比較
- (3) 給付上限額 なし

雇用維持特別支援給付金属用維持臨時支援給付金 (7月) (今回) 連続する2ヵ月の売上高

2. 事業者数

約1,400事業者

連続する3ヵ月の売上高 合計が前年(又は前々 年) 同期比▲50%以上

給付上限額 1,000万円

年) 同期比▲30%以上 給付上限額 なし

合計が前年(又は前々

3. 給付額のイメージ

※社会保険料は1人当たり2万円/月で算出 (実際の負担額によって給付額が異なる)

▲40%

協力金等

受給なし。

ケースA 従業員規模:500人(社会保険加入対象 375人) 社会保険料事業主負担:月額750万円 中堅企業

750万円×2ヶ月×40/50×2/3=800万円

▲50%を上限として減少 幅に応じた影響率を適用 給付額 800万円

▲50%

協力金等

40万円受給

ケースB 従業員規模:150人(社会保険加入対象 115人) 社会保険料事業主負担:月額230万円 中小企業

(230万円×2ヶ月-40万円)×50/50×2/3=280万円

協力金・給付金を受給し ている場合は同額を控除

給付額 280万円

ケースC 従業員規模:20人(社会保険加入対象 12人) 個人事業

受給なし

▲30% 協力金等

社会保険料事業主負担:月額24万円

24万円×2ヶ月×30/50×2/3=19.2万円

給付額 19.2万円

給付額は円単位で算定(法人・個人共通)

4. 支給スケジュール等

事業者からの申請に基づき、県の委託先から支給 (4月下旬以降)

高知県営業時間短縮要請協力金の概要

- 〇県内における新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえ、**高知市及び四万十市において**、 5月26日から6月8日までの間、下記Iの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請
 - ⇒ 協力をいただける事業者には、下記Ⅱの協力金を支給

I 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間:5月26日~6月8日(対象地域:高知市、四万十市)

営業時間短縮の要請の<u>対象施設</u> (要請の対象施設は前回 (12/16~1/11) と同じ)

*休業時間 午後8時~翌午前5時は休業

36 ①飲食店

例)キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、 料理店、喫茶店、居酒屋など(宅配・テイクアウトを除く)

- ②旅館、ホテル (施設内の宴会場など、飲食提供の場に 限る)
- ③カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①~③の施設で 感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合 も協力金の対象となります。

Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、

要請期間中(5月26日から6月8日まで)に、 営業時間短縮に協力をいただける事業者

1店舗(事業所)あたり最大35万円~105万円

(ただし、大企業等の場合は、最大280万円まで可能)

※中小企業は売上高に応じて、1日あたり2.5万円~7.5万円(前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3)

大企業等は1日あたり①20万円 又は②前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額

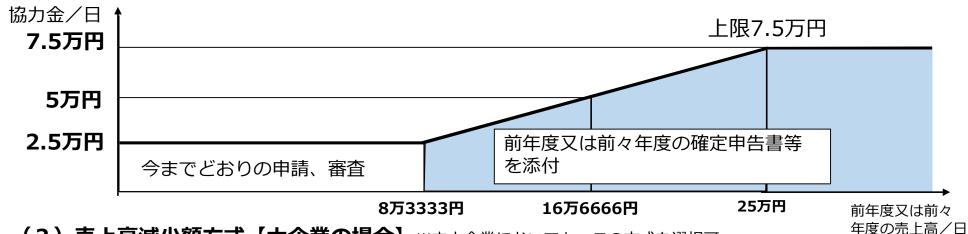
2. 予算額

14.3億円(事務費含む) ※5月25日専決

3. 支給スケジュール等

- ①電話相談窓口の設置 5月28日
- ②申請受付開始 5月31日
- ③協力金の支給開始 6月中旬から(できる限り速やかに)
- ④申請受付終了 令和3年8月2日(消印有効)

【**上限額(1日あたり**)】1日当たりの協力金額=前年度又は前々年度の1日当たり売上高×0.3



(2)売上高減少額方式【大企業の場合】※中小企業においても、この方式を選択可 【計算式】

1日当たりの協力金額=前年度又は前々年度からの1日当たり売上高減少額×0.4

【上限額(1日あたり)】

- ①20万円 又は
- ②前年度若しくは前々年度の1日当たり売上高×0.3 のいずれか低い額

例)前年度の1日当たりの売上が50万円(年間売上約1億8千万円)の中小企業の場合

(1) 売上高方式を採用

(2)売上高減少額方式を採用(上限は50万円×0.3=15万円)

50万円×0.3=15万円

ア.売上15万円(30%)減少 ×0.4=協力金6万円/日

⇒ 協力金7.5万円/日

イ.売上18.75万円(37.5%)減少×0.4=協力金7.5万円/日

ウ.売上25万円(50%)減少 ×0.4=協力金10万円/日

工.売上37.5万円(75%)減少 ×0.4=**協力金15万円/日**

才.売上40万円(80%)減少 ×0.4=16万円>15万円⇒**協力金15万円/日**

37

商 工 政 策 課

中小企業・小規模企業振興事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
知的財産活用促進費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
大学生等就職支援事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
人材確保支援事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
事業者地震等対策促進事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43

								(単位:千円)
課	事	業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源!	内 訳
名				当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	中小企業 振興事業		規模企業	504	414			414
商	する諮	的問事可	頁を審議答	企業振興条例に 答申する。また を通じて、中小	、条例に基づ	く指針の策定	・公表を行うと	
工政	2 内 (1)	容 事務費	(中小企	業・小規模企業	養振興審議会 委	美員報酬等)		
策								
課								

課	事業名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名		当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	知的財産活用促進費	12, 071	10, 823		1, 055	9, 768

1 目 的

県内の企業や団体が特許等の情報を迅速に検索・利用できるよう、(一社) 高知県発明協会が認定を受けて行う知的所有権センター事業を支援する。

また、県の特許に関わる施策や試験研究機関等からの相談について、県の顧問弁理士等から助言・指導を受けるなど、県の研究成果の権利保護と利活用を推進するとともに、普及啓発セミナーの開催により、知的財産の普及啓発に取り組む。

政 2 内 容

(1) (一社) 高知県発明協会への支援

・特許庁から提供される特許公報の整理や管理、休眠特許等の活用など産業財産権の円滑 な技術移転を促進するための特許流通促進事業及び外国出願に関する支援等を行う高 知県発明協会の事業を支援し、特許情報の利活用や外国出願等を推進

<知的所有権センター運営費補助金 1,372 千円>

補助先:(一社) 高知県発明協会

補助率:定額

(2) 県有特許の権利化と利活用

・定期的な知的財産相談会の開催など、顧問弁理士から助言・指導を受ける場を提供

(3) 知的財産セミナーの開催

・著作権や商標などを活用したブランド化や、特許出願手続き等の専門的なセミナーなど、 知的財産に関する普及啓発セミナーの開催

策

商

工

課

課	事業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	ず 木	41	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	大学生等就職支	援事業費	52, 991	67, 943	3, 485	6, 360	58, 098

1 目 的

新規大卒者等の人材を確保するため、大学生等に対して、県内就職に関する情報を発信するとともに、県内企業の理解を伝える場を創出することにより、大学生等の県内企業の理解を深め、県内就職の促進を図る。

工 2 内 容

政

策

課

(1) Uターン就職サポートガイド作成等委託料 5,444 千円

委 託 先:民間企業

委託内容: Uターン就職サポートガイドの作成及び封入発送等に関する業務

契約方法:随意契約(プロポーザル)

(2) 学生向け情報発信等 (SNS、WEB 広告) 委託料 6,292 千円

委 託 先:民間企業

委託内容: SNS を活用した学生に向けた情報発信

契約方法:随意契約(プロポーザル)

(3) インターンシップマッチングフェア等開催委託料 10,373 千円

委 託 先:民間企業

委託内容:インターンシップマッチングフェア(1回)、企業向けインターンシップセ

ミナー(2回)、保護者向け就活セミナー(2回)、県内企業と大学職員等と

の意見交換会(1回)

契約方法:随意契約(プロポーザル)

(4) 大学生等就職支援広報委託料 2,889 千円

委 託 先:民間企業

委託内容:制度周知のための広報費用

契約方法:随意契約

(5) 県内企業と学生とのオンライン交流会開催委託料 3,485 千円

委 託 先:民間企業

委託内容: オンライン交流会 (10回) 契約方法: 随意契約 (プロポーザル)

(6) WEBセミナー開催委託料 2,746 千円

委 託 先:民間企業

委託内容: WEBセミナー (2回)

契約方法:随意契約

(7) 大学生等県内就職支援情報発信委託料 825 千円

委 託 先:民間企業

委託内容: SNS を活用した学生・保護者に向けた情報発信

契約方法:随意契約

課

名

商

工

策

課

(8) 学生向け県内企業情報発信HP管理委託料 880 千円

委 託 先:民間企業

委託内容:「高知求人ネット」学生向けHPのサーバ移設、保守運用等

契約方法:随意契約

(9) 大学生Uターン就職実態調査委託料 2,778 千円

委 託 先:民間企業

委託内容:県内企業の大学生採用実態調査、大学生のUターン就職状況調査

契約方法:指名競争入札

(10) 四国 UIJ ターン就職促進協議会負担金 1,708 千円

(11) 中小企業求人情報発信支援事業費補助金 6,000 千円

補 助 対 象 者:県内に本社のある中小企業者等

補助対象経費:就職情報サイトの活用等により求人情報を発信しようとする取組等

補 助 率:1/2以内 補助金限度額:400千円

(12) 大学生等就職支援事業費補助金 6,960 千円

補助対象者: 県外在住の学生等

補助対象経費:県内インターンシップ及び就職関連イベント参加のための交通費及び

宿泊費

補 助 額:定額(1/2相当額)

(13) 事務費 17,563 千円

課	事業名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	ず 未 石	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	人材確保支援事業費	105, 812	107, 318	61, 573		45, 745

1 目 的

商

県内事業者の中核人材等の確保を関係機関と連携して支援し、事業者の新たな事業展開や 事業の拡大につなげる。

あわせて、県外在住者等に対して、県内企業の魅力を伝えることにより、県内企業への理解を深め、 $U \cdot I$ ターン就職の促進を図る。

また、県内企業への就職意識醸成のため、生徒及び教員に対して県内産業や企業への理解を深める取組を実施し、本県産業を支える若年労働力の確保を図る。

政

工

2 内 容

(1) 人材確保支援事業費

・高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金 97,332 千円

補助内容:移住促進・人材確保センターにおける人材確保事業に要する経費

補 助 先: (一社)高知県移住促進・人材確保センター

補 助 率:定額

・職業紹介責任者講習会等負担金 79 千円

· 事務費 582 千円

(2) 企業の魅力発信支援事業費

・企業の魅力発信支援事業委託料 8,858 千円

委 託 先:民間企業

委託内容:求人広告作成支援等

契約方法:随意契約(プロポーザル)

(3) 県内企業理解促進事業費

・事務費 467 千円(県内私立中高等学校における職業講話、企業見学等の実施)

課	事業名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	事業名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	事業者地震等対策促進 事業費	26, 932	22, 629	9, 213		13, 416

1 目 的

商工

政

策

県内商工業者が、南海トラフ地震や新型感染症の発生時に、事業所としての機能を維持するためのBCP(事業継続計画)の策定を促進し、その実効性を高める。また、県内中小企業(製造業)の事務所、工場等の耐震化と、民間活力を活かした津波避難施設の整備を促進する。

2 内 容

(1) 新型感染症对応商工業事業継続計画策定支援事業委託料 5,380 千円

委 託 先:民間企業

委託内容:新型感染症等に対応したBCPの策定促進に向け、手引き・ひな形を作成

するとともに、それらを活用したセミナーを開催する。

契約方法:随意契約(プロポーザル)

(2) 自然災害対応対応商工業事業継続計画策定支援事業委託料 3,647千円

委 託 先:民間企業

委託内容:南海トラフ地震等の自然災害に対応したBCPを策定するための講座を開

催するとともに、策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催

し、BCMを促進する。

契約方法:随意契約(プロポーザル)

(3) 中小企業耐震診断等支援事業費補助金 7,666 千円

補助対象者:県内で製造業を営む中小企業基本法で定義する中小企業者であって、

BCPを策定しているもの

補助対象事業等:①耐震診断事業

補助対象事業費:耐震診断に要する経費

補 助 率:2/3以内(国1/3、県1/3)

補助限度額:1,333千円

②耐震改修設計・建替設計事業

補助対象事業費:耐震改修設計・建替設計に要する経費

補 助 率:2/3以内(国1/3、県1/3)

補助限度額:2,000千円

(4) 民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 5,000 千円

補助対象者:市町村との間で津波避難施設の指定に関する協定を締結している民間

事業者に補助金を交付する市町村

補助対象経費:津波避難施設等整備に係る事業費及び国交省の津波に対する安全性の

基準の診断に係る経費(※施設整備を同時に行う場合に限る)

補 助 率:市町村補助額の1/2以内

補助金限度額:10,000千円(500千円以下は補助対象外)

(5) 事務費 936 千円

産業デジタル化推進課

IoT 推進事業費・・・・		• •	• •	 	• • • •	 	44
IT・コンテンツ産業振興	!費・			 		 	45

課	事業名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	事 業 名 	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	IoT 推進事業費	103, 172	167, 583	89, 122	2, 006	76, 455

複数の企業が有する技術やアイデアなどを組み合わせ、新たな製品やサービスの開発につなげるオープンイノベーションの手法により、IoT や AI などのデジタル技術を活用して県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された新たな製品・サービスの地産外商につなげる課題解決型産業創出の取り組みを推進する。

また、ウィズコロナ、アフターコロナ時代における社会構造の変化に対応するため、県内 企業のデジタル化の取り組みを促進し、生産性向上や付加価値の高い産業の創出につなげ る。

√シ 2 内 容

- (1) オープンイノベーションプラットフォーム推進事業
- ①オープンイノベーションプラットフォームの運営

デジタル技術を活用して県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに新たな製品やサービスの開発を支援するため、課題の抽出、精査、製品開発チームの組成、製品開発に対する伴走支援を実施する「高知県オープンイノベーションプラットフォーム」の運営を行う。

②高知県 IoT 推進事業費補助金

デジタル技術を活用した公益的な課題解決と社会実装につながる実証実験や製品開発などを行う事業に対し支援することにより、デジタル技術の活用による県内各分野の課題解決を図るとともに、開発された製品の地産外商を推進する。

ア 地産地消・外商型

(ア) 市場調査支援

補助先: 県内 IT 事業者等

補助率:1/2以内(上限額:500千円)

(イ) 試作開発・検証支援

補助先: 県内 IT 事業者等

補助率:1/2以内(上限額:500千円)

(ウ) 製品開発支援

補助先: 県内 IT 事業者等

補助率: 2/3 以内(上限額: 10,000 千円、下限額: 500 千円)

イ オープンイノベーション推進型

補助先:県内 IT 事業者等を含む3者以上の構成員が連携して事業を実施するコン

ソーシアム

補助率: 2/3 以内(上限額: 25,000 千円、下限額: 2,500 千円)

(2) 中小企業等デジタル化促進事業

(公財) 高知県産業振興センター内に中小企業等のデジタル化を専門的に支援する「デジタル化推進部」を新設し、商工会議所など関係機関と連携しながら中小企業等のデジタル化の支援(デジタル化に関する相談対応、デジタル化の取り組みに対する伴走支援、関係機関職員の IT スキル・知識の習得支援等)を実施し、県内企業のデジタル技術の活用による生産性や付加価値の向上につなげる。

ジ

産

業

デ

ル 化

推

課

進

課	事	業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
名	₹	未	41	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	IT・コンラ 興費	テン)	ソ産業振	289, 865	221, 184	67, 054	2, 115	152, 015

IT・コンテンツ関連産業や Sociuety5.0 関連産業の集積の加速化を図るため、高知市中心部や中山間地域等のシェアオフィスを効果的に活用した企業誘致の更なる促進を図るとともに、高知デジタルカレッジ開催事業による IT 人材の育成や首都圏等人材確保事業による人材確保の取組を充実・強化する。

2 内 容

- (1) 企業誘致、新たな人や企業の流れの受入れ
 - ・これまでの企業誘致の取り組みに加え、コロナ禍を契機として生まれた「都会から地方 への人や企業の流れ」を本県に呼び込むため、高知市シェアオフィス拠点施設や市町村 のシェアオフィス等を活用し、人や企業を受入れる。
 - ①IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金

補助先:IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金交付要綱に基づく指定企業補助対象経費及び補助率:オフィス改修費(1/2以内)、オフィス賃料・通信費・設備リース費・研修費等(1/2以内)、償却資産取得費(20%以内)、雇用奨励金(定額:非正規40万円~正規120万円)

②シェアオフィス等利用促進事業費補助金

高知県内のシェアオフィス等を利用又は入居する事業者に対し、事業運営費や滞在費を支援する。

ア 中山間定着型

補助先:シェアオフィス運営者から入居を許可された民間事業者

補助率:1/2 (ただし、償却資産取得費:1/5)

イ 2段階立地型

補助先: 2年以内に高知県での本格立地を検討している民間事業者

補助率:1/2 ウ 短期滞在型

補助先:プロジェクト等のためシェアオフィス等を活用し、高知に滞在する事

業石 補助率:1/2

③企業誘致促進業務委託料

新型コロナウイルス感染症を契機として生まれる「都会から地方へ」という新たな動きのうち、ビジネスニーズでの移動を呼び込むため、人材や企業の誘致、移住やワーケーション等に関連する取組について総合的な情報発信を行う。

(2) 人材の育成・確保支援

- ・高知デジタルカレッジにおいて、これまでの即戦力人材等の育成講座、Society5.0 関連 の講座等に加え、企業内 IT 人材を育成する講座の新設などさらなる充実を図る。
- ・都市部に在住する IT 系人材などによるオンラインでの交流会やアカデミー受講生への アプローチ、就職先となる県内企業の掘り起こしに加え、副業・兼業人材の受入れのた めの仕組み作りを行う。

デジ

業

タ

ル

化

推

進

	(単位:千円)
課	(3) 企業間の連携支援
名	・IT・コンテンツビジネス起業研究会における先進事例紹介等の会員への情報提供
	・県内外の企業や起業家などを対象とした新事業展開や事業連携を促進する場の提供
産	
業	
デ	
ジ	
タ	
ル	
化	
推	
進	
課	

工業振興課

伝統産業振興事業費			•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47
中小企業経営資源強何	匕対策	事業	(費	•	•	•		•		•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	48
防災関連産業振興事業	業費・		•		•	•	•	•		•		•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	•	49
海外展開支援事業費			•		•	•	•	•		•		•	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	•	50
ものづくり事業戦略打	進事	業費	₹•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	51
室戸海洋深層水ブラン	/ド化	事業		•	•	•	•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	52
工業技術支援事業費			•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	53
工業技術振興事業費			•	•		•	•	•		•	•	•		•			•	•	•		•	•	•	54
産業技術人材育成事業	業費・			•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	55
計量検定費・・・・			•	•		•	•	•		•	•	•		•			•	•	•		•	•	•	56
紙産業技術試験研究	. •		•		•		•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	57
紙産業技術振興促進	貴・・			•	•		•	•		•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	58
紙産業育成事業費・			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	59
海洋深層水試験研究	事・・																		•	•				60

課	車 光 夕	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	事業名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	伝統産業振興事業費	19, 797	15, 782			15, 782

工

業

振

興

課

本県の特色ある地場産業である伝統的な工芸品や特産品の振興を図るため、これらの産品 の製造に意欲的に取り組もうとする者を発掘し、技術やノウハウを伝承する後継者の育成を 支援する。また、土佐和紙総合戦略の実行やその他の伝統的工芸品等のPRによる知名度向 上や、販売拡大及び販路開拓を支援する。

2 内

(1) 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金 11,875 千円

内 容:市町村が行う伝統的工芸品や伝統的特産品を製造する技術やノウハウを身に 付けた後継者の育成を支援し、本県の伝統的産業の振興を図る。

補助先:市町村

補助対象: 伝統的工芸品や伝統的特産品(土佐備長炭を除く)の指定又は認定を受けた 組合、個人

補助率: [短期研修事業] 県 2/3、市町村 1/3 (1 研修あたり上限額 30 万円)

[研修環境整備事業] 県 2/3、市町村 1/3 (1 事業者あたり上限額 30 万円)

[研修者受入事業]

- ・研修者(研修中の道具代、図書代、生活費等) 県 2/3、市町村 1/3(補助対象上限月額 15 万円、最長 2 年間)
- 研修指導費 月額5万円まで定額、月額5万円を超える部分について、 県 2/3、市町村 1/3 (補助対象上限月額 12.5 万円)
- ・後継者育成施設 運営経費の 1/3 以内
- (2) 伝統的工芸品産業支援事業費補助金 1,014 千円

内 容:国の伝統的工芸品の指定を受けている品目のうち、伝統的工芸品産業の振興 に関する法律により指定された産地が作成した振興計画又は共同振興計画に 基づく事業への補助を行うことにより産地の振興を図る。

補助先:高知県土佐刃物連合協同組合(第2次土佐打刃物振興計画)

補助率: 国 2/3、県 1/6、団体 1/6

(3) 土佐和紙振興事業費

内 容: 土佐和紙総合戦略に位置づけられた、原料確保への取組、国内外への土佐和紙 の情報発信、販売拡大の支援等により土佐和紙の振興を図る。

47

課	事	業	Þ	令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
名	7	未	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	中小企業経営資源強化 対策事業費			733, 462	730, 816	197, 862	37	532, 917

(公財) 高知県産業振興センターを通じ、県内事業者の「事業戦略」の策定からその実行までの支援をはじめ、製品の企画から開発、販路開拓までを一貫支援することで、本県産業の活性化を図る。

2 内 容

(1) 高知県中小企業経営資源強化対策事業費補助金 481,940 千円

中小企業の経営資源の確保等を支援するとともに地域における新たな事業の創造及び産業集積を促進し、中小企業の振興、経営安定及び活力ある経済社会の構築に寄与する。

補 助 先:(公財)高知県産業振興センター

補 助 率:定額

対象事業:企業ハンズオン支援事業、コーディネーター活動事業、技術の外商商談会

開催事業、専門家派遣支援事業、事業戦略セミナー開催事業、海外展開支

援事業、維持管理事業

※産業振興センター大阪事務所の体制強化による関西圏での販路開拓促進

(2) ものづくり総合技術展開催等委託料 29,984 千円

県内のものづくり企業が一堂に会する「ものづくり総合技術展」を開催し、県内の多様な製品や技術の紹介と商談機会の一層の拡大、将来のものづくりの担い手となり得る学生への PR を図る。

委 託 先:(公財)高知県産業振興センター

契約方法: 随意契約

(3) 見本市出展業務委託料 94,047 千円

県外への展示会へ出展し、県外での商談機会の一層の拡大を図る。

委 託 先:(公財)高知県産業振興センター

契約方法:随意契約出展予定:24 見本市

(4) 事業戦略等推進事業費補助金 123,100 千円

県内企業の事業戦略や経営革新計画等の実現化に対し支援を行うことで、本県産業の活性化を図る。

補 助 先:(公財)高知県産業振興センター

補助率:定額 ※企業への間接補助(補助率1/2)

対象事業:

- ・新事業動向等調査事業(商品開発や外商を行う際の課題調査を行う事業)
- ・新商品・新技術・新役務開発事業(新商品・新技術・新役務の開発研究や事業化)
- ・ 販路開拓事業 (国内外の販路開拓のための見本市出展やコンサルタントの導入等)
- ・人材養成・人材確保事業(人材養成のための研修や人材確保のための広報等)
- ・生産性向上支援事業(効率的な設備投資計画の策定や現場改善等)
- ・販路開拓・人材確保事業 ※新型コロナウイルス感染症対策特別枠 デジタル技術を活用した販路開拓等の支援(製品・技術等に関する動画の作成、 ホームページの作成・リニューアル、EC サイト構築、WEB 上での広告宣伝)

. . . .

工

振

興

課

課	事	業	Þ	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	尹 = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	未	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	防災関連産費	業振	長興事業	36, 826	27, 705			27, 705

南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連産業の振興を図るため、県内の防災関連の需要を県内企業の商品で満たす地産地消の取組みや、国内外の需要を県内企業が取り込んでいく地産外商の活動を支援する。

業

工

2 内 容

(1) パンフレット作成委託料 3,193 千円

防災関連登録製品のカタログの改訂や英語版・中国語版パンフレットの作成

・委 託 先:民間企業 ・契約方法:一般競争入札

興

振

• 关初万伝:一板贶书八礼

(2) 防災関連製品ポータルサイト管理運営等委託料 1,916 千円 高知県防災関連製品ポータルサイトの管理運営

・委 託 先:民間企業 ・契約方法:一般競争入札

(3) 事務費 22,596 千円

- ・防災関連産業への参画企業の掘り起こしの強化
- ・防災関連産業交流会の開催による企業と市町村等との情報交換やニーズの情報共有
- ・防災関連製品認定制度の活用による防災分野のものづくりの促進
- ・防災製品開発 WG の開催や高知県防災関連産業振興アドバイザーによる「価値提案型」の製品開発の促進
- ・県内ブロック単位での地域版マッチングの実施
- ・新事業分野開拓者認定制度を活用した公的調達の推進
- ・防災関連見本市等への出展支援によるメイド・イン高知の防災関連製品や技術の PR

課

課	事 業 名	令和2年度	令和3年度	左の財源内訳		
名	,	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	海外展開支援事業費	8, 174	8, 287			8, 287

四国地方産業競争力協議会の中の四国企業販路開拓マッチングプロジェクトとして、四国4 県が連携し、海外における効果的な商談機会を四国内の製造業に提供することなどにより、県 内製造業の海外展開を支援する。

業 2 内 容

工

振

興

課

(1) 海外出張業務等委託料 2,546 千円

海外ミッション業務等における商談会の運営、借上車及びガイド手配

委 託 先:旅行会社等契約方法:随意契約

予 定 先:個別訪問型マッチング商談会 (タイ)、海外経済ミッション (フランス、イ

ンド、ベトナム)

(2) 海外見本市出展負担金 3,047 千円

四国企業販路開拓マッチングプロジェクトとして四国4県が連携して行っている海外見本市のジェトロ・パビリオン内へのブース出展負担金(国内外の商社等とのマッチング等による外商活動の支援)

負担先:日本貿易振興機構 出展予定:タイ「METALEX」

インドネシア「Manufacturing Indonesia」

ベトナム「FBC ハノイ」

課	事 業 名	令和2年度	令和3年度	左。	の財源を	为 訳
名		当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	ものづくり事業戦 進事業費	各推 48,224	16, 437			16, 437

事業戦略や経営計画を策定した県内企業の高付加価値な製品開発や効果的な設備投資を 行うための費用の一部を助成するとともに、専門家による5 Sの推進や工程改善など生産性 向上に向けた支援を実施し、本県経済の一層の飛躍を図る。

2 内 容

(1) 生産性向上支援事業委託料 3,226 千円

委託内容:(一社) 高知県工業会に生産性向上推進アドバイザーを配置し、工場訪問等

により企業の生産性向上を支援

委託先 : (一社) 高知県工業会

契約方法:随意契約

(2) 事務費 328 千円

生産性向上に関する啓発セミナーの開催に要する講師謝金や会場借上料等

(3) ものづくり事業戦略推進事業費補助金 12,883 千円 機能や価格、デザイン等が市場ニーズに合った高い付加価値を持つ製品開発(テストマーケティングを含む)を行う中小企業者の事業への補助

•補助率:1/2以内

•補助上限額:10,000 千円

※令和2年度に産業振興センターの事業戦略等推進事業費補助金へ統合。計上予算は 令和元年度から令和3年度の債務負担行為分2件。

業

振

工

課

興

					((単位:千円)				
課	事業名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳				
名	事 未 石	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源				
	室戸海洋深層水ブラン ド化事業費	2, 681	29, 295		228	29, 067				
	1 目 的 室戸海洋深層水のブランド化を推進するとともに、海洋深層水の多面的な利活用を促進 し、海洋深層水を核とした地域振興を推進するための事業を行う。									
工	, ,,,,,,,,,		21227	, , , , , , , c , i	<i>></i> 0					
業	2 内 容 (1)室戸海洋深層水のPR・販売拡大支援 パンフレット作成、HPの活用等により、室戸海洋深層水の魅力を情報発信するととも									
振	に、一般社団法人高 水のPRに取り組む	知海洋深層水	•		/	,				
興	(2) 研究開発の促進、	新商品の開発	Ě 支援							
課	全国自治体協議会 水地間連携を通じて また、専門家の招	、海洋深層水	の利活用の拡	大を推進する。						
	を支援する。	はなってい	ず未仕 による1	毋什(木/音/ 八 ♥///	文化[工(〜1月 口 し	70间间闭光子				
海										
洋										
深										

推

進

室

課	市 光 5	令和2年度	令和3年度	左の財源内訳		
名	事業名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	工業技術支援事業費	41, 265	47, 795		32, 204	15, 591

企業等からの依頼分析試験への対応や国際認証を受けた高度分析機関として輸出の際の 品質保証などを行うとともに、試験研究業務に必要となる機器等の整備や技術情報の調査、 研究成果の情報発信を行うことで、ものづくり企業の振興を支援する。

業

振

興

工

業

技

工

2 内 容

(1) 工業技術センター施設整備費

公益財団法人 J K A の補助などを受けて機器を導入し、試験研究業務を円滑に行うとともに、企業の製品開発や品質管理などを支援する。

(2) 企画·連携推進費

新たな技術や先進的な取組事例を調査し、県内企業等への技術導入の可能性を探索する。また、ホームページ等による技術情報の提供、定期刊行物の発行や他機関への投稿によりセンターの利用や成果の技術移転を促進する。

(3) 依頼分析試験

企業からの依頼分析試験を行い、企業の技術開発や商品開発、品質管理などを支援する。 また、EUへの電気・電子部品等の輸出の際に必要とされる水銀等の有害物質に関する証明を行うことができる、県内で唯一の国際認証(ISO/IEC17025)を受けた高度分析機関として、県内企業の製品品質保証及び円滑な製品出荷の促進を支援する。

(4) 工業技術センター技術支援事業費

県内企業等からの受託研究や国等の競争的資金等を活用し、県内企業等の技術課題の解決を支援する。

術センタ

								(去広・111)
課	事	業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	尹	未	石	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	工業技術	 振興事	事業費	28, 376	26, 193		7, 000	19, 193
エ	1 目 的 食品分野や機械金属系分野等の製品開発と技術力の向上を支援するとともに、新素材・ 新技術の研究開発を推進し、企業への普及を行うことで、地域産業の振興を図る。							

2 内 容

(1) 食品分野研究事業費

巣ごもりに対応した食品の開発を目指した「巣ごもり対応食品の商品化促進に向けた 研究開発」など7テーマを実施する。

(2) ものづくり分野研究事業費

人手不足への対応を目指した「軽作業用協働ロボットの開発」など12テーマを実施す る。

(3) 公設試連携研究事業費

「CAE^{*1}による熱カレンダーロールの熱と応力の連成解析と実証」について、紙産業技 術センターと連携して実施する。

(4) 新技術普及事業費

SDGs^{※2}の取組みとして、プラスチック使用量の削減に向けた代替製品・素材の開発等 を目指した「県内企業における生分解性プラスチック*3の利用促進に関する分科会活 動」など2テーマを実施する。

- ※1 CAE: 「Computer aided engineering」の略。コンピュータを活用して製品の設計、製 造や工程設計の事前検討を行うツール。部品等のぜい弱部を予測する構造解 析、空気抵抗や水の対流を可視化し予測する流体解析などができ、解析結果は 設計へフィードバックすることで、試作の回数を減らすなどの開発プロセスを 効率化することができる。
- ※2SDGs:「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称。貧困、気候 変動、海洋資源など、2030年までに達成すべき17の国際目標(ゴール)を掲げ ている。
- ※3生分解性プラスチック:通常のプラスチックと同様の耐久性を持ち、使用後は自然 界に存在する微生物の働きで最終的に CO2 と水にまで完全 に分解されるプラスチック。

駔 課

工

業

業

振

技 術 セ タ

課	事業名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名		当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	産業技術人材育成事業 費	5, 814	5, 161			5, 161
	1 目 的					

技術者のスキル向上を目指した講座の実施や、生産性向上に向けた改善プランの作成や 改善活動を担える中核人材の育成を目的とした講座を実施し、県内企業の人材育成を支援 する。

また、食品加工特別技術支援員を配置し、食品加工の高度化に資する人材を育成するとともに、ものづくり振興アドバイザーの活用によって企業等が抱える技術課題の解決や技術者のレベルアップを支援する。

2 内 容

(1) 産業技術人材育成事業費

[生産性向上に向けた人材育成等]

人材育成の観点から、これまでの技術研修の内容を、さらに充実・体系化した講座を 実施する。

<技術者養成講座>

工業技術センター職員や外部人材を講師として、導入(気づき)から基礎(知見の向上)、応用(技術スキルの習得)までを体系化した「技術者養成講座」を開催するとともに、企業ニーズに合わせて参加者ごとに講座を組み合わせた受講コース設定を行い、より効果的な人材育成を図る。

<中核人材養成講座>

中小企業大学校四国キャンパスと連携し、企業の職長を対象とした「生産工程の改善等に取り組む中核人材養成講座」を開催し、自社工場の改善策を作成する能力を身につけ、経営者への提案や部下への指導ができる人材を育成する。

[特別技術支援員による支援]

外部人材を食品加工特別技術支援員として配置し、技術レベルに応じた研修、技術相談、巡回指導、商品の開発支援を進め、食品加工分野の技術者の育成や食品加工高度化を支援する。

(2) ものづくり振興アドバイザー事業

個別企業等の技術課題に対する専門家派遣や、新たな技術を導入する分科会への専門家招へいなど、外部の専門家を活用した企業支援を強化する。

課(工業技術センター

工

業

振

衄

	(単位:千円)											
課	事	業	Þ	令和2年度	令和3年度	左(の財源を	力 訳				
名	事	来	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源				
	計量検定	計量検定費 18,683 12,361 6,690 5,671										
	1 目 適コ	的 Eな計量	量の実施を	確保し、経済	の発展及び文々	化の向上に寄り	手する。					
工業	2 内 容 (1)計量に関する事業の登録、指定、管理検査及び届出の受理事務											
木	国 処理			び要となる特 事業所の指定				に関する事務				

処理、週止計重官埋事業別の指疋等計重関係事業者の指導を行

(2) 特定計量器の検定及び装置検査業務

適正な特定計量器の供給を図るため、特定計量器を製造・修理した場合及び有効期間の 定めがある特定計量器の「検定」又は「装置検査」等を行う。

(3) 基準器の検査業務

振

課

工

業

技

術

セ

タ

計

検

定

室

計量関係事業者が特定計量器の正確性を確認するため、また、検定検査機関が検査基準 として使用する基準器は検査義務とともに有効期間が定められているため、計量基準を供 給する検査を行う。

(4) 計量証明事業使用計量器の検査業務

計量証明事業(第三者の依頼に基づき貨物の質量や物質の濃度、音圧レベル、振動加速 度レベルを計量し、その測定結果を証明する事業) の登録事業者が使用する特定計量器の 適正化を図るための検務を行う。

(5) 特定計量器の定期検査業務

量販店や病院等で商取引や証明行為に使用される特定計量器(質量計)について、2年 周期で検査が義務付けられているため、県下全市町村を巡回して検査を行う。

(6) 計量に関する立入検査業務

計量関係事業者の適正な業務の遂行状況や商取引に特定計量器を使用している事業者 の適正な管理状況について関係事業所に立ち入り、適正な事業の実施や不適正な特定計量 器の排除、不正計量の防止及び商品量目の適正化による正量取引の励行等、計量の安全確 保を図るために取締指導を行う。

(7) 計量記念事業

計量記念日(11月1日)を通じて広く県民に適正な計量の周知を図るとともに、量販 店等が販売している食料品の量目(目方)を調査し、消費者自らが計量の実態を確認する ことにより計量に対する認識を深めていただく「一日計量指導員」等の活動を通じて、適 正な計量の普及啓発を行う。

(8) その他の計量に関すること

名 当初予算額 当初予算額 国庫支出金 特定財源 一般財源 紙産業技術試験研究費 5,046 3,988 2,888 1,100	課	事	業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
紙産業技術試験研究費 5,046 3,988 2,888 1,100	名	尹	未	泊	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
		紙産業技	術試験	就研究費	5, 046	3, 988		2, 888	1, 100

紙、不織布製品の開発研究、実用化研究を実施し、紙産業関連企業への技術移転を行うことにより、県内紙産業の活性化を図る。

2 内 容

(1) 紙産業技術試験研究費

「SDGs を意識した紙及び不織布の開発研究」など3テーマについて、実用化研究及び学術的調査研究を実施する。

[主な研究課題]

<SDGsを意識した紙及び不織布の開発研究>

現行の基材や製品の生分解性評価を実施するのと並行して、生分解性をもつ代替素材の探索や代替素材を用いた基材等の試作や生分解性評価を行う。また、市販の生分解性繊維や原料を入手し、センターのプラント装置を用いて不織布基材を試作し、試作品の機能性評価及び生分解性評価を行う。

<高知セルロースナノファイバー事業化プロジェクト>

用途及び出発素材に合わせたCNF製造技術を確立する中で、県内企業と共同でCNFを利用した建材分野での製品開発を実施し、事業化を行っている。さらなる新製品の事業化における課題解決等において技術支援を実施する。その他にも、県産素材を用いたCNFを試作し、他分野での製品開発と事業化を行う。

嗣

課

工

業

紙産業技術センター

課	事	₩.	Þ	令和2年度 当初予算額	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	事 業 名		(2月補正前側分) 当初予算額		国庫支出金	特定財源	一般財源	
	紙産業技	術振興	提促進費	24, 923 (16, 291)	27, 428		3, 696	23, 732

客員研究員等による指導や手すき和紙技術の普及を行い、企業技術者やセンター職員の技 術開発力の高度化を図るとともに、研究や依頼試験等を通じて県内紙産業関連企業を支援す る。

2 内 容

(1) 紙産業技術振興促進費

手すき和紙業者に対する技術相談指導や後継者育成、センターの手すき関連の設備管理を目的とした委託を行うとともに、客員研究員やプラント運転技術者による指導や技術相談の実施などにより、企業技術者やセンター職員の技術開発力の高度化を図る。

(2) 紙産業技術センター技術支援事業費

土佐和紙の販路拡大を目指した「こうぞの繊維層分離技術の開発」「土佐和紙の原料や製造法が紙質に及ぼす影響の解明ー土佐和紙のPRと販売促進への活用ー」の2テーマを実施する。

[研究課題]

<こうぞの繊維層分離技術の開発>

品質の安定した和紙の製造を可能にするため、こうぞの繊維層にある不良部分を薬剤や酵素等を利用して分離させる技術を開発する。

< 土佐和紙の原料や製造法が紙質に及ぼす影響の解明-土佐和紙のPRと販売促進への活用->

他産地の和紙との差別化による土佐和紙の販路拡大のため、原料(土佐楮)や製造 法の違いによる影響を科学的に解明し、データに基づく評価を行う。

(3) 依頼分析試験費

県内外の紙産業関連企業からの依頼試験を行うとともに、企業に試験設備を開放し、 製品開発や品質評価などを支援する。

(紙産業技術センター

工

業

振

課

課	事	業	Þ	令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
名	尹	未	業名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	紙産業育	·成事業		4, 058	16, 395			16, 395

成長が期待される分野に関する紙・不織布分野での共同研究や事業化への支援等により、 幅広い市場ニーズに対応できる企業の育成を目指す。

業 2 内 容

(1) 成長分野育成研究費

産業振興計画に則り、成長が期待される分野に関する紙・不織布関連での産業振興を図るため、共同研究開発やその成果の事業化に取り組む。

また、SDGs の取組みとして、セルロース系繊維素材等の形状や開発品の剛軟度を測定する先端設備を新たに導入し、県内企業の素材や製品開発に向けた分析スキルの習得や試作品開発を支援する。

「研究課題]

<微細繊維を活用した高機能シートの開発>

県内で実用化が見通せる空調関連フィルターについて県内企業と共同研究をスタートさせる。当センターにおいてはセルロースナノファイバー(CNF)について開発・実用化研究を行ってきた中で蓄積された繊維の微細化技術、微細化した繊維のシート化技術を活用する。

<高機能フィルター素材の開発>

原紙単価を高め、工業製品出荷額を伸ばすため、県内不織布メーカーの原紙に熱処理や機能性コーティング等を施すことにより、フィルター機能を付与した食品包材や建材等の用途に使用される「高機能シート」を開発する。

(2) ものづくり力育成事業費

新規大型プラント運転技術のさらなる高度化を図り、個々の企業ニーズに合わせた製品開発や新規設備導入前の予備的な試験研究を行うことにより、幅広い市場ニーズに対応できる企業の育成を目指す。

<紙関連企業ものづくり力育成事業>

紙関連企業等を対象とした5つの分科会(複合加工、CNF、紙質、素材製造技術、プラスチック代替素材利用促進分科会)において、製品開発のきっかけ作りとなる技術研修会を開催するとともに、企業が新製品開発を行う5つの研究会(複合加工、CNF、紙質、素材製造技術、プラスチック代替素材利用促進研究会)において、当センターのプラント設備を企業の新製品開発に積極的に利用してもらうことで、迅速な製品化を推進する。

(紙産業技術センタ

課

工

課	事	業 名	令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
名	尹 <i>ラ</i>	業 名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	海洋深層水	試験研究費	6, 740	6, 139		1,005	5, 134

海洋深層水を活用した事業シーズの創出により、深層水関連事業者の新規事業参入を促進するとともに、企業のニーズにマッチした課題解決型の技術支援を行う。

業 2 内

工

振

興

課

海

(1) 海洋深層水試験研究費

容

「生長因子の解明によるスジアオノリの高生産及び高品質化」「深層水培養ミルで増加する機能性成分の研究」など3テーマについて、実用化研究及び学術的調査研究を実施する。

[主な研究課題]

<生長因子の解明によるスジアオノリの高生産及び高品質化> スジアオノリの付加価値向上や安定生産を図るため、機能性成分の量を量る方法の 確立や生長に関わる因子とその作用メカニズムの解明を行う。

<深層水培養ミルで増加する機能性成分の研究>

ミルの機能性成分など産業利用の可能性を明らかにするため、ミルの深層水培養技術の確立や機能性を解明する。

(2) 海洋深層水研究所技術支援事業費

海洋深層水研究所及び海洋深層水共同研究センターの施設・設備を有効に利用し、魚類や藻類の高付加価値化や腸内環境改善機能を持つ食品の開発など深層水利用による課題解決型技術支援を実施する。

≪参考≫

海洋深層水研究所の取水施設の概要

取水施設 深層水取水深度320m及び344m

表層水取水深度0.5m

深層水取水量 920m³/日 (最大)

表層水取水量 920m³/日 (最大)

- ・試験研究目的での海洋深層水及び表層水の分水を実施している。
- ・海洋深層水研究所は三津小規模工業団地への分水を行い、それ以外の企業に対しての事業用分水は室戸市の室戸海洋深層水アクア・ファームにて実施している。

洋深層水研究

所

経 営 支 援 課

中小企業制度金融資付事業費		•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	61
高知県信用保証協会出えん金	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	64
高度化資金管理運営費・・・	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	65
小規模事業経営支援事業費・	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	66
中小企業組織化推進指導費・	•			•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	67
経営発達支援推進事業費・・	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	68
商業振興事業費・・・・・・	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	69
経営支援総務費・・・・・・	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	71
事業承継支援事業費・・・・				•												•					•	72

課				人和 0万亩	人和 0 左座	左	の財源を	为 訳
名	事	業	名	令和 2 年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	中小企付事業領		金融貸	649, 452	4, 559, 455		3, 918, 417	641, 038

1 目 的

経

支

県内中小業者等に対し、事業活動に必要な資金を長期・低利にて供給することにより、経営の安定と経営体質の改善・合理化を支援する。

2 内 容

営 (1) 中小企業制度金融貸付金保証料補給金

- ア 経営支援融資制度(「安心実現のための高知県緊急融資」を含む。)
- イ 特別融資制度(「産業振興計画推進融資」を含む。)
- ウ 災害対策特別支援融資制度

援 融資状況 (単位:千円)

援		負扒沉									(単位:十円)		
	年		企業等経営		企業体質		産業振興		企業等特別		対策特別		
課			融資制度		化資金		策 資 金		資制 度		融資制度		
17木	度	件数	金額	件数	金 額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
	H12	2,768	13,572,397	773	7,458,050	60	406,987	120	1,864,115				
	H13	2,677	14,187,185	457	3,992,800	51	310,700	80	1,012,500				
	H14	3,303	19,551,346					61	686,390				
	H15	2,980	18,990,842					72	1,048,135				
	H16	2,915	21,672,320					45	458,050	2	32,000		
	H17	2,715	17,857,199					78	924,460	13	194,350		
	H18	3,284	27,339,438					80	1,076,697				
	H19	3,345	31,778,634					63	754,280				
	1100	2,246	36,089,110					07					
	H20	4,226	61,160,683					87	684,673				
	H21	3,890	52,479,091					136	901,356				
		5,099	74,433,613					100	001,000				
	H22	3,689 4,481	46,860,803 62,732,776					152	851,250				
		2,959	37,608,584										
	H23	3,329	42,370,123					91	573,920				
	H24	2,365	31,405,015					85	512,029				
	П24	2,783	36,982,316					99	512,029				
	H25	1,938	23,351,962					85	1,195,030				
		2,548	31,209,604										
	H26	1,223 1,760	12,760,104 19,223,965					699 811	11,269,231 12,625,425	13	122,555		
		1,108	11,463,208					798	12,025,425				
	H27	1,527	16,842,378					905	14,655,799				
		1,024	10,960,751					399	7,422,070				
	H28	1,384	16,041,086					513	9,060,600				
	1100	925	10,345,094					376	7,472,350				
	H29	1,201	14,011,758					469	8,349,750				
	H30	822	9,354,359					340	7,035,800				
	1150	1,104	13,230,929					459	8,215,909				
	R元	772	8,907,200					315	7,507,424				
	/	1,100	12,508,160					479	8,839,108				
	R2	181	1,743,598					48	1,352,980				
	I сл	276	3,787,498	次出世	・サン中型の	とはの言	· ke IE BY 스 급니//>	146	2,564,830	. 米 to ep =			
	上段二	゛シック	: (栓宮文援熈) 到 則 度) 女心美規の	にめの局	知県緊急融資	、(符別	川融資制度)産	美振興 計	T쁴推進融貿		

61

課名

経 営 支 援

課

年度	感染症対策		経営改善	緊急対策資金	水害復旧対 県西南部豪雨 災害対策特別		計		
	件数	金額	件 数	金 額	件数	金 額	件 数	金 額	
H12							3,721	23,301,549	
H13					※ 10	62,180	3,275	19,565,365	
H14			733	13,910,685			4,097	34,148,421	
H15			351	5,844,359			3,403	25,883,336	
H16							2,962	22,162,370	
H17							2,806	18,976,009	
H18							3,364	28,416,135	
H19							3,408	32,532,914	
H20							4,313	61,845,356	
H21							5,235	75,334,969	
H22							4,633	63,584,026	
H23							3,420	42,944,043	
H24							2,868	37,494,345	
H25							2,633	32,404,634	
H26							2,584	31,971,945	
H27							2,432	31,498,177	
H28							1,897	25,101,686	
H29							1,670	22,361,508	
H30					※ 5	48,820	1,568	21,495,658	
R元	67	1,560,300					1,646	22,907,568	
R2	2,320	74,766,403					2,742	81,118,731	

※平成 13 年度は県西南部豪雨中小企業災害対策特別貸付金 平成 30 年度は 7 月豪雨復旧対策特別貸付金 課名

経

営

支

援

課

(2) 中小企業設備資金利子補給金

県が中小企業の行う生産性向上に資する設備投資に係る融資に対して利子の補給を行うことにより、利用者の負担を軽減し、設備投資の拡大を図る。

補助対象事業	補給率	融 資 上限額	期間	要件
経営計画・事業戦略型		2, 000 万円		経営計・商工 (商工会・一部で) (本語の)
先端設備等導入計画型	1%以内	5, 000 万円	10 年以内 (据え置き 2 年以内)	経営戦場 半先計 町村窓 単野 大田 東 第 本
生産性向上計画型		1 億円		経営計画又は 事業戦略策定 +生産性向上 計画策定

認定状況

(単位:千円)

年		経営計画・ 事業戦略型	先端設	備等導入計画型	生産性向上計画型				
度	件数	金額	件数	金 額	件数	金額			
H30	35	367,874	15	294,993	0	0			
R元	72	694,899	21	645,750	2	154,000			
R2	34	465,050	23	930,247	2	200,000			

課	事	業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源「	为 訳
名	- 	未	泊	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	高知県信えん金	用保証	正協会出	_	_			

1 目 的

経

営

支

援

課

高知県信用保証協会に対する中小企業の保証需要に応えるため、協会に対して出えんを行い、協会の基本財産の増強を図り、信用力の向上と経営基盤の安定を図る。

※平成16年度で終了。県費分は廃止したが、平成17年度以降も国費分が基本財産外の制度改革促進基金補助金として、県を経由せず協会へ直接交付されている。

2 高知県信用保証協会の基本財産の推移

(単位:千円)

4	同和宗信用保証励云の基本財産の推移(単位:十円)											
財産	をの内 詞		年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
	高	知	県	3,528,169	3,494,929	3,472,789	3,468,673	3,473,559	3,109,255	3,109,255	3,109,255	
基	市	町	村	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	
金	金融	機関そ	の他	1,328,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	
	小		計	5,386,327	5,368,087	5,345,947	5,341,831	5,346,717	4,982,413	4,982,413	4,982,413	
基	金	準備	金	6,743,599	6,829,220	6,923,044	6,996,257	7,025,101	7,053,826	7,353,709	7,756,690	
	i	計		12,084,376	12,215,547	12,291,131	12,338,088	12,371,048	12,036,239	12,336,122	12,739,103	
財産	歪の内部 かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅう		年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	
	高	知	県	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	3,109,255	
基	市	町	村	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	529,556	
金	金融	機関そ	の他	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,343,602	1,333,726	1,333,726	1,333,726	1,333,726	
	小		計	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	4,982,413	
基	金	準備	金	8,127,911	8,450,995	8,777,373	8,997,206	9,173,141	9,310,155	9,431,338	9,492,138	

※基金のうち県が出えんしたものには金融安定化特別基金を含む。

13,110,324 | 13,433,408 | 13,759,786 | 13,979,619 | 14,155,554

3 高知県信用保証協会の保証実績の推移

(単位:百万円)

14,474,551

14,413,751

14,292,568

年	保 証	申 込	保 証	承 諾	代 位	弁 済	求償	雀残 高	保証債	務残高
度	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
H16	7,914	70,516	7,298	61,000	458	2,977	397	1,090	21,362	146,088
H17	7,040	67,376	6,622	59,317	429	3,242	392	1,224	19,905	140,213
H18	8,532	81,047	7,978	73,367	506	3,734	404	1,284	20,713	150,702
H19	7,858	82,802	7,312	73,041	509	4,564	425	1,637	21,162	158,559
H 20	9,120	124,194	8,357	107,477	667	5,329	485	1,923	19,443	172,571
H21	7,189	107,750	6,744	94,835	506	4,132	347	1,503	17,703	175,768
H 2 2	6,594	90,182	6,044	81,027	361	3,200	213	1,223	17,035	176,180
H 2 3	4,943	63,419	4,622	58,237	333	3,618	281	1,204	16,728	170,353
H 2 4	4,434	57,530	4,138	52,388	269	3,328	232	1,028	15,936	158,242
H 2 5	4,068	53,587	3,819	48,931	239	2,615	189	698	15,114	150,219
H 2 6	4,025	52,684	3,771	48,578	179	1,733	153	409	14,832	145,057
H 2 7	3,679	50,330	3,487	46,694	177	1,216	122	290	14,303	139,298
H 28	3,064	40,465	2,933	38,657	186	1,971	137	819	13,181	126,084
H 2 9	2,806	36,672	2,683	34,766	146	1,500	149	594	12,209	116,333
H 3 0	2,972	39,737	2,804	37,243	131	881	152	367	11,422	109,808
R元	3,183	43,987	2,972	38,338	183	1,771	176	701	10,823	105,690

課	事	業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源	内 訳
名	7	未	41	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	高度化資	金管理	運営費	6, 479	6, 002		6, 002	

1 目 的

県が直接貸付けした中小企業者等が破綻または業績不振に陥った延滞債権について、債務 者、連帯保証人等からの回収とともに、担保物件の処分等により債権回収を図る。

2 内

営

支

課

延滞債権 5貸付先 2,748,462千円 (令和3年3月末時点)

※この資金のほか、延滞債権となっている設備導入資金(2貸付先7,126千円)、県単独貸 付金(1貸付先1,158,837千円)も同様の管理を行い、債権回収を図る。

延滞債権の推移

(金額単位:千円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成	30 年度	令和	元年度	令和3年3月末		
	貸付先	金 額	貸付先	金 額	貸付先	金 額	貸付先	金 額	貸付先	金 額	
高度化資金	8	2,776,314	7	2,828,640	7	2,754,612	5	2,750,802	5	2, 748, 462	
設備導入資金	4	8,561	4	8,079	4	7,583	3	7,198	2	7, 216	
県単独貸付金	1	1,159,067	1	1,159,007	1	1,158,947	1	1,158,887	1	1, 158, 837	

※延滞債権の件数については、貸付元金が残っているもののみを計上。

(金額単位:千円) 回収額

	N		h		h		۸ -		A =		
	平成 28 年度		半成	29 年度	半成	30 年度	令 和	I元年度	令和3年3月末		
	貸付先	金 額	貸付先	金 額	貸付先	金 額	貸付先	金 額	貸付先	金 額	
高度化資金	7	3,972	7	10, 494	7	33, 001	7	3, 810	5	2, 340	
設備導入資金	4	425	4	482	4	495	4	386	3	72	
県単独貸付金	1	60	1	60	1	60	1	60	1	50	

上記回収額のうち完済、若しくは延滞の解消をしたもの (金額単位:千円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成	30 年度	令和	元年度	令和3年3月末		
	貸付先	貸付先	貸付先	金 額	貸付先	金 額	貸付先	金 額	貸付先	金	額
高度化資金	1	650			1	24, 496					
設備導入資金							1	110	1		27
県単独貸付金											

(金額単位:千円) 不納欠損処理額

	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度			令和3年3月末		
	貸付先	金	額	貸付先	金	額	貸付先	金	額	貸付先	金	額	貸付先	金	額
高度化資金							1	4	1,026						
設備導入資金															
県単独貸付金															

(注) 各年度の数値は、決算時点(各年5月末)の数値となっています。

課	事業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	一	和	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	小規模事業経営 業費	支援事	1, 116, 018	1, 103, 501			1, 103, 501

1 目 的

経

営

県内の小規模事業者等の振興と経営の安定を通じ、地域経済の活性化を図るため、県内の25 商工会と6 商工会議所及び高知県商工会連合会における、経営革新、創業の相談及び計画策定支援・金融斡旋・記帳指導等を行う約200名の経営指導員等の設置に対し助成し、小規模事業者の経営支援を行う。

2 内 容

支

(1) 小規模事業経営支援事業費補助金 1,103,501 千円

補 助 先:25 商工会・6 商工会議所・商工会連合会

補助対象事業:

商工会等が行う経営改善普及事業

- ・各講習会の開催、経営革新及び創業・金融・税務・記帳に関する相談指導業務
- ・ 資質向上対策事業 (補助対象職員の資質向上等を図る事業)
- ・若手後継者等育成事業(青年部、女性部が行う地域振興・資質向上のための事業)
- 経営安定特別相談事業
- ・むらおこし総合活性化事業
- · 広域振興等地域活性化事業

商工会指導事業(商工会連合会による商工会指導事業)

課

援

課	事業名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名		当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	中小企業組織化推進指 導費	116, 639	117, 175			117, 175

1 目 的

高知県中小企業団体中央会が中小企業組織に対して指導・支援を行い、組織化推進指導事業の適性かつ円滑な実施を図るため、これに要する経費について補助金を交付することにより、中小企業の組織化並びに中小企業団体の育成及び指導を図る。

営

援

課

経

2 内 容

支 (1) 高知

(1) 高知県中小企業団体中央会補助金 117,175 千円 補 助 先:高知県中小企業団体中央会 補助対象事業:

- 連携組織活性化支援事業
- 海外展開支援事業
- ・ものづくり担い手育成事業
- 女性商業者等活躍促進事業
- 日本語支援事業

等

67

課	事	と 名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	7	R 11	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	経営発達支 費	援推進事業	69, 439	65, 892	32, 946		32, 946

1 目 的

経営

スーパーバイザーを高知県商工会連合会に配置し、商工会の経営指導員が事業者の経営計画策定、実行支援をする際に助言させることにより、経営指導員の実践的な支援力向上を図るとともに、各地域に経営支援コーディネーターを配置し、商工会等の経営指導員に対して、事業者のステージや課題に応じた支援機関をコーディネートさせることにより、事業者の課題解決を図る。

支 2 内 容

(1) 経営発達支援推進事業費補助金

補 助 先:高知県商工会連合会

補助対象経費:経営支援コーディネーター設置費等

(スーパーバイザー1名、経営支援コーディネーター8名)

課

援

課		人和 9 年度	△チп り左座	左。	の財源!	为 訳
名	事 業 名	名 令和2年度 令和3年度 当初予算額 当初予算額		国庫支出金	特定財源	一般財源
	商業振興事業費	65, 776	68, 845			68, 845

1 目 的

商工団体や商業者、住民団体が取り組む商業振興事業や、空き店舗への新規出店等に助成し、商業の振興と商店街の活性化を図る。

2 内 容

経

営

支

援

課

- (1) 商業振興対策事業費 5,189 千円
 - ①商店街等活性化事業費補助金

商工団体等が行う商店街等の活性化に向けたソフト事業、地域コミュニティ機能の維持・発展に資する事業を市町村等とともに支援する。

補助先	実施主体	補助率	補助限度額
市町村 等	商業者グループ、 商工団体 等	1年目 1/2以内 2年目 1/3以内 3年目 1/6以内	600 千円

②商店街振興組合指導事業費補助金

補助交付先:高知県商店街振興組合連合会(県内19団体が加盟)

- (2) 空き店舗対策事業費 8,086 千円
- ①空き店舗対策事業費補助金

商店街等の空き店舗を活用して新規出店を行おうとする民間事業者等を支援する。

補助先	補助率	補助限度額	内容
民間事業者 等	1/2 以内	1,000 千円	改装費

- (3) 中山間地域商業対策事業費 920 千円
- ①中山間地域等商業振興事業費補助金
 - <若手商業者グループ支援事業>

中山間地域における商業活性化に取組む商業者グループ等が実施する新たな取組みを支援する。

対象者(実施主体)	補助率	補助限度額
商業者グループ	定額	300 千円
商工団体等		

(4) 事業経営アドバイザー派遣事業 1,136 千円

市町村や商店街が策定する計画や、クラスターと連携した施設の整備、リノベーション 事業等の実施において、商店街等団体における事業計画や経営等に関する助言を求め、より効果的な事業とするためにアドバイザーを派遣する。 課

(5) 商店街等振興計画推進事業費 35,989 千円

地域資源の活用や産業クラスター、観光クラスターとの連携等も盛り込んだ、地域商業 の活性化に向けた具体的な「商店街等振興計画」を策定し、その計画に沿った取組を確実 に実行する商工団体等を積極的に支援することで、地域住民の利便性の確保、地産地消・ 外商を促進し、地域経済の活性化に繋げる。

また「商店街等振興計画」に位置づけられたチャレンジショップの運営や、移住希望者 を含む開業希望者の育成等に要する費用の補助を行うことで、事業者の育成、新規出店の 促進、定住人口の増加等による商店街等のにぎわい創出に繋げる。

補助先	実施主体	補助率	補助限度額
市町村 等	商業者グループ、 商工団体 等	1/2 以内	5,000 千円

(6) 商店街施設地震対策推進事業費 17,525 千円

老朽化の進む商店街施設(アーケード・街路灯等)の耐震化等を市町村と連携して進め るため、施設の耐震化や改修工事、撤去等に掛かる費用を補助する。

補助先	実施主体	補助率	補助限度額
市町村	商工団体 等	1/3 以内	10,000 千円

名

営

経

支

援

課

課	事	業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名	7	未	71	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	経営支援 (うち中 援にかか	小企業	業診断支	10, 899 (719)	10, 454 (647)		11	10, 443 (647)

1 目 的

経

営

中小企業者等が経営基盤の安定を目指して、共同で実施した高度化事業の円滑な推進に向けて、事業導入後の運営状況についての診断や助言を行う。

併せて、商工会・商工会議所の経営指導員と共に県内中小企業者に対して診断・助言を行う。

支 2 内 容

(1) 診断支援事業

援

課

①設備導入等促進診断事業

高度化事業に係る資金制度を利用した中小企業者等に対して、その事業効果を発揮させるための事業の運営状況等について診断・助言を実施する。

②県単独診断支援事業

庁内各課所管の第三セクターや事業委託先等の経営診断、助言の実施や、必要に応じて 商工会・商工会議所等と連携し、直接中小企業者に診断・助言する。

(2) 中小企業支援員育成事業

診断支援員の養成のため、中小企業基盤整備機構又は中小企業大学校の研修に職員を派遣する。

3 中小企業診断の令和2年度実績及び令和3年度計画

	区 分	令和2年度実績	令和3年度計画
(1)	設備導入等促進診断事業	10	30
(2)	県単独診断支援事業	74 (75 事業者)	50 (40 事業者)

4 中小企業支援員育成事業の令和2年度実績及び令和3年度計画

事	業 区 分	令和2年度実績	令和3年度計画
	中小企業診断士養成課程		
支援担当者	基礎研修		1名
養成研修	専門研修		1名
	上級研修		
高度化事業研修(診断編)			1名

5 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律に関する事務

	区 分	令和2年度実績	令和3年度計画
(1)	贈与税納税猶予認定	5	5
(2)	相続税納税猶予認定	11	10
(3)	年次報告確認	16	30
(4)	特例承継計画確認	26	25

課	事業名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名		当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	事業承継支援事業費	19, 602	24, 331	12, 165		12, 166

1 目 的

経

優良な雇用の場の喪失と地域産業基盤の脆弱化の要因となる後継者不在等による中小企業・小規模事業者の休廃業を抑制するため、「高知県事業引継ぎ支援センター」において、事業承継ネットワークの構成機関や専門家等との連携のもと、相談対応及び啓発活動等を実施することにより事業承継を促進する。また、中小企業等が事業承継計画の策定やM&Aについて専門家による支援に必要となる経費の一部を補助し、事業承継の加速化を図る。

支

援

課

2 内 容

(1) 事業承継等推進事業費補助金 23,000 千円

事業承継計画の策定やM&Aに必要となる経費の一部を補助することにより、事業承継の加速化を図る。

補助対象事業者:事業承継に取り組む事業者

補助対象事業費:事業承継計画の策定経費、M&A 仲介委託経費等

補助率:1/2 (上限:1,000 千円)、2/3 (上限:300 千円、小規模事業者に限る)

(2) 事務費 1,331 千円

企 業 誘 致 課

工業立地基盤整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 3
企業誘致活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
流通団地及び工業団地造成事業特別会計貸付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
流通団地造成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
工業団地告成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77

課	-la Nic	_	令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
名	事業	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一 般 財 源 (含起債)
	工業立地基盤整備	事業	530, 417	496, 372		5	496, 367

1 目 的

県内における工業立地環境の整備を円滑に推進するため、工業団地などを開発する市町村に対する支援や、企業立地に関する各種調査事業及び団地開発に関連した関連公共事業を実施し、企業誘致の促進などを図る。

業

企

2 内 容

誘

(1) 工業立地基盤整備促進助成事業費 5,540千円

県内における工場用地等の整備を円滑に推進するために、高知県企業立地促進要綱に基づく指定工場用地等に関連した工場用地整備事業を行う市町村に対し助成を行う。

致

課

(2) 香南工業用水確保対策事業費 7,082 千円

香南工業用水道による工業用水の安定的な供給を確保するため、地下水の変動調査などの地元対策事業を実施する。

- ①香南地域地下水変動状況等調査委託料
- ②香南地域地下水涵養事業費補助金
- (3) 共同開発関連工事助成事業費 472,699 千円

市町村と共同で実施する工業団地整備において、事業を円滑に推進するため、市町村が行う関連公共事業に対して補助を行う。

(4) 工業立地基盤整備事業費事務費 11,051 千円

課	事	業	Þ	令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
名	尹	未	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	企業誘致	活動推	進事業	1, 300, 566	672, 516	14, 944	1, 905	655, 667

1 目 的

本県の産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、県外事務所、関係市町村、経済団体、誘致協力組織などとの連携を図りながら、総合的な企業立地活動を推進する。

業 2 内 容

企

誘

致

企業誘致活動推進事業費 672,516 千円

県外からの企業誘致や県内企業の活力向上を図るため、関係機関や県外事務所などと連携した企業立地活動を展開していく。また、立地企業の初期投資を軽減するための助成などを実施する。併せて、労働力の確保など既立地企業に対するアフターフォローの充実を図っていく。

(1) 企業立地促進事業費補助金関係

①企業立地促進事業費補助金

ア 工場等の新増設に係る補助

補 助 先:指定企業

補助対象:土地・建物の取得、償却資産の取得・リース、新規雇用

補 助 率:要件により10%~45%、定額

イ 福利環境施設等に係る補助

補 助 先:指定企業

補助対象:福利環境施設等の整備・取得

補 助 率:定額(限度額:工場延床面積×5,000円/m²)

②コールセンター等立地促進事業費補助金

ア コールセンター等の新増設に係る補助

補 助 先:指定企業

補助対象:土地の取得、建物・償却資産の取得・リース、通信経費、新規雇用

補 助 率:補助対象経費により20%、25%、50%、定額

イ 市町村のオフィス設備のための施設改修に係る補助

補 助 先:市町村

補 助 対 象:遊休施設等の改修に必要な経費

補 助 率:50%

- (2) 産業振興計画等の推進関係
- ① 企業立地活動事業費
- ② 立地企業アフターフォロー対策事業費
- ③ 誘致関連情報発信収集事業費
- ④ 見本市等出展事業費
- ⑤ 立地企業魅力発信支援事業費
- ⑥ 企業誘致活動デジタル化推進事業費

課	事	\\\	₽	令和2年度	令和3年度	左(の財源は	可 訳
名	尹	業	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	流通団地 造成事業			17, 290	22, 851			22, 851

1 目 的

流通団地及び工業団地造成事業特別会計において、財産収入等を充当しても、なお不足す る額について貸付を行う。

2 内 容 業

(1) 工業団地造成事業特別会計貸付金 22,851 千円

・工業団地造成事業費への貸付金 22,308 千円

・地方債元利償還金への貸付金 368 千円・公債取扱事務費への貸付金 175 千円

致

誘

企

課

課	±·	ᄱ	Ħ	令和2年度	令和3年度	左(の財源が	可訳
名	事	業	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源(含起債)
	流通団地 特別会記		業	483, 714	143, 000		143, 000	
	流通団	地造成	文事業費	5, 239	1, 522		1, 522	
企	地方債	元利償	還金	40, 542				
業	一般会	:計繰出	金	437, 933	141, 478		141, 478	

誘

1 目 的

高知新港・高速交通網などの立地条件を活かし、物流拠点への流通加工業等の企業集積を 図る。

課 2 内 容

_						
名	称	完成時期	総面積	分譲面積	分譲済面積	残面積 (R3. 4. 1 現在)
なんごく流	通団地	平成 10 年 8 月	29. 1ha	19. 2ha	19. 2ha	全区画分譲
高知みなみ	流通団地	平成 11 年 3 月	19. 1ha	9. 7ha	9. 7ha	全区画分譲
合	計		48. 2ha	28. 9ha	28. 9ha	全区画分譲

課		令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
名	事 業 名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一 般 財 源 (含起債)
	工業団地造成事業 特別会計)	1, 818, 848	1, 655, 379		1, 485, 379	170, 000
	工業団地造成事業費	1, 434, 308	1, 506, 836		1, 344, 836	162,000
企	地方債元利償還金	288, 997	148, 368		140, 368	8,000
業	公債取扱事務費	584	175		175	
誘	一般会計繰出金	94, 959				

致 1 目 的

「津波想定区域等」を踏まえた地域において、新たな産業集積拠点を整備するため、企業立 地の受け皿となる安全・安心な工業団地の開発を推進し、県経済の活性化を図る。

2 内 容

2	个 谷					
	名称	完成時期	総面積	分譲面積	分譲済面積	残面積 (R3. 4. 1 現在)
	高知テクノパーク	平成 16 年 3 月	11. 6ha	7. 6ha	5. 4ha	2. 2ha
造	香南工業団地	平成 25 年 12 月	13. 7ha	7. 9ha	7. 9ha	全区画分譲
成済	川谷刈谷工場用地	平成 28 年 9 月	3. 7ha	3. 4ha	3. 4ha	全区画分譲
	高知中央産業団地	平成 30 年 2 月	13. 2ha	5. 0ha	5. 0ha	全区画分譲
計画	(仮称) 南国日章工業団地	令和3年度 (予定)	約 16. 1ha	約 11. 5ha		
中	(仮称) 高知布師田団地	令和 4 年度 (予定)	約 17.8ha	約 7.5ha		

雇用労働政策課

労働政策		务費	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	78
働き方	坎 革护	推進:	事	業	∮•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79
外国人	受入項	景境	整位	備事	事業	費		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	80
訓練管理	里費		•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	81
高等技術	析学村	交費	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	82
高等技術	析学村	交施	設勻	等雪	 修備	i事	業	費	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	83
職業訓網	東費		•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	84
技能開發	発向_	上対	策引	費・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	86
雇用促进	進対領		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	87
就業支持	受事 当	と書 (•					•																							88

課		事	業	名	令和2年度	令和3年度	左の財源内訳						
名		尹	未	石	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源				
	劣	常働政策	総務書	鸟	5, 637	8, 218	257	13	7, 948				
		労働政	文策総系	务費	4, 384	6, 961		13	6, 948				
雇		労政調	間査計画	画事業費	253	257	257						
用用		労働者 事業費		団体育成	1,000	1,000			1,000				

刊

1 目 的

労

安定した労使関係を確立し、労働者福祉の向上を推進するため、労働関係事項の調査や労働情報の収集等を行い、労働行政の基礎資料とする。

また、労政・能力開発行政に関する情報の提供を行うとともに、労働福祉団体への助成を行うことにより、中小企業における勤労者福祉の向上を図る。

政

2 内 容

(1) 労働政策総務費

各種施策を実施するための事務的経費

課

策

- (2) 労政調査計画事業費
 - ①労使関係総合調査 労働組合基礎調査、労働組合実態調査
 - ②労働争議統計調査
- (3) 労働者福祉団体育成事業費

高知県労働者福祉協議会補助金

(一社) 高知県労働者福祉協議会 (労働福祉団体) の行う事業への助成

課	事 类	夕	令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
名	事業	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	働き方改革推進	進事業費	46, 060	51, 104	27, 307	6	23, 791
	ワーク・ライ ンス推進事業		15, 547	15, 707	7, 324		8, 383
雇	働き方改革持 費	推進事業	27, 377	27, 220	15, 083		12, 137
用	労働環境等等 事業費			5, 445	2, 722		2, 723
労	地域活性化プロジェク		3, 136	2, 732	2, 178	6	548

働

1 目 的

企業の状況に応じた働き方改革をサポートするため、働き方改革推進支援センターによる支援を継続的に実施するとともに、企業トップセミナー等による機運醸成、「ワークライフバランス推進企業認証制度」の普及・拡大や職場リーダー養成による職場環境づくりの促進などにより、企業の人材確保・育成・定着と生産性向上等に資する働き方改革を推進する。

策

課

政

2 内 容

(1) ワーク・ライフ・バランス推進事業費

労働基準法等関係各法や各種施策の啓発、子育てや介護があっても働き続けることができる職場環境づくりを促進するため、ワークライフバランスの推進に取り組む企業を認証する。

(2) 働き方改革推進事業費

県内の働き方改革の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保を支援する。

(3) 労働環境等実態調査事業費

働き方改革に関する調査を実施することにより、県内の働き方改革の現状を把握し、課題を抽出する。

(4) 地域活性化雇用創造プロジェクト事業費 良質で安定的な雇用機会の確保及び職場への定着を図る取組を支援する。

課	事	業	Þ	令和2年度	令和3年度	左	の財源を	为 訳
名	尹	未	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	外国人受 <i>"</i> 業費	入環境	竞整備事	23, 972	24, 843	10,000		14, 843

1 目 的

外国人材の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着及び活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業分野の人材確保を図る。

2 内 容

(1) 外国人受入環境整備事業委託料 高知県外国人生活相談センターの管理運営を委託する。

(2) 外国人雇用制度普及啓発事業委託料

県内事業所の外国人雇用に関する制度理解の促進を図るため、ガイドブックの作成及び制度説明会を行う。

働 政

雇

用

労

策

課

課		事	業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名		尹	未	石	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	割	∥練管理	!費		14, 468	14, 801	2, 100	27	12, 674
		職業能	6力開系	[※] 企画費	12, 065	12, 357	1, 266	27	11, 064
雇		職業能	6力開系	養審議会	861	903			903
用		指導員研修事業費			1, 542	1, 541	834		707

労

1 目 的

公共職業能力開発関係事業全般にわたる企画・運営に努め、職業能力開発に関する各種支 働 援施策の推進を図る。

政 2 内 容

(1) 職業能力開発企画費

公共職業能力開発関係事業全般にわたる企画・運営に関する事務

能力開発支援相談員等の配置、全国職業能力開発主管課長会議の開催等

課

策

(2) 職業能力開発審議会

職業能力開発審議会の開催

- ・外部の委員15名で構成された法律に基づく審議会の運営に関する事務
- ・高知県職業能力開発計画(第10次計画)等の進捗管理及び第11次計画の策定を行う。

(3) 指導員研修事業費

職業訓練指導員に対する研修

・高等技術学校において職業訓練を行う職業訓練指導員を職業能力開発総合大学校や関係団体の主催する研修会等に参加させることにより、指導力などの資質向上を図る。

課		+	///	kī	令和2年度	令和3年度	左	の財源の	为 訳
名		事	業	名	当初予算額	当初予算額 国庫支出金		特定財源	一般財源
	虐	高等技術	学校費	,	128, 367	126, 955	32, 646	12, 517	81, 792
		学校管	理費		118, 343	116, 619	30, 641	11, 233	74, 745
雇		在職者	訓練費	,	1, 902	1, 913	380	1, 278	255
用		就職コ 一配置		ネータ	2, 338	2, 339	419	6	1, 914
労		多能工	化対策	事業費	5, 784	6, 084	1, 206		4, 878

働

1 目 的

産業ニーズを考慮した職業訓練を実施し、技能労働者の養成と確保を図る。

政

課

2 内 容

策

- (1) 新規学卒者及び離転職者に対し、就職に必要な基礎的な技能と知識を習得するための訓 練を行う。
- (2) 県内企業在職者に対し、より高度な技術の習得と技術の底上げを図るための訓練を行う。
- (3) 高等技術学校の訓練生の就職先の確保等のために就職コーディネーター1名を配置する。
- (4) 企業ニーズに合った多能工化の訓練内容に見直し、専門知識、技術を持った人材の育成 を図る。

	訓練科目	課程	定員	訓練期間
	機械加工科	高卒	10名	2年
	溶接科	高卒	10名	2年
	塑性加工科	中卒	10名	2年
古知长	2年加工行	高卒	10名	2年
高知校	電気工事科	高卒	15名	2年
	自動車整備科	高卒	20名	2年
	配管科	高卒	10名	1年
	普通課程	計 計	85名	
	木造建築科	中卒	5名	2年
	不坦廷荣符	高卒	10名	1年
中村校	普通課程	計	15名	
	左官エクステリ	ア科(短期)	10名	1年
	住宅リフォーム科(知	豆期)	15名	10ヶ月
在職者訓	練(短期)		機械・溶接	・塗装・電気・
			配管・自動車	車・建築部門

82

課	事業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名		和	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	高等技術学校加 備事業費	施設等整	38, 028	43, 995	19, 290		24, 705

1 目 的

高等技術学校の施設等を整備し、職業訓練環境の充実と安全衛生環境の保全を図る。

雇

用

労

2 内 容

(1) 委託料

- ・高知校修技寮と製図室のシロアリ対策改修工事設計委託料
- 中村校若鮎寮浴室改修工事設計委託料
- · 中村校若鮎寮浴室改修工事監理委託料

働

(2) 工事請負費

- ・高知校修技寮と製図室のシロアリ対策改修工事請負費
- 中村校若鮎寮浴室改修工事請負費

政

策

課

課		事	業	Þ	令和2年度	令和3年度	左	の財源限	为 訳
名		争	耒	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	暗	浅業訓練	費		339, 388	345, 302	339, 752	55	5, 495
		委託訓	練費		330, 199	336, 113	335, 191	55	867
雇		訓練手	当		8, 282	8, 282	4, 141		4, 141
用		認定職	機業訓練	東費	907	907	420		487

労

<委託訓練費>

1 目 的

働

離職者に対する機動的な職業訓練を実施し、再就職の促進を図るとともに、若年者で未 就職や不安定就労者に対しての職業訓練を実施することにより、安定した就労への移行、 雇用の促進を図る。

また、巡回就職支援指導員を配置し、民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練の受講者の早期再就職支援を図る。

策

政

2 内 容

課 (1) 離職者等再就職訓練

I T 訓練科、介護職員初任者研修科、宅地建物取引士養成科、経理科、介護福祉士養成科、I T ビジネス基礎科、医療事務科、調理師科、建築・インテリアデザイン科、保育士養成科、システム開発科、美容総合学科(スタイリストコース)、美容科、グラフィックデザイン科等

(2) 委託訓練活用型デュアルシステム訓練 OA事務実務科、介護職員初任者研修実践科

<訓練手当>

1 目 的

雇用対策法に基づき、就職に必要な知識や技能の習得をしようとする訓練生に対して手 当を支給する。

- 2 内 容
 - (1) 基本手当(日額)

1級地4,310円、2級地3,930円、3級地3,530円

- (2) 技能習得手当
 - ・受講手当 (日額) 500円(上限 40 日)
 - ・通所手当 (月額) 42,500円(限度)
 - · 寄宿手当 (月額) 10,700 円

課

名

<認定職業訓練費>

1 目 的

中小企業事業主等が行う認定職業訓練の運営等に要する経費の一部を補助することにより、中小企業等における職業訓練の振興を図り、労働者の職業能力の開発及び向上を促進する。

2 内 容

中小企業事業主もしくは、その団体等に対し、認定職業訓練の運営に必要な経費の一部を補助する。

- ・補助対象訓練校 短期課程 2校 3コース 22人
- •補助率 2/3以内

用

雇

労

働

政

策

課

課		事	業	名	令和2年度	令和3年度	左	の財源に	为 訳
名		7	未	4 1	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	ŧ	支能開発	向上対	対策費	41, 288	41, 787	16, 436	189	25, 162
		職業 業費		発促進事	29, 476	30, 201	16, 436	183	13, 582
雇		人材育成等事業費			2, 006	2, 006			2, 006
用			戦業訓練 選運営事	東センタ 事業費	9, 806	9, 580		6	9, 574

労

1 目 的

働

技能労働者の確保・育成及び技能の向上を図り、職業教育、訓練の振興並びに技能検定の 普及、拡大を推進する。

政 2 内 容

(1) 職業能力開発促進事業費

策

課

高知県職業能力開発協会が行う技能検定や企業における職業能力開発に関する指導に要する経費の一部を補助する。

また、技能五輪全国大会への参加、全国障害者技能競技大会への選手派遣等を通して勤労者の地位向上を図る。

さらに、職業訓練指導員試験(学科試験)を実施し、合格者には申請により職業訓練指導員免許を交付する。

(2) 人材育成等事業費

①土佐の匠認定事業

伝統技能や熟練技能を将来に伝えていくため、各分野の第一線で活躍している技能者を 認定し、その技能の研鑽と継承を図るとともに、広く一般に伝統・熟練技能をPRする。

②ものづくり名人派遣事業

高知県職業能力開発協会に業務委託し、子供たち等にものづくりに接する機会を提供するため、学校、地域社会、関係団体に熟練技能者を派遣する。

(3) 地域職業訓練センター管理運営事業

地域の職業訓練の中核施設である高知県立地域職業訓練センターの管理、運営を高知県職業能力開発協会に委託し、効率的な運営を図る。

課		古	\ \\-	E7	令和2年度	令和3年度	左。	の財源が	可訳
名		事	業	名	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	雇	E 用促進	対策費	7	9, 577	11, 150			11, 150
		雇用促進対策事業費			493	556			556
雇		シルバー人材センタ 一育成事業費			9, 084	9, 082			9, 082
用		高齢者 連携推		足進地域 貴		1, 512			1, 512

働

政

策

課

<雇用促進対策事業費>

1 目 的

地域の雇用創造につなげるため、国の制度の活用に向けて市町村や事業所の支援を行う。

2 内 容

(1) 雇用対策本部の運営

- (2) 国等の支援事業の広報
- (3) 関係者の協議の場づくり、ネットワークの構築
- (4) 雇用情勢の分析等

<シルバー人材センター育成事業費>

1 目 的

「活力ある高齢化社会」の実現を基本理念とするシルバー人材センターを育成援助することにより、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、高齢者の就業機会の増大を図る。

2 内 容

(公社)高知県シルバー人材センター連合会への運営費補助

・シルバー人材センター連合会本部運営事業

< 高齢者雇用促進地域連携推進事業費 >

1 目 的

高年齢者が地域社会で活躍できる環境整備を図るため、雇用・就業促進に向けた支援を 行う。

2 内 容

高齢者雇用促進セミナー開催委託料

課		串	業	名	令和2年度	令和3年度 左の財源内			为 訳
名		事	来	泊	当初予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	京	比業支援	事業費		83, 610	112, 327	22, 836		89, 491
		就業支	泛援事業	 と 費	83, 610	82, 878			82, 878
雇		就職为 支援事		世代活躍		29, 449	22, 836		6, 613

労

用 1 目 的

高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)において、若者の就職意識の向上を図る とともに、雇用におけるミスマッチを解消し、円滑な就職と職場への定着を図るため、就職に関 する相談からセミナー等の実施までを一体的かつ連動して行う。加えて、ハローワーク等と連携 して、就職氷河期世代の正社員就職に向けた支援にも引き続き取り組む。

また、中高年齢の求職者を対象にした企業体験講習にも取り組む。

働

策

課

政 | 2 内

(1) 就職支援相談センター事業

①運営方法

株式会社東京リーガルマインドに委託

②委託期間

平成31年4月1日~令和4年3月31日(3年間)

③設置場所等

(旦勿)八寸		
	本 部	サテライト(幡多)
設置場所	高知市帯屋町	四万十市右山五月町
開所日	月〜金曜日及び 第 2・第 4 土曜日 ※12/29〜1/3 を除く	月・水・金曜日 ※12/29~1/3 を除く
開所時間	10:00~18:00	13:00~17:00
備 考 (職業紹介)	併設のハローワーク高知 若者相談コーナーを紹介	近隣のハローワーク四万十を紹介

④業務内容

- (ア) 支援対象者の掘り起こし・窓口誘導
 - 広報、出張相談会
- (イ) 求職者のレベルに応じた支援
 - 就職相談業務
 - ・キャリア形成支援(少人数セミナー・職場体験、グループワーク・ジョブチャレンジなど)
 - ・キャリア教育支援(学校出前講座など)
 - ・チャレンジ応援団のネットワークづくり(講話・座談会)
- (ウ) フォローアップ
 - ・職場定着支援(高卒内定者向けセミナー、就職氷河期世代向けセミナーなど)

(単位:千円) (2) 若年者職場定着事業 名 ①運営方法 株式会社東京リーガルマインドに委託 ②委託内容 新入社員を対象としたセミナー (オンライン配信含む)、異業種・他社との交流イベント (3) 中高年求職者対策事業 雇 ①実 施 場 所:高知市本町4丁目41 高知地方合同庁舎1階 「ハローワークジョブセンターほんまち」就職支援コーナー内 ②運 営 方 法:高知県経営者協会に委託 用 ③受講対象者:中高年齢の求職者(51歳以上65歳未満の未就職者) ④事業内容:厚生労働省委託事業「一体的実施事業」で実施する、51歳以上65歳未満 労 の求職者を対象とした「企業体験講習」の受講者への受講料の支払業務を委 託 働 (4) 就職氷河期世代支援推進事業費補助金 政 ①事業内容:就職氷河期世代の活躍支援に取り組む市町村への補助 ②補 助 率:3/4 策 課

補助事業一覧

		事								
品開		備	人材育成	の振			補助金名	補助対象経費	補助先	課室名
						0	中小企業求人情報発信 支援事業費補助金	就職情報サイトの活用等により求人情報を発信 しようとする取組に要する経費	県内に本社のある中 小企業者等	商工政策課
						0	大学生等就職支援事業 費補助金	県内インターンシップ及び就職関連イベント参加のための移動及び宿泊に要する経費	県外在住の学生等	商工政策課
					0		中小企業耐震診断等支 援事業費補助金	事業所・工場等の耐震診断に要する経費及び 耐震改修設計・建替設計に要する経費	県内の製造業を営む 中小企業者	商工政策課
					0		民間活力活用津波避難 施設整備促進事業費補 助金	津波避難施設等整備に係る事業費及び国交省 の津波に対する安全性の基準の診断に係る経 費(※施設整備を同時に行う場合に限る)	市町村との間で津波 避難施設の指定に関 する協定を締結して いる民間事業者に補 助金を交付する市町 村	商工政策課
0							IoT推進事業費補助金 (1)地産地消・外商型 市場調査支援 (2)地産地消・外商型 計作開発・検証支援 (3)地産地消・外商型 製品開発支援 (4)オープンイノベー ション推進型	(1)県内各分野の課題解決に資する、IoT等による新たな製品開発に向けた市場調査に要する経費 (2)県内各分野の課題解決に資する、IoT等による新たな製品開発に向けた試作品の開発及び技術検証に要する経費 (3)県内各分野の課題解決に資する、IoT等による新たな製品開発に要する経費 (4)県内各分野の課題解決に資する、IoT等による新たな製品開発に要する経費 (4)県内各分野の課題解決に資する、IoT等による公益的な課題解決と社会実装につながる実証実験事業又は製品開発に要する経費	(1)~(3)県内IT事業 者等 (4)県内IT事業者等 を含む3者以上の構成員が連携して事業 を実施するコンソーシ アム	産業デジタル化 推進課
						0	シェアオフィス等利用促進 事業費補助金 (1)中山間定着型 (2)2段階立地型 (3)短期滞在型	シェアオフィス運営者から入居を許可された民	居する事業者	
						0	IT・コンテンツ企業立地促 進事業費補助金	家賃、通信費、設備のリース費用、事務所の改修費、研修費、人材募集費及び新規雇用	高知県内に拠点を設けIT・コンテンツビジネスを実施する者	産業デジタル化 推進課
0	0		0				事業戦略等推進事業費 補助金	県が承認した経営革新計画または(公財)高知 県産業振興センターの事業戦略支援会議が承 認した事業戦略、県内商工会及び商工会議所 が認定した経営計画又はこれらに準じる事業計 画の実現化に要する経費	県内の中小企業者等	工業振興課(産 業振興センター)
			0				伝統的工芸品産業等後 継者育成対策事業費補 助金	伝統的工芸品及び伝統的特産品の後継者育成のための短期研修及び長期研修の開催や、 研修者の受け入れに要する経費	市町村	工業振興課

補助事業一覧

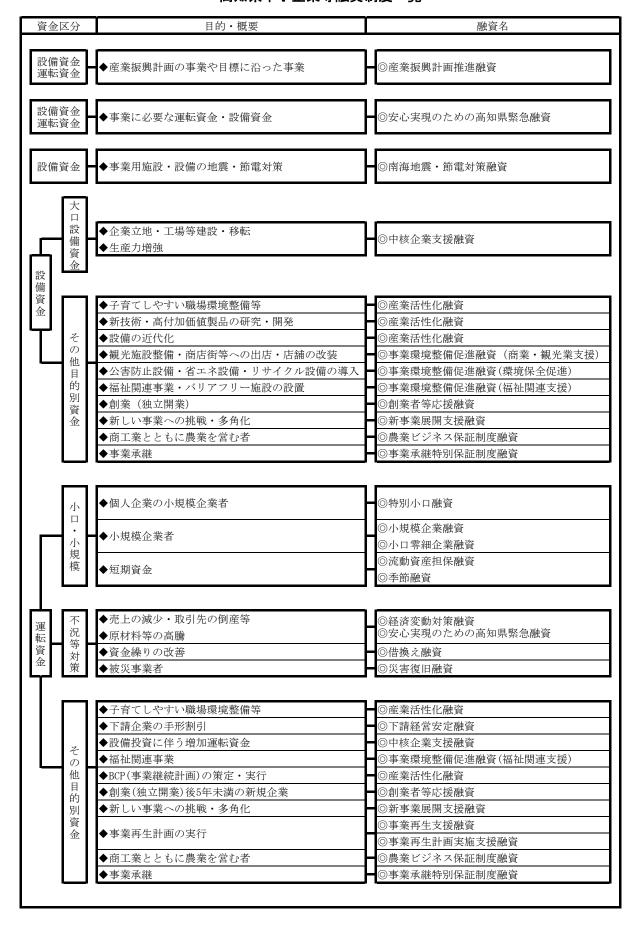
		事	業 目	的						
商品開発	販路開拓	設備投資	人材育成	商店街の振興	1	その他	補助金名	補助対象経費	補助先	課室名
		0					企業立地促進事業費補 助金	土地の取得、建物、償却資産の取得・リースに 要する経費及び新規雇用	企業立地促進要綱に 基づく指定企業	企業誘致課
		0					コールセンター等立地促 進事業費補助金	土地、建物、償却資産の取得・リース、通信に要する経費及び新規雇用	企業立地促進要綱に 基づX指定企業	企業誘致課
						0	工場用地整備事業費補 助金	市町村が行う工場用地整備事業に要する経費	市町村	企業誘致課
						0	工業団地開発関連事業 費補助金	県と市町村が共同で新たな工業団地を整備するにあたり、市町村が行う関連公共事業に要する経費	市町村	企業誘致課
						0	事業承継等推進事業費 補助金	事業承継計画の策定やM&Aに要する経費	事業承継に取り組む 事業者	経営支援課
				0			商店街等活性化事業費 補助金	商工団体等が行う商業振興を目的とする計画 策定事業や、商店街等の活性化に向けたソフト 事業、地域コミュニティ機能の維持・発展に資す る事業に要する経費	市町村等	経営支援課
				0			空さ店舗対策事業費補助 金	商店街等の空き店舗に出店する事業者の店舗 改装費に要する経費	民間事業者等	経営支援課
				0			中山間地域等商業振興 事業費補助金(若手商業 者グループ支援事業)	中山間地域おける商業活性化に取組む若手商 業者グループ等が実施する新たな取組みに要 する経費	商業者グループ 商工団体等	経営支援課
				0			商店街等振興計画推進 事業費補助金	地域資源や各クラスターとの連携等を盛り込んだ、地域商業の活性化に向けた具体的な「商店 街等振興計画」を確実に実行するために要する 経費及び「商店街等振興計画」に位置づけられ たチャレンジショップ運営に要する経費	市町村等	経営支援課
				0	0		商店街施設地震対策推 進事業費補助金	工事請負費、備品購入費(設備取得に要する 経費)、委託料(設計等委託に要する経費)等	市町村	経営支援課

補助事業一覧(高知県産業振興センター)

		事美		的						
商品開発	賍		Y	商	南海トラフ地震対策	その他	補助金名	補助対象経費	補助先	課室名
0	0		0				補助金	県が承認した経営革新計画または(公財)高知県産業振興センターの事業戦略支援会議が承認した事業戦略、県内商工会及び商工会議所が認定した経営計画 又はこれらに準じる事業計画の実現化に要する経費	県内の中小企業者等	経営支援部 経営支援課

[※]各事業の詳細については、(公財)高知県産業振興センター (11845-6600)にお問い合わせください。

高知県中小企業等融資制度一覧



出先機関等一覧表

商工労働部出先機関

課名	出先機関等の名称	郵便番号	所 在 地	電話(FAX)	備考
				088-846-1111 FAX(845-9111)	総務課
				088-846-1167	研究企画課
	 - 工業技術センター	781-5101	 高知市布師田3992-3	088-846-1652	食品開発課
~ ** tc @ ==	工業技術センター	781-5101	同知川和帥四3992―3	088-846-1653	生産技術課
工業振興課 				088-846-1651	資源環境課
				088-845-7770 FAX(845-7771)	計量検定室
	紙産業技術センター	781-2128	吾川郡いの町波川287-4	088-892-2220 FAX(892-2209)	
	海洋深層水研究所	781-7101	室戸市室戸岬町字丸山7156	0887-22-3136 FAX(23-1253)	
雇用労働政策課	高知高等技術学校	781-0112	高知市仁井田1188	088-847-6601 088-847-6607 FAX(847-6617)	
	中村高等技術学校	787-0019	四万十市具同5179	0880-37-2723 FAX(37-2724)	

関係機関

高知県産業振興センター			088-845-6600 FAX(846-2556)
ものづくり地産地消・外商センター	781-5101	高知市布師田3992-2	088-845-7110 FAX(846-2556)
働き方改革推進支援センター			088-846-7087 FAX(846-3077)
高知県移住促進・人材確保センター	700 0070	高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階	088-855-6648 FAX(855-7764)
高知県事業承継・引継ぎ支援センター	780-0870	高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター4階	088-802-6002 FAX(802-6003)
高知県就職支援相談センター (ジョブカフェこうち)	780-0841	高知市帯屋町2丁目1-35 片岡ビル1階・2階	088-802-1533 FAX(802-1534)
高知県外国人生活相談センター	780-0870	高知市本町4丁目1-37 丸の内ビル1階	088-821-6440 FAX(821-6441)

市町村一覧表(令和3年5月1日現在)

		[[[]]]		, , , , , ,	
市町村名	市町村長名	郵便番号	所在地	代表電話番号(FAX)	担当課名
高知市	岡﨑 誠也	780-8571	高知市本町5丁目1-45	088-822-8111(823-6930)	商工振興課(商工) 産業政策課(雇用)
室戸市	植田 壯一郎	781-7185	室戸市浮津25-1	0887-22-1111(22-1120)	産業振興課
安芸市	横山 幾夫	784-8501	安芸市矢ノ丸1-4-40	0887-34-1111(35-4445)	商工観光水産課(商工) 企画調整課(雇用)
南国市	平山 耕三	783-8501	南国市大埇甲2301	088-863-2111(863-1167	商工観光課
土佐市	板原 啓文	781-1192	土佐市高岡町甲2017-1	088-852-1111(852-5290)	未来づくり課
須崎市	楠瀬 耕作	785-8601	須崎市山手町1-7	0889-42-2311(42-7320)	元気創造課
宿毛市	中平 富宏	788-8686	宿毛市桜町2-1	0880-63-1111(63-0174)	商工観光課
土佐清水市	泥谷 光信	787-0392	土佐清水市天神町11-2	0880-82-1111(82-2882)	観光商工課
四万十市	中平 正宏	787-8501	四万十市中村大橋通4-10	0880-34-1111(34-2525)	観光商工課
香南市	清藤 真司	781-5292	香南市野市町西野2706	0887-56-0511(56-0576)	商工観光課
香美市	法光院 晶一	782-8501	香美市土佐山田町宝町1-2-1	0887-53-3111(53-5958)	商工観光課
東洋町	松延 宏幸	781-7414	東洋町生見758-3	0887-29-3111(29-3813)	産業建設課(商工) 総務課(雇用)
奈半利町	竹﨑 和伸	781-6402	奈半利町乙1659-1	0887-38-4011(38-7788)	地域振興課
田野町	常石 博髙	781-6410	田野町1828-5	0887-38-2811(38-2044)	まちづくり推進課
安田町	黒岩 之浩	781-6421	安田町安田1850	0887-38-6711(38-6780)	地域創生課(商工) 町民生活課(雇用)
北川村	上村 誠	781-6441	北川村野友甲1530	0887-32-1212(32-1234)	産業課(商工) 総務課(雇用)
馬路村	山崎 出	781-6201	馬路村馬路443	0887-44-2114(44-2779)	地域振興課
芸西村	溝渕 孝	781-5792	芸西村和食甲1262	0887-33-2111(33-4035)	産業振興課(商工) 企画振興課(雇用)
本山町	細川 博司	781-3692	本山町本山504	0887-76-2113(76-3593)	まちづくり推進課
大豊町	大石 雅夫	789-0392	大豊町津家1626	0887-72-0450(72-0474)	産業建設課
土佐町	和田 守也	781-3492	土佐町土居194	0887-82-0480(82-2681)	企画推進課
大川村	和田 知士	781-3703	大川村小松27-1	0887-84-2211(84-2328)	むらづくり推進課(商 工)
いの町	池田 牧子	781-2192	いの町1700-1	088-893-1111(892-0353)	産業経済課
仁淀川町	大石 弘秋	781-1592	仁淀川町大崎200	0889-35-0111(35-0571)	産業建設課
中土佐町	池田 洋光	789-1301	中土佐町久礼6663-1	0889-52-2211(52-4511)	まちづくり課
佐川町	堀見 和道	789-1292	佐川町甲1650-2	0889-22-7700(22-1119)	産業振興課
越知町	小田 保行	781-1301	越知町越知甲1970	0889-26-1111(26-0600)	産業課
梼原町	吉田 尚人	785-0695	梼原町梼原1444-1	0889-65-1111(40-2010)	産業振興課
日高村	戸梶 眞幸	781-2194	日高村本郷61-1	0889-24-5111(24-7900)	産業環境課
津野町	池田 三男	785-0201	津野町永野471-1	0889-55-2311(55-2022)	産業課
四万十町	中尾 博憲	786-8501	四万十町琴平町16-17	0880-22-3111(22-3123)	にぎわい創出課
大月町	岡田 順一	788-0302	大月町弘見2230	0880-73-1111(73-1380)	まちづくり推進課
三原村	田野 正利	787-0892	三原村来栖野346	0880-46-2111(46-2114)	地域振興課
黒潮町	松本 敏郎	789-1992	幡多郡黒潮町入野5893	0880-43-2111(43-2788)	海洋森林課

参考資料

商工労働各課関係団体一覧

商工政策課関係団体

令和3年5月1日現在

		于	体	4	各		所 在 地		電[話 FAX]		代	3	ŧ	者	
	I+-	経	₩	同	友	会	高知市菜園場町1-21 四国総合ビル3F		(088)	885-6707	代表	長幹 事	小	Щ	雅	弘
	佐	胜	済	li-i)	及	K	四銀地域経済研究所内]	"	854-8650]		"	佐	竹	新	市
(-	- 社)	高	印県	発	明協	会	" 布師田3992-3 (高知県工業技術センター内)	[))))	845-7664 845-7665]	会	長	安	岡	和	彦

産業デジタル化推進課関係団体

可	体	名		所	在	地	電 [話 FAX]		代	3	表	者	
(一社) 高 知	県情報	報 産 業 協	会	高知市本町4-1-16 (株式会社高知		電気ビル3F 算センター内)	(088)	821-6020 821-6021]	会	長	中	城	_	明

工業振興課関係団体

団 体 名	所 在 地	電話 「FAX」	代	表	者
(一社) 高 知 県 工 業 会	高知市布師田3992-3 (高知県工業技術センター内)	(088) 854-8993 [" 854-8994]	会 長	山 﨑	道 生
高知県生コンクリート工業組合	〃 城山町183-5	" 833-3110 [" 833-3242]	理事長	ш 中	伯
高知県コンクリート製品工業組合	』 日の出町2番12号	" 821-9112 [" 821-9116]	IJ	高 橋	佳 久
高知県印刷工業組合	〃 与力町13番6号	" 802-8680 [" 802-8681]	II.	筒 井	善樹
高知県菓子工業組合	" 石立町97-1 (栒森下商店内)	" 831-7103 [" 833-8604]	II.	刈 谷	喜 明
高知県洋菓子協会	南国市蛍が丘2-2-3 ((株)丸三内)	" 804-8333 [" 804-8334]	会 長	門 田	正 志
高知県鉄骨構造(協)	高知市朝倉己253-5 コーポ鏡岩パートⅡ101	" 821-9420 [" 821-9421]	代表理事	藤 原	勝彦
(一社) 高知県溶接協会	" 稲荷町10-9(高知溶材(株)内)	" 855-3512 [" 855-3512]	会 長	郷 本	弘
高知県製パン(協)	〃 大川筋1−3−39 2F	" 802-3733 [" 802-3732]	理事長	下 司	富士夫
高知県食酢醸造組合	n 南はりまや町2-4-13	" 882-1522 [" 883-7823]	組合長	横 田	厚 雄
高知県味噌醬油(協)	" 土居町7-2	" 833-3151 [" 833-3151]	理事長	今 田	武
土 佐 石 灰 工 業(協)	南国市稲生3240(入交石灰工業㈱内)	" 865-0145 [" 865-1026]	11	吉 川	和 良
高 知 県 鉱 業 会	" 白木谷916 (四国鉱発㈱内)	" 862-0011 [" 862-1592]	会 長	金 子	惠 巳
高知県砕石工業組合	高知市新本町2-20-26	" 881-6349 [" 881-6350]	理事長	川上	和 孝
高 知 県 海 運 組 合	〃 桟橋通5-5-4	" 832-0271 [" 832-0272]	11	岡 田	俊 夫
高知県アパレル(協)	香美市土佐山田町楠目1166-8	(0887) 57-4063 [" 75-0025]	11	小 笠 原	俊 一
高知県臨海工業団地(協)	高知市長浜5033-21	(088) 842-1020 [" 842-1021]	11	武 村	賢 司
(協) 高知機械工業団地	〃 布師田3961	" 846-1171 [" 846-1170]	IJ	久 松	朋 水
(協) テクノ 高知	南国市明見889-18	" 864-0100 [" 864-0410]	IJ	坂 本	正 興
高知県食品工業団地事業 (協)	高知市大津乙1910	" 866-3111 [" 866-3113]	代表理事	吉 野	和 守
高知県大津工業団地連合(協)	11 11	" 866-3112 [" 866-3113]	理事長	永 森	新五郎

団 体 名	所 在 地	電 [FAX]	代	表	者
全高知珊瑚協同組合連合会	高知市布師田3992-2 (高知ぢばさんセンター2F)	(088) 846-2333 [" 846-2336]	代表理事	田 村	紘
高知県土佐刃物連合(協)	香美市土佐山田町上改田113-1 (鍛冶屋創生塾内)	(0887) 53-9530 [" 53-9531]	理 事 長	穂 岐 山	信介
高知県伝承工芸(協)	高知市長浜706	(088) 842-6337 [" 841-1287]	"	池 田	泰一
高知県酒造組合	" 廿代町15-1	" 823-3558 [" 823-3559]	11	竹 村	昭 彦
高知県手すき和紙(協)	吾川郡いの町波川287-4	" 892-4170 [" 892-4168]	II.	大 勝	敬 文
(一社) 高知県製紙工業会	11 11	" 892—3955 [" 892—4180]	会 長	森 澤	正 博
高知県木製品工業連合(協)	高知市小倉町2-8(木材協会内)	" 882-0298 [" 884-1697]	代表理事	大 原	儀 郎
土佐清水鰹節水産加工業(協)	土佐清水市浦尻1-12	(0880) 82-1251 [" 82-1252]	代表理事 ・組合長	武 政	喜八
高知県蒲鉾組合	高知市南久保4番21号(㈱八州包装センター内)	(088) 821-6270 [" 821-6271]	理事長	岡 村	昭
(一社) 高知海洋深層水企業クラブ	室戸市羽根町字山鳥甲1310-1 (ダイドー・タケナカビバレッジ㈱内)	(0887) 24-6030 [" 24-6031]	会 長	竹 中	幸市
(一財) 伊 野 町 水 利 協 会	吾川郡いの町1700-1(いの町産業経済課内)	(0887) 893—1115 [" 893—1440]	理事長	池 田	牧 子
(一社) 南四国造船センター	高知市仁井田中州4649	" 847-0595 [" 847-0595]	代表理事	榊 原	英 之

経営支援課関係団体

団 体 名	所 在 地	電 話 [FAX]	代	表	者
高知県信用保証協会	高知市上町3-13-14	(088) 823-3261 [" 822-7069]	会 長	酒 井	浩 一
日本貸金業協会 高知県支部	〃 本町2-2-29 畑山ビル6F	" 824-1495 [" 871-7909]	事務長	松 浦	章 夫
高知県中小企業団体中央会	n 布師田3992-2 (高知県中小企業会館内)	" 845—8870 [" 845—2434]	会 長	町 田	貴
高知県中小企業家同友会	" 南川添14-10 中尾ビル2F	" 882-5581 [" 882-5586]	代表理事	安 岡	浩 史
高知県火災共済(協)	# 布師田3992-2 (高知県中小企業会館内)	" 845-2221 [" 845-8832]	理事長	濵 田	敦 夫
高知即商センター(協)	〃 南久保11-24	" 882-8815 [" 882-8816]	"	町 田	貴
愛 宕 商 店 街 振 興 組 合	』 愛宕町2-17-11	" 875-3522 [" 875-3522]	"	小 野	大 典
带屋町一丁目商店街振興組合	』 帯屋町2-1-33	" 824-8830 [" 873-6641]	II	文 野	達 朗
带屋町二丁目商店街振興組合	』 帯屋町2-1-33	" 871-0668 [" 873-6641]	II	森 山	剛
升 形 商 店 街 振 興 組 合	" 上町1-2-1	" 872-1083 [" 823-2818]	II	田 島	明
大橋通り商店街振興組合	』 帯屋町2-1-33	" 873-1366 [" 873-6641]	II	安 藤	一 臣
壱番街商店街振興組合	# 帯屋町2-1-33	" 824-8830 [" 873-6641]	"	早 川	賢 治
万々商店街振興組合	" 人反町2丁目12-20	" 875-4157 [" 854-7008]	"	丁 野	信 二
菜園場商店街振興組合	ル 菜園場町8-7	" 882-9593 [" 884-5596]	II	福島	紀 子
旭町三丁目商店街振興組合	〃 旭町3丁目80-2	" 822-7544 [" 822-7588]	"	谷 口	博 男
おびさんロード商店街振興組合	" 帯屋町2-1-3	" 871-6527 [" 871-6527]	"	大 西	みちる
京町・新京橋商店街振興組合	" はりまや町1-3-15	" 825-0787 [" 825-0787]	"	安 藤	浩 二
はりまや橋商店街振興組合	″ はりまや町1-5-14	" 882 - 4174 [" 803 - 7239]	11	小 谷	一雄

団 体 名	所 在 地	電話「FAX]	代	表	者
天神橋通商店街振興組合	高知市本町2-3-23	(088) 872—4677 [" 872—4677]	理事長	門 田	忠大
東新町商店街振興組合	須崎市新町1-4-2	(0889) 42-0051 [" 42-1212]	II.	尾碕	悦 郎
天神橋商店街振興組合	四万十市中村天神橋29	(0880) 31-0280 [" 35-6980]	II.	国 吉	康 夫
中村大橋通商店街振興組合	" 中村大橋通4-50	" 35-2744 [" 35-2744]	II.	谷 口	一彦
一条通商店街振興組合	n 中村一条通3-7-1	" 34-6060 [" 34-6060]	11	北 川	廣 志
東下町商店街振興組合	" 中村東下町7	" 34-4550 [" 34-2918]	"	谷 本	みき
栄 町 商 店 街 振 興 組 合	n 岩田375番地53	" 34-7744 [" 34-7744]	"	佐 竹	美 和 子
京町商店街振興組合	" 中村京町1-4-1	" 34-1215 [" 34-1194]	11	井 上	克 彦
中村市駅前通商店街振興組合	n 駅前町5-8	" 34-2178 [" 34-2178]	11	橋 本	正 義
本 町 商 店 街 振 興 組 合	宿毛市中央6-3-1	" 63-2206 [" 63-2866]	II	岡 崎	利 久
中央町商店街振興組合	土佐清水市中央町3-16	" 82-2929 [" 82-3194]	II	中 岡	一 登
安芸本町商店街振興組合	安芸市本町2-7-5	(0887) 34-3033 [" 34-3093]	IJ.	佐 藤	正
四万十市商店街振興組合連合会	四万十市中村桜町2-1 (四万十市立文化センター内)	(0880) 35-4887 [" 35-4887]	IJ.	土 居	愛明
高知市商店街振興組合連合会	高知市帯屋町2-1-33	(088) 824—8830 [" 873—6641]	IJ.	広 末	幸彦
高知県商店街振興組合連合会	" 布師田3992-2 (高知県中小企業団体中央会内)	" 845-8870 [" 845-2434]	IJ	広 末	幸彦
高知商工会議所	" 本町1-6-24	" 875-1177 [" 873-0572]	会 頭	青 木	章 泰
安 芸 商 工 会 議 所	安芸市本町3-11-5	(0887) 34-1311 [" 34-1310]	IJ	山 本	諭
須 崎 商 工 会 議 所	須崎市西糺町4-18	(0889) 42-2575 [" 43-2696]	IJ	竹 内	健 造
中 村 商 工 会 議 所	四万十市中村小姓町46	(0880) 34-4333 [" 34-1451]	IJ	福 田	充
宿毛商工会議所	宿毛市宿毛1748-3	" 63-3123 [" 63-4436]	II	立 田	雅 弘
土佐清水商工会議所	土佐清水市寿町11-16	" 82-0279 [" 82-2530]	IJ	程 岡	庸
高知県商工会議所連合会	高知市本町1-6-24	(088) 875-1177 [" 873-0572]	IJ	青 木	章 泰
東洋町商工会	安芸郡東洋町大字生見575-22	(0887) 29-2036 [" 29-2037]	会 長	山下	龍 造
室 戸 市 商 工 会	室戸市室津2605番地先	" 22-0001 [" 22-2311]	II	富 岡	一成
中芸地区商工会	安芸郡田野町1767-12	" 38-3141 [" 38-2411]	II	村 田	秀作
芸 西 商 工 会	# 芸西村和食甲84-1	" 33-2218 [" 33-4293]	IJ	竹 内	英 樹
香 南 市 商 工 会	香南市赤岡町691-2	" 54-3014 [" 54-4497]	IJ	榮 枝	俊 一
香 美 市 商 工 会	香美市土佐山田町宝町2-2-27	" 53-4111 [" 53-4113]	II	寺 村	勉
南国市商工会	南国市大埇甲1623-5	(088) 864-3073 [" 863-0201]	II	杉 村	寛

団 体 名	所 在 地	電 話 [FAX]	代	表	者
大 豊 町 商 工 会	長岡郡大豊町高須235-3	(0887) 72-0128 [" 72-0374]	会 長	小 笠 原	妙 子
本 山 町 商 工 会	" 本山町本山494-1	" 76-2160 [" 76-3960]	II.	松葉	晶 夫
土 佐 地 区 商 工 会	土佐郡土佐町田井1450 土佐町農村環境改善センター	" 82-0086 [" 82-0082]	"	和 田	光 雄
春 野 商 工 会	高知市春野町西分55	(088) 894-2146 [" 894-2461]	"	西 込	嵩
い の 町 商 工 会	吾川郡いの町3165-1	" 892-0474 [" 893-5170]	II	松木	健 二
仁 淀 川 町 商 工 会	" 仁淀川町大崎146-2	(0889) 35-0202 [" 35-0165]	"	大 原	哲 夫
越知町商工会	高岡郡越知町越知甲1947-6	" 26-1181 [" 26-2318]	II	坂 本	健 常
佐 川 町 商 工 会	" 佐川町甲1650-2	" 22-0053 [" 22-5354]	II	大 原	淑 道
日 高 村 商 工 会	Ⅱ 日高村沖名3-1	" 24-5901 [" 24-4415]	IJ	田 中	等
土 佐 市 商 工 会	土佐市高岡町乙3451-1 つなーで3階	(088) 852-1261 [" 852-1263]	IJ	金 子	尚 浴
中 土 佐 町 商 工 会	高岡郡中土佐町久礼6636-5	(0889) 52-2519 [" 52-3122]	IJ	三 浦	薫 也
四万十町商工会	〃 四万十町茂串町1-14 2階	(0880) 22-0465 [" 22-0462]	11	武 田	秀 義
津 野 町 商 工 会	〃 津野町永野479	(0889) 55-2034 [" 55-2740]	II	谷 脇	幸秀
梼 原 町 商 工 会	" 梼原町梼原1444-1	" 65-0489 [" 65-0603]	11	長 山	和 幸
四万十市西土佐商工会	四万十市西土佐江川崎2642-1	(0880) 52-1276 [" 52-2388]	IJ	浜 田	敦 夫
黒 潮 町 商 工 会	幡多郡黒潮町入野1936-1	" 43-1203 [" 43-4330]	JJ	小 松	孝年
三 原 村 商 工 会	〃 三原村来栖野479	" 46-2437 [" 46-2942]	IJ	沢良木	基 希
大 月 町 商 工 会	" 大月町弘見2087-1	" 73-0135 [" 73-0134]	JJ	長 山	誠 久
高知県商工会連合会	高知市布師田3992-2(高知県中小企業会館内)	(088) 846-2111 [" 846-2244]	11	吉 村	哲 也

雇用労働政策課関係団体

准门乃倒以来环因水凹 体					
団 体 名	所 在 地	電話 [FAX]	代	表	者
高 知 労 働 局	高知市南金田1-39	(088) 885-6021 [" 885-6037]	局 長	柳 澤	恭 仁
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 高 知 支 部	〃 桟橋通4-15-68	" 833-1085 [" 831-3008]	支 部 長	脇 尾	一 仁
(一社)高知県労働者福祉協議会	" 本町4-1-32 こうち勤労センター5F	" 824-3583 [" 875-4887]	会 長	折 田	晃一
高知県経営者協会	" 本町4-1-16 高知電気ビル別館2F	" 872-5181 [" 823-6444]	IJ	森 下	勝彦
高知県産業訓練協会	11 11	" 824-8984 [" 823-6444]	IJ	森 下	勝彦
高知県社会保険労務士会	〃 桟橋通2-8-20 モリタビル2F	" 833-1151 [" 833-1156]	II.	中 谷	公 一
日本労働組合総連合会高知県連合会	" 本町4-1-32 こうち勤労センター4F	" 824-5111 [" 824-3002]	II.	折 田	晃 一
高知県労働組合連合会	" 丸ノ内2-1-10 高知城ホール3F	" 872-3406 [" 822-7969]	執 行 委 員 長	筒 井	敬 二
高知県職業能力開発協会	〃 布師田3992-4	" 846-2300 [" 846-2302]	会 長	北川	涉
(一財) 高知県自治労会館	n 鷹匠町2-5-47	" 824-0151 [" 820-0062]	理事長	折 田	晃一

団 体 名	所 在 地	電 話 [FAX]	代	表	者
(公財) 高知勤労者福祉サービスセン タ ー	高知市丸池町1-1-14	(088) 885—9739 [" 880—0027]	理事長	折 田	晃
(一社) 高知県労働基準協会連合会	〃 桜井町2-6-31コーポNOR(ノア)1F	" 861—5566 [" 861—5567]	会 長	三 谷	康 久
(公社) 高知県シルバー人材センター連合 会	″ 札場3−28 札場合同ビル2F	" 880-4570 [" 883-0008]	II	古 味	勉
(公社)高知市シルバー人材センター	" 丸池町1-1-14	" 882—3839 [" 882—3887]	理事長	古 味	勉
(公社) 佐川 越知日高広域シルバー人材センター	高岡郡佐川町甲1059-57	(0889) 22-3721 [" 22-1007]	"	秋 澤	德 久
(公社) いの町シルバー人材センター	吾川郡いの町6032-3	(088) 893-2322 [" 893-2352]	"	土 居	泉水
(公社) 須崎市・中土佐町シルバー人材センター	須崎市土崎町2-27	(0889) 42-1818 [" 42-0868]	"	中 城	徹
(公社) 香南市シルバー人材センター	香南市香我美町下分646	(0887) 52-8390 [" 52-8393]	11	Ш 田	恵美子
(公社) 土佐清水市シルバー人材センター	土佐清水市汐見町11-23	(0880) 82-5757 [" 83-0390]	11	小 島	久二年
(公社) 四万十町シルバー人材センター	高岡郡四万十町香月が丘4-20	" 29-6021 [" 29-6022]	11	藤原	孝 徳
(公社) 室戸市シルバー人材センター	室戸市浮津26-5	(0887) 24-2018 [" 22-2320]	"	中 野	金 夫
(公社) 黒潮町シルバー人材センター	幡多郡黒潮町入野2017-1	(0880) 43-2510 [" 43-2510]	"	吉 尾	正 市
(公社) 嶺北シルバー人材センター	長岡郡本山町本山1041	(0887) 76-2320 [" 76-2381]	"	岡 村	勝一郎
(公社) 土佐市シルバー人材センター	土佐市蓮池2211-2	(088) 852—1123 [" 828—5520]	"	寶 藏	昭 治 郎
(一社) 四万十市シルバー人材センター	四万十市右山五月町8-3	(0880) 35-3117 [" 35-3117]	"	柿 葉	静
(一社) 香美市シルバー人材センター	香美市土佐山田町262-1	(0887) 53-0660 [" 53-2252]	代表理事	依 光	正 隆
(一社) 南国市シルバー人材センター	南国市日吉町2-3-28	(088) 863-4450 [" 803-4451]	理事長	藤 村	明 男
(一社) 宿毛市シルバー人材センター	宿毛市高砂4-56	(0880) 79-0243 [" 79-0243]	"	三 代 木	富 彦
(一社) 安芸市シルバー人材センター	安芸市寿町2-8	(0887) 35-3603 [" 35-3603]	"	有 光	忠 昭
中芸広域シルバー人材センター	安芸郡田野町1828-4	(0887) 38-5325 [" 38-2047]	会 長	濱 口	友右衛門
梼原町シルバー人材センター	高岡郡梼原町梼原1437	(0889) 65-1500 [" 65-1501]	11	掛橋	勤
東洋町シルバー人材センター	安芸郡東洋町大字河内350	(0887) 24-3211 [" 24-3212]	11	山 下	忠 良
仁淀川町シルバー人材センター	吾川郡仁淀川町大崎460-1	(0889) 35-0020 [" 35-0155]	理事長	吉 村	裕 司
(公財) 介護労働安定センター高知支部	高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア7F	(088) 871-6234 [" 871-6248]	支 部 長	大 谷	浩 子

第三セクター等

団 体 名	所 在 地	電 話 [FAX]	代	表	者
(株)高知流通情報サービス	高知市南久保11-23(高知卸団地内)	(088) 883-0780 [" 883-0980]	代表取締役 社 長	塩 崎	泰
(株)南国オフィスパークセンター	南国市蛍が丘1-1-1	" 880—8400 [" 880—8405]	"	平 山	耕三
(公財) 高知県産業振興センター	高知市布師田3992-2	" 845-6600 [" 846-2556]	理事長	栗山	典 久